

## 〔問題提起〕

# 生活・日常・世相—変化を捉えるために

岩本 通弥  
IWAMOTO Michiya

## はじめに—問題の枠組み

二日にわたる日中韓の国際シンポジウム「何気ない日常/変わりゆく日常—なぜ考え、いかに把握し、どう記録するのか」の、おおよそその問題枠組みを、まずは俯瞰的に設定しておきたい。アメリカの日本思想史の泰斗、ハリー・ハルトゥーニアンは、その著『歴史の不穏—近代、文化的実践、日常生活という問題』（こぶし書房、2011年）の中で、戦間期、世界の多くで日常性、Everydaynessが問われた意味を問いかけている。

第一次世界大戦から第二次世界大戦の間の1920年代~1940年代に、ドイツ・ロシアをはじめ西欧で、そして日本で、社会編成を攪乱し変革をもたらす日常性という問い（概念や思想）が切実な意味を持ち、それに対峙しようとする学者が同時多発的に続出したと説いている。資本主義的近代化の展開で、消費文化がまさに爛熟しようとした時代、一方ではボルシェビキ革命によって、大衆が自分たちの日常性の歴史を構築し、表現する能動性=エージェンシーを持ちうることを証明した時代でもあった〔ハルトゥーニアン 2011：5〕。ヴァルター・ベンヤミンやゲオルク・ジンメル、ボリス・アルヴァートフ、マルティン・ハイデガーらが「日常という神秘」に迫ろうとしていたのに少し遅れて、この日本でも今和次郎の考現学や戸坂潤の『風俗と思想』（三笠書房、1936年）が現われたこと<sup>1</sup>を指摘し、ジークフリート・クラカウアーの『サラリーマン』（1930年）〔クラカウアー 1979〕に対置するかのよう、青野季吉の『サラリーマン恐怖時代』（先進社、1930年）が著され、ホワイトカラー階級の窮状を民族誌的に報告するなど〔ハルトゥーニアン 2011：54-55〕、それらはグローバルな資本主義やモダニティの展開の一側面であったことを解き明かしている。その同時代性において、柳田國男らの民俗学という学問も、同じまなざしの中から産み出されたとし<sup>2</sup>、その連関的な思想史上のパノラマの中で把握される。

さまざまな流れに通有していたのは、ハルトゥーニアンによれば、「失われた質的な時間を救い出し、科学と資本によって損なわれた直接的な主体的経験を、知の形態として復権させよとする努力」だったという〔ハルトゥーニアン 2011：6〕。近代資本主義のイデオロギーを特徴づけていたものは、ベンヤミンの言葉では「均質で空虚な時間」〔ベンヤミン 2015：61〕（「歴史の概念について」1940年）であったが、西洋以外の地域にとってのモダニティ（近代）<sup>3</sup>を、日本を実例に取り上げたハルトゥーニアンが、ベンヤミンを超える理解として力説したのは、均質ではなく、近代資本主義の中心と周辺の間不均等を包括したグローバルな同時代システムだった。その認識はマクロな構造論<sup>4</sup>であるよりも、産業化や都市化が進展していくミクロな場面での生活経験

とその言説であり、それは不均等発展の中での資本主義の生きられた経験であって〔樹本 2011：276〕、それらを彼は「日常性」と名づけたが、日本以外の非西洋でもそれは発動している。

## 1. 「生活」一対象/生活変化と生活改善

### 1. 比較史的観点から見た生活改善運動

本シンポジウム第I部の「生活」では、対象として生活変化と生活改善を取り上げ、1920~30年代に日中韓ではほぼ同時発生的に胚胎し、戦後それぞれに展開していった生活改善運動/新生活運動を、沖縄<sup>5</sup>・台湾<sup>6</sup>を含む東アジアの比較研究から、その同時代性と異質性を視野に入れつつ、戦後の日常史的な生活変化をふまえて相対化することを目的とする。

日本では一般に、これらの運動は戦後、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）の指導で始まり、農業改良普及員や生活改良普及員<sup>7</sup>がファシリテーターとなったものとして捉えられている<sup>8</sup>。しかしながら、1934年に蒋介石の提唱した新生活運動が、衣食住行の改革から強国家化を目指したり、内地に先駆けて生活状態調査<sup>9</sup>の実施された植民地朝鮮で、総督府の上からの教化政策に対抗し、朝鮮日報社の主導で1929年、生活改新運動<sup>10</sup>が勃興したように、比較対照史的な観点を交えることで、その運動をより鳥瞰的・複眼的に議論していくことも可能となる。

身の回りの日常を変革する動きは、例えば戦後の韓国ではセマウル運動への底流となっていくが、日本でも1941年の『国民礼法』では起居動作が細かく規定される。異質性はあるのはもちろんとして、そのパラレルな傾向性は見て取れる。取るに足らない、身の回りの些細な「生活」を焦点化する、こうした運動が人びとの日常に攪乱的で、少なからず対象的な日常に革命的な影響を与えたのは確かだろう。

### 2. 多領域における生活改善運動への着目

近年、生活改善運動/新生活運動に関して、民俗学のみならず、多様な学問分野で、研究が蓄積され始めた。私たちの研究グループの淵源である田中宣一編『暮らしの革命—戦後農村の生活改善事業と新生活運動』（農文協、2011年）とほぼ同時に、日本近現代史の大門正克編『新生活運動と日本の戦後一敗戦から1970年代』（日本経済評論社、2012年）が刊行されたのをはじめ、中国近代史においても深町英夫『身体を躰ける政治—中国国民党の新生活運動』（岩波書店、2013年）は、段瑞聡『蒋介石と新生活運動』（慶應義塾大学出版会、2006年）以来の大著として新境地が拓かれている<sup>11</sup>。

日本の生活改善運動/新生活運動が、先の2冊の題名に見るように、戦後農村における事業や運動を専ら指すのに対し、1934年に蒋介石による新生活運動が、1955年鳩山一郎首相の主唱による新生活運動と、名称のみが一致するだけかのような無理解が、残念ながら支配的である。中国や韓国、植民地期の朝鮮・台湾での生活改善運動や、戦後沖縄のそれを合わせ見ると、これらが東アジア近代に共有するモダニゼーションの一連の動きであったことが理解される。本シンポジウムの特色は、各国の運動を別個視せず、東アジア近現代の中で相対化する点にあるが、日本では生活改善運動とは一般に、この総理府系の新生活運動協会の新生活運動と、GHQの農村改革の一環として、農村民主化のため1948年に始動する農林省系的生活改善普及事業を合わせ呼ぶのが通例である（ただし、改善の現場には両者の区別はない）。

戦間期になされた文部省の生活改善事業を含めたり、類似の事業を展開した内務省の民力涵養

運動や、1932年からの農商務省の農山漁村経済更生運動も内包させる場合もあるが、その場合、文部省の外郭団体だった1920年設立の生活改善同盟会が概してその起点と看做される。服装、食事、住宅から社交儀礼まで生活全般に関わる改善と合理化を目指されたものであったが、都市の中流層(新中間層)の住居生活の改善が主たる対象にまなざされており[久井 2004、2012]、前記2書の戦後農村のそれとは乖離しているかのように捉える向きもある。

一方、例えば産業組合中央会等の官製団体も、類似の事業を展開しており、また府県や市町村が直接的に改善事業に取り組んだり、生活改善のための半官半民の団体を組織する例も多く、経済学者森本厚吉が1922年に設立した文化普及会のように、生活改善運動を民間ベースで行う例も多数存在した[久井 online]。さらには生活改善同盟会以前にも、勤儉力行や虚礼廃止などを唱えた、報徳社運動や町村是調査運動・地方改良運動を、同じ傾向の運動と見ることも不可能ではない。このように生活改善運動の「外延」を決めることは難しいが、ここではLifeやLebenといった西欧語の翻訳語として近代日本語に登場した、「生活」という言葉<sup>12</sup>の本質を含意したい。

### 3. 「生活」への焦点化と「普通の人びと」の日常の変革

「生活」とは、基本的には生存して活動すること、また生き延びるために行う多様な活動を指すが、生き長らえるにしても、その「生」の質が問われるようになって、初めて多用された概念が「生活」であった[森本 1921: 4、中寫 1974、1975]。近世語の類語は、渡世・生業・活計<sup>なりわい</sup>などであったが、それらが生存して生き長らえるための、生計の糧や手段、また誕生から死に至る人の生涯を「練」的に捉える観念でしかなかった。

第一次世界大戦後に内務省が主導した民力涵養運動<sup>13</sup>は、五大要綱の一つとして「勤儉力行ノ美風ヲ作興シ生産ノ資金ヲ増殖シテ生活ノ安定ヲ期セシムルコト」(傍点筆者)を掲げたが、地方改良運動でも強調された儒教徳目である「勤儉力行」だけでなく、「生活」という言葉を使用した点が着目される。従前までの観念論ではなく、現実の人びとの暮らしを直視し、改良可能な客体として認識され始めたとき、初めて実体的な姿が浮かび上がってくる。別な言い方をすれば、大戦後の本格的な工業化と都市人口の激増で「生活難」が問題となった大都市居住の新中間層、いわゆるサラリーだけで暮らす俸給生活者の登場が、「生活」という新概念を用意させたのであり[岩本 2011]、家計調査や国勢調査など「生活」を計量的に分析する技術を適用する一方、それらの手法とは対照的な、「生活」をまるごと把握するディシプリンとして、いずれの国でも民俗学が誕生してくる[バウジンガー 2005: 95]。柳田の三部分類が「生活外形/生活解説/生活心意」であり、『明治大正史世相篇』(以下、世相篇)の最終章が「生活改善の目標」である点は示唆的である。本シンポジウムでは民俗学のこのような初発の問いかけの意義を重視したい。

「普通の人びと」の「生」を高めようとするこうした動きの中で、肝要なのは、民衆自らもそれに主体的に取り組み、日常実践を繰り返していった点にある。植民地下朝鮮において総督府の教化政策に対抗した、朝鮮日報社主導の生活改新運動や東亜日報社のヴ・ナロード運動などは、その典型であるが、上からの施策だけでは人びとの生活はそう容易には改まらない。日露戦後の地方改良運動でも、風俗改良で、盛んに虚礼廃止や旧暦の改廃、衛生観念の普及などが唱えられたが、さほど進展せず、次の時代の運動に委ねられたように、「普通の人びと」による住民主体的なその創意と良識を交えた生活実践運動であった点を確認しておきたい。その消費志向を先取りし促進する形で、初めて変革は実現する。農林省の農業改良普及員や生活改良普及員は、あくまでファシリテーターであって、また戦後日本の生活改善運動を「参加型開発」の模範例とみなす開発経済学や開発人類学において、開発途上国での農村開発に応用している成功例をみても、動かすのは

あくまで「住民」の内発的な有り様であり、高度経済成長を果たした日韓中の発展の基礎にも、その土台を準備した「普通の人びと」の能動的で、ヴァナキュラーな実践があったことを見逃してはならない。

#### 4. なぜ、日常習慣の改善だったのか？

GHQは戦後直後に再結成された青年会や婦人会から、国防婦人会的な御用団体的体質を革去し、指導者に盲従しない自主的に「考える農民」の育成を重視した。いずれ高度経済成長期の歴史に関し、電気洗濯機や掃除機、テレビや電気釜・冷蔵庫などの普及を、家電企業側の発明とマーケティングのみで論じる研究が増えていくだろうが、高度経済成長の陰で埋もれてしまいがちな、「普通の人びと」の生活実践を、少なくとも私たち民俗学者は、生活者の側の視点から見聞きしている。

だが、その運動を担った世代は高齢化し、今が当事者からの聞き書きや、課題化するラストチャンスともなっている。彼らが自らを農村民主化の主人公と自覚し、積極的に身の回りの改善を行ったのは1950年前後から1960年代前半に限定される。韓国でも戦前の運動を引き継いだ1970年代のセマウル運動を、ポジティブに経験した世代は激減し、国民党台湾移転後も人民公社が生活改革を担った中国でも、1978年の生産責任制導入以降1983年までに公社は解体されている。その後のスローガンのない時代、「普通の人びと」がいかに生活を秩序化していったのか<sup>14</sup>も、重要な研究課題であり、それらが結局のところ、現在の「いま、ここ」に及ぶものの、深町が問題提起したように、国家が深刻な内憂外患に直面した国難の最中に、なにゆえ挙止動作をはじめ、日常習慣の改善という皮相・些末とも思われる運動が発動され、大衆を駆り立てた全国的運動となり得たのか[深町 2013: 7-8]、この“なぜ”をまずは具体的に検討する。

簡易水道の設営や蠅・蚊・鼠など家庭害虫の駆除、改良かまどをはじめ台所改善や料理講習会、浴室や便所・排水の改良といった保健衛生事業、時間厳守や起居振舞の改良、冠婚葬祭の簡略化や因習の打破、さらには出産調整・避妊方法の指導講習会など、その活動は多岐にわたるが、農林省の生活改良普及員や農業改良普及員、厚生省の保健婦といった多様なアクターとの関係性も、その実態は既に不分明になりつつある。それらが、どのようなプロセスや発生機序で、各地域、各家庭に導入され、消費されていったのか、さらには日中韓の比較対照から、何が一致し何が相違するのか、「普通の人びと」の生活経験の記述を厚く深めていく。韓国のセマウル運動、日本の蚊とハエのいない生活、中国のトイレ革命と年代や場面はずれてはいるが、「普通の人びと」が自らの「生」を高めようとする運動として、何気ない立居振舞いといった当たり前にあった日常の「生活」という領域を、自覚的に捉え、己の「生」を活性化していったことは、特筆されるべき同時代的なエポックであった。

## 2. 「日常」—概念/それぞれの受容と展開

二日目午前中の第Ⅱ部では「日常」概念の、日中韓それぞれの受容と展開・発展を考える。本研究プロジェクトでは、これまで「日常」という概念に対し、明確な定義を与えないまま進めてきたのは、ハルトゥーニアンが一大パノラマを繰り広げたように、多様なアプローチが想定されたからであり、その広がり制限しないためであった。しかし、その背後には、ドイツ民俗学の「日常」概念があったのは言うまでもない[李 2015]。

革新的な概念として1970年のファルケンシュタインの原則以降、1980年代末にかけて「日常(alltag)」が展開したことは、カローラ・リップ[Lipp 1993]が詳論しているが、社会学や歴史学との境界において日常文化研究が豊かさを増していった。「労働者文化(Arbeiterkultur)」といった日本では馴染みのない領域における研究蓄積が、「日常」概念を共振させていった事情なども論じられているが、それぞれの国の実情が日常研究の展開に与える影響が大きいと考える。

知っている例で言えば、韓国の場合、国立歴史民俗博物館のサルリムサリ研究とそのアーカイヴに関しては以前紹介したので省略し[岩本 2015、金 2016]、ソウル市立のソウル歴史博物館の研究を紹介する。2014年から2017年の特別展からピックアップすると、前回シンポジウムのテーマともなった積層型集合住宅を扱った「アパートの人生」をはじめ、「ソウルの肉屋」「応答せよ1994年その後の20年」<sup>シンリムドン</sup>「新林洞の青春—考試村の日常」「世界を印刷する仁 峴洞印刷路地」<sup>インヒョンドン</sup>「マンションの森と化した北ソウル」「南大門市場」といった大胆な企画が目白押しに開催されている。日常あるいは日常的な企画が毎年ほぼ定期的に複数回開催され、ハンゲル版のホームページからは、それらの展示カタログ(e-book)が無料で入手できる。中でも、予備校とその予備校生らの下宿街の日常を描いた新林洞の青春という民族誌は、秀逸である。

では、民俗学における「日常」とはいかなるものか、簡単にドイツ民俗学のヘルゲ・ゲルトの入門書から引くと、以下のようなになる。

「民俗学は、幅広い層の住民集団の日常の生活を扱う学問である。そのまなごしは、過去および現在における文化の表出に向けられる。民俗学が問うのは、多くの人びとが当たり前のこととして見ている事柄が、なぜ、当たり前のこととされているのかということである。つまり、私たちと生活空間・経験空間を共有する人間が、その自らの存在を、現在いかに形づくっているのか、また過去においていかに形づくってきたのかということを問うことでもある」[Gerndt 1997: 25]

単に日常生活を問うだけでなく、当たり前になるプロセス(日常化)を問いかける視線が、そこには内在している。発表ではアルブレヒト・レーマンの「日常の語り」についても、改めて俎上に載せたい<sup>15</sup>。「普通の人びと」のありきたりの生活という(研究)対象としての日常だけでなく、ここには(日常に埋没している)当たり前をいかに捉えるのか、という方法としての日常という問いも内包する。ドイツの日常も、それぞれの国の民俗学では受け止め方が違う。どのような受容の形があるのか、本シンポジウムでは、プラットフォームとして相互のすり合わせができればと期待している。

### 3. 「世相」—方法/変化する日常どう把握・記録するか

二日目午後の第Ⅲ部では、「世相」と題し、方法として変化する日常を、どう把握し、いかに記録するかを検討する。ゲルトの規定をみてもわかるように、当たり前になるプロセスという、変化を含み込んだアプローチであることは確かであるが、問題は「いま、ここ」をいくら民族誌的に記述しても、それらは瞬く間に、「過去のあるところ」へと変質してしまう点にある。

一方、いうまでもなく「世相」とは、柳田の世相篇のそれである。初出は齋藤隆三『元禄世相志』(博文館、1905年)による造語であるから、中国や韓国ではこの漢字語は通じない。漢字語圏で通用していた近い言葉は、「世態」という語であるが、「世相」は時代精神や社会状況、また風俗に共通する時代的な特徴や全体的な「相」を表す新語として用いられている[岩本 2002]。柳田も世相

篇を「世の移り変わり、すなわち風俗の書として書いたもの」だったとしたが[柳田 1954: 3]、常に変化していく日常の、移り変わりに焦点を当てた用語だと言ってよいだろう。

「いま、ここ」という即時的で過ぎ行く日常と、「眼の前の新しい現象との、繋がる線路を見究める」[柳田 1993: 19] という世相史的な日常とを、いかにとり結ぶことが可能であるか、前者の研究を、時間不定で、現住所不明の、所在地不明な民族誌にしないためにも、そこを目標けた討議が必要となってくる。

日本の登壇者以外は、あるいは日常の変化や世相への言及は薄いかもしれない。しかしながら、そこで論じられる「生活世界」や「生世界」「空間的实践」という語は、個人だけに閉ざされている世界ではない。外部との繋がりがなくしては、生活を成り立たせることが不可能であるため、それらの考察からは個人だけでなく、その個人と繋がりを持った人間関係や社会までもが見えてくる。「生活世界」とは判断以前の個人の知覚的・直観的な環境であるだけでなく、主観が他者たちと共に生きている相互主観的な、間主観的なコミュニケーションの織り成す、文化の沈殿した、日々の日常実践が累積した歴史的な世界でもある。

## おわりに

今回の議論だけですべてを語り尽くすことは不可能である。しかし、「いま、ここ」に足跡を残すことが、ハルトゥーニアンが強調した「日常性」Everydaynessそのものなのであり、私たちの未来を書き換える生きられた経験にほかならない。

彼は「都市の日常性が生産したさまざまな記号は、生きられた現在の個別の経験とその歴史的差異の特徴として、ひとつの『残像』、かつて現働化されたものの痕跡——そのなかでは現在が新たに異なった配置で現働化する——として理解する必要がある」[ハルトゥーニアン 2011: 54]と論じる。「残像」とは「かつて現働化されたものの痕跡」であり、現在、それを異なった配置で現働化することとは、文化<sup>16</sup>をヴァナキュラーに再配置していく生活実践のことだと換言できる。

そして彼が、「日常性が意味していたものとは、現在のなかで待機している過去を《いま》が現働化する仕方であった。それは、ハイデガーのいう『既在性』ではなく、『忘れられたが、しかし忘れえないもの』であった」[ハルトゥーニアン 2011: 55]と説くのは<sup>17</sup>、次のように解釈できる。「現在のなかで待機している過去を《いま》が現働化する仕方」とは、常に過去=文化を参照基準にしながら、現在の「いま、ここ」を生きていく人びとの日常実践やアクチュアリティのことを指している。過去を悪しき亡霊としないためにも、日常性の「いま、ここ」が起点とされなければならない。

## 注

1 英文原典では同じ2000年に刊行された、『近代における超克一戦間期日本の歴史・文化・共同体』[ハルトゥーニアン 2007]の方が、具体的に詳しく、日常性思想の世界史的な同時代性を大局的に主題化した『歴史の不穏』とは、対の研究書となっている。

2 柳田に関しては、[ハルトゥーニアン 2011]よりも、

「国民の物語、亡霊の出現—近代日本における国民的主体の形成」[ハルトゥーニアン 2010]の方が詳しく、柳田や民俗学を中核にして議論が繰り広げられている。『都市と農村』や『明治大正史世相篇』を高く評価しながらも、注4で述べるのと同様な意味で、民俗学自体は折口信夫とともに文脈化された箇所では、「亡

- 霊の出現」と位置づけている。
- 3 ハルトゥーニアンおよび訳者はモダニティという語と「近代」という語を、使い分けている。河上徹太郎はじめ13人の評論家によって1942年に開かれた座談会「近代の超克」を主題に論じた前掲『近代による超克』で、「近代という用語が、芸術、文化、政治的なレジームの固有性を覆い隠そうとするものである」とする[ハルトゥーニアン 2007: viii]。
  - 4 彼はまた、資本主義的な分断と断片化する生活の中で、「一体化を再獲得できるような偽りの約束を振りまく言説も生まれてくる。『永遠性』という理念への衝動は、工業化しつつあった1920年代や30年代の世界中では、ナチズムのような永続する民族共同体への確信とか、歴史を超越した理念や価値の能力を信じる観念論哲学とかに見られる『崇高なる自己欺瞞』(マックス・ホルクハイマー)として具体化した」と論じる[ハルトゥーニアン 2011: 7]。
  - 5 戦後、米軍USCER支配下の沖縄で行われた生活改善普及事業は、加賀谷真梨によれば、大学を普及事業の拠点にするなど、アメリカ型のHome Living Improvement Research and Extension Programの影響が多であると指摘する[加賀谷 2017]。日本本土の場合、戦前のヨーロッパの生活合理化運動(簡易生活)を手本とした生活改善運動が基盤となって、戦後の農林省の生活改善普及事業と、総務省系の新生活運動に接続・展開したと、ひとまず理解しておく。
  - 6 日本植民地期における台湾先住民に対する生活改善事業については[山路 2004]がある。
  - 7 GHQの指導の下、農家生活の合理化を目指し、1948年の農業改良助長法(法律第165号)の施行によって、農林省により全国的に展開したとする説明が、最も一般的である。
  - 8 近年、それらのモデルは開発人類学的にも応用され、東南アジアやアフリカなど、世界各地の開発の現場でカイゼンが繰り返されているが、それについては[太田 2004]に詳しい。
  - 9 朝鮮総督府『生活状態調査』は地域編が水原郡1929年から7冊刊行されているが、計量的な地域分析がなされている。台湾でも本土の国勢調査に先駆け、1904年「臨時台湾戸口調査」が開始された。
  - 10 日本の植民地下における運動としては、1932年以来朝鮮総督府・宇垣一成総督によって推進された農山漁村振興運動の影響が絶大であったが、1929年に朝鮮日報社が行った「生活改新運動」と1931年に開始された東亜日報社の「ウ・ナロード運動」の啓蒙的な触発と、それに導かれた民衆運動も重要である。前者では健康増進・消費節約・虚礼廃止・早起き運動・色衣断髪・常識普及の6項目が強調されたが、文字普及運動に衣替えした。後者も主眼は文字と数字の啓蒙であったが、いずれも総督府の圧力で中断した[松本 1996、宮本 1998]。またこの時期、1934年、総督府中枢院が家庭における儒教式冠婚喪祭を整理して規程した「儀礼準則」は、1973年朴正熙大統領期に制定された「家庭儀礼準則」(大統領令第6680号)へと継承され[丁 2014]、今日の韓国の庶民生活にまで影響を及ぼしたものとして特筆される。
  - 11 そのほかに、社会デザイン学の領域においては、[小関 2015]による専業主婦によるカイゼンに焦点を絞った考究もあるが、社会教育学の分野における先行研究である[久井 2008]は、対象の外延に関して大いに参考になった。また建築学の分野における生活改善運動に関する論文は、大正後期のそれが都市の新中間層の生活の「模範」を示す形で展開されたことから、それに関しては枚挙に暇ない。ここでは今和次郎に関する[黒石 2015]に言及をとどめておく。
  - 12 生活に焦点化した議論は、生活改善に関する先駆的な研究である[中野 1974]以降、あまり議論が進んでいないように思われる(脱稿後、久井[2016]を閲覧した)。生活合理化という言葉が流行したのは、小関孝子によれば1930(昭和5)年からで、文化的な暮らしのためであれば、消費や娯楽も奨励していた生活改善運動は、関東大震災後になると、生活の簡素化へと論調を変化させた[小関 2015: 89, 64]。
  - 13 民力涵養運動とは1919年3月に床次竹次郎内相から各府県知事宛に発せられた訓令を契機に始められた、五大要項を基軸とした戦後経営事業の総称で、これに関しては拙稿[岩本 2008]を参照のこと。
  - 14 中国の人民公社への連続性と其後のスローガンなき生活改良の実践という課題は、田村和彦氏の教示による。
  - 15 レーマンに関しては[レーマン 2010、岩本・法橋・及川編 2011]などを参照のこと。
  - 16 彼は「生きられた経験の条件を形づくっていた事物の細部」が重要で、そのような事物の細部が「日常生活に入り込んでくる」とも述べている[ハルトゥーニアン 2011: 54]。
  - 17 これに続けて彼は、「日常性とは不<sup>ディスクワイエット</sup>穩の形式であり、宙吊りにされた瞬間なのである。それは新しい現在であり、伝統を暴力的に中断し、過去の描く流れや運動を宙吊りにする『歴史的状况』なのだ」[ハルトゥーニアン 2011: 55]と論じる。

## 参考文献

---

- 李相賢 2015 「ドイツ民俗学と日常研究—ドイツチュービンゲン大学民俗学研究所の村についての日常研究を中心に」(中村和代・訳)『日常と文化』1号
- 岩本通弥 2002 「世相」小松和彦・関一敏編『新しい民俗学へ—野の学問のためのレッスン26』せりか書房
- 岩本通弥 2008 「可視化される習俗—民力涵養運動期における『国民儀礼』の創出」『国立歴史民俗博物館研究報告』141号
- 岩本通弥 2011 「家族をめぐる二つの生活改善運動—民力涵養運動と新生活運動」田中宣一編『戦後農村の生活改善事業と新生活運動』農文協
- 岩本通弥・法橋量・及川祥平編 2011 『オーラルヒストリーと〈語り〉のアーカイブ化に向けて』成城大学グローバル研究センター
- 岩本通弥 2015 「“当たり前”と“生活疑問”と“日常”」『日常と文化』1号
- 太田美帆 2004 『生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方—戦後日本の経験からの教訓』独立行政法人国際協力機構国際協力総合研修所
- 小関孝子 2015 『生活合理化と家庭の近代—全国友の会による「カイゼン」と「婦人之友」』勁草書房
- 加賀谷真梨 2017 「沖縄における生活改善普及事業の展開と受容」生活変化/改善研究会、2017年4月15日発表
- 金賢貞 2016 「韓国民俗学は「当たり前」を捉えうるか—韓国国立民俗博物館の二つの民族誌(2007～14年)を中心に」『日常と文化』2号
- 樹本健 2011 「訳者あとがき」ハリー・ハルトゥーニアン『歴史の不穏』(樹本健・訳)こぶし書房
- クラカウアー、ジークフリート 1979 『サラリーマン—ワイマル共和国の黄昏』(神崎巖・訳)法政大学出版局
- 黒石いずみ 2015 『東北震災復興と今和次郎—ものづくり・くらしづくりの知恵』平凡社
- 丁世絃 2014 「近代期の韓国における儒教儀礼の変化」『東アジア文化交渉研究』7号
- 中野邦 1974 「大正期における『生活改善運動』」『史艸』15号
- 中野邦 1975 「大正期の生活論」和歌森太郎先生選歴記念論文集編輯委員会編『明治国家の展開と民衆生活』弘文堂
- パウジンガー、ヘルマン 2005 『科学技術世界のなかの民俗文化』(河野真・訳)文芸堂
- ハルトゥーニアン、ハリー 2007 『近代における超克—戦間期日本の歴史・文化・共同体(上・下)』(梅森直之・訳)岩波書店
- ハルトゥーニアン、ハリー 2010 「国民の物語、亡霊の出現—近代日本における国民的主体の形成」キャロル・グラックほか『日本歴史25日本は何処へ行くのか』(樹本健・訳)講談社学術文庫
- ハルトゥーニアン、ハリー 2011 『歴史の不穏—近代、文化的実践、日常生活という問題』(樹本健・訳)こぶし書房
- 久井英輔 2004 「大正後期・昭和初期の生活改善運動における〈都市〉と〈農村〉」『東京大学大学院教育学部紀要』44巻
- 久井英輔 2008 「戦前生活改善運動史研究に関する再検討と展望—運動を支えた組織・団体をめぐる論点を中心に」『兵庫教育大学研究紀要』32巻
- 久井英輔 2012 「大正期の生活改善における〈中流〉観の動向とその背景」『広島大学大学院教育学部研究科紀要』61号
- 久井英輔online 「大正・昭和初期における生活改善運動の概観」『生涯学習研究 e 事典』、最終アクセス日:2017年4月20日:  
<http://ejiten.javea.or.jp/content.php?c=TWpRek5qTXo%3D>
- 久井英輔 2016 「生活をめぐる啓蒙と〈中流〉の近代史—大正・昭和初期における生活改善運動に関する検討を中心に」青山学院大学大学院教育人間科学研究科博士論文
- 深町英夫 2013 『身体を躰ける政治—中国国民党の新生活運動』岩波書店
- ベンヤミン、ヴァルター 2015 『[新訳・評注]歴史の概念について』(鹿島徹=訳・評注)未来社
- 松本武祝 1998 『植民地権力と朝鮮農民』社会評論社
- 宮本正明 1998 「植民地期朝鮮における「生活改善」問題の位相」『史観』139号、早稲田大学
- 森本厚吉 1921 「呪ふべき二つの生活」『文化生活』1巻3号
- 柳田國男 1954 「総説」柳田國男編『明治文化史—風俗編』洋々社
- 柳田國男 1993 『明治大正史世相篇』講談社学術文庫(初出:1931、朝日新聞社)
- 山路勝彦 2004 『「文明化」への使命と「内地化」』『台湾の植民地統治』学術出版会
- レーマン、アルブレヒト 2010 「意識分析—民俗学の方法」(及川祥平・訳)『日本民俗学』263号
- Gerndt, Helge, 1997 *Studienskript Volkskunde*. Waxmann (ヘルゲ・ゲルト1997『民俗学研究法』)
- Lipp, Carola, 1993 *Alltagskulturforchung im Grenzbereich von Volkskunde, Soziologie und Geschichte. Aufstieg und Niedergang eines interdisziplinären Forschungskonzepts. Zeitschrift für Volkskunde*, 89.Jg., (カローラ・リップ 1993 「民俗学、社会学、歴史の境界領域としての日常文化研究—学際的な概念の上昇と下降」『民俗学雑誌』89巻)



# 伝承と陋習という認識

田中 宣一  
TANAKA Sennichi

## 1. 日常・非日常・反日常

われわれの何気ない日常は、伝承というもので支えられている。伝承は人間社会成立時からあったはずの文化であり、社会が存続するかぎり、今後も存在しつづけるであろう。生活は日常中心に展開し、そこに比較的規則正しく非日常が絡みつき、突然に反日常が紛れ込むというふうにして推移していくのだと考えてよい。一般には俗と聖との対立を参考にして、われわれの生活を日常と非日常の二項対比で捉えようとするが、実生活を理解するには、反日常を念頭に置くことも必要ではないかと私は考えている。

この場合、日常というのは、日々の行住坐臥、飲食、人との交流、労働というような営みのことで、日々の生活はほとんどこれらの繰り返しである。非日常というのは、一定の月日・季節が訪れたり、人や集団の成長変化の節目ごとに、決まって行われる祭り・行事・儀式である。これも繰り返されるものではあるが、日々繰り返されるというわけではないので、これらの行われる日を非日常と呼んでおきたい。反日常というのは、不規則に突然起きる数々の災害や事故というようなことであり、戦争も、いうまでもなく反日常の出来事である。生活が日常・非日常によってのみ推移していけば穏やかでよいのだが、しばしば反日常の紛れ込むのを避けることのできないのは、残念なことに、歴史が教えてくれているとおりでである。

### 伝承と伝承文化研究

さて、伝承というものはなにか。私は次のように考えている。

多くの人に、繰り返し口頭で伝えられていく事柄（話や歌、規範や倫理観など）、口頭あるいは身体行動として伝えられていく所作・技術や互助協同の取り組み方、そして、以心伝心で継承されていく諸観念

そして、伝えられていく内容だけではなく、伝えられ継承されるという行為そのものをも含むのが、伝承という文化だと私は考えている。

このような伝承は、先に述べた日常と非日常の時と場を問わずひろく認められ、集団的・類型的・持続的であるのが特徴である。反日常においても伝承的行動のとられることはあるが、反日常とは或る事柄が突発的に起きるときなので、行動にはその時その時に応じた適切な判断が求められ、

伝承に頼っていることはできない。

いま、伝承は類型的・持続的だと述べたが、長い年月には四圍の状況に応じて適宜改変させられたり、無意識のうちに変化していったり、なかには消滅していくもののあるのは避けられないことである。また、集団的に伝えられていくことだとも述べたが、伝承を担う集団には大小があるし、集団そのものが盛衰することもある。したがって、伝承は持続していく性格は持ちつつも、長い年月には変化していくものである。

以上のような伝承を研究の対象にしたり、研究材料に用いるためには、伝承の内容を文字として記録したり、映像や絵画、図像などに定着させる必要がある。

しかし、人間社会成立時から存在し、少しずつ変化してきたであろう伝承の内容は、あまりにも当たり前の営みであるために、長い間、人びとの伝承というものへの認識は総じて薄かったといわざるをえない。まして伝承を、研究対象として体系的に捉えようとする機運はなかなか生まれてこなかったのである。したがって、日常・非日常の営みとして繰り返されてはきたが、伝承文化を意識的に文字として掬い取ってはこなかったし、絵画としても定着させてこなかったのである。

ただ、まったく記録されてこなかったわけではない。歴大な伝承文化の中の九牛の一毛かもしれないが、日本の古代においては、国の成り立ちの伝承が『古事記』としてまとめられているし、各地の状況は諸「風土記」として記録されてきた。少し時代が下ると、公家などの日記・紀行文にも一部が記録され残されるようになった。時代の必要に応じて編纂されてきた有職故実書や法令書にも、当時慣習法的に伝承されていた事柄が多く含まれることにもなったであろう。

時代がさらに下って、江戸時代、すなわち17・18・19世紀にまでなると、本居宣長のような国学者の間に、地方の伝承文化に積極的な意味を見いだそうという人が現れたり、幕府の役人である屋代弘賢が、「諸国風俗問状」という一種のアンケート用紙を用いて、各地の祭りや年中行事の比較を試みるというように、伝承されてきた事柄に意味を見いだそうという機運が芽生えてきた。世の中が比較的安定した時代だったからか、菅真澄や古川古松軒のように、各地を旅行し、そこで見聞した日常生活を細かく記録に残す人も出てきたのである。これらは、記録化された伝承文化として貴重なものである。

このような一部の人を除いては、各地の伝承を貴重だと考えて記録に残そうとする人はまだ少なかった。記録したとしても、多くは興味本位に、地方の珍しい営み、甚だしくは奇習だと思ったから書き残しておく、という段階にとどまっていたのである。

明治時代になると、研究者によって『人類学雑誌』（『東京人類学会雑誌』）が刊行され、ヨーロッパの研究状況が紹介されるようになる。また、各地の出土遺物とともに伝承も積極的に紹介され、ようやく伝承文化が研究の対象とされるようになってくる。しかしまだ、それらを奇習視する考えから脱することは難しく、地域の生活としてのごく普通の日常に意味を見いだすにはいたっていなかったように思われる。

日本において、伝承の包蔵する文化的豊穡さが確実に認識されるようになるのは、明治41年（1908）に、柳田国男が九州の宮崎県椎葉村を訪れ、その日常生活その他の伝承に触れ、文化を研究する上でのそれらの重要性に目覚めてからである。以後、柳田は、多くの書物を渉猟してそこに記述されている伝承文化を探し出し、研究の材料にするとともに、関心を持った問題があると研究の対象にするようになる。

しかしすでに述べたように、柳田以前には伝承の持つ豊かさが十分に認識されていなかったのだから、記録されている伝承資料は少ない。そこで、柳田は、柳田に啓発された同志とともに、各地に現にさまざまな形で生きている伝承を積極的に掬い取って記録化し、それらの比較をとお

して研究を進めようとした。さらに、昭和10年(1935)前後になると、それまでに文字として掬い取られた伝承を分類し、伝承文化の全体像を明らかにするとともに、研究の方法を確立しようとしたのである。ここに、日本において、文化研究の一翼を担おうとして、新しく民俗学が誕生したのである。

かくして民俗学者は、各地に赴いてさらに多くの伝承文化を調査し、文字に定着させて研究者共通の研究資料にするとともに、調査の過程においてさまざまな問題を発見し研究するようになったのである。

## 2. 古い伝承をたどる調査

ところで私が大学に入って民俗学に関心をもちはじめ、国内各地を調査に歩くようになったのは、昭和30年代の半ば、すなわち1960年前後である。

そのころは、民俗学は他の既成の諸学問に比べて新しい学問だと盛んに言われていた。そのため、まだ資料の蓄積が充分ではないので、各地に出向いて多くの伝承資料を集めなければならないとされていた。と同時に、調査によって現地で伝承を実感しなければならないとも言われていたのである。そこで私も各地へ調査にうかがうようになり、訪ねた地域の当時の、それまでに記録に留められることのなかった自治のありようとか、生業のあり方、祭り・年中行事、通過儀礼などを調べに歩いたのである。しかし、実際にそれ以上に熱心に追い求めたのは、当時ではすでに消えてしまっていたり大きく変化してしまっていた、それ以前の様子だった。現在の伝承というよりも、明治時代や大正時代、昭和戦前期、すなわち1880年～1940年ぐらいの様子を聞いて歩いていたのである。

民俗学でよくいう、現在の疑問に答えるためには、それらのたどってきた道筋、変遷の様相をできるだけ遡って明らかにしておくことが、正しい答えを導くためには重要である、という考えに従っていたわけである。

そのために、訪ねた地域においては、もう仕事の第一線から退いてしまっても、一時代前のことを経験してきた古老を訪ね、当時のことよりも、彼らの青壮年時代に聞いたり経験してきた事柄を教えてもらおうとしていたのである。古老の話す一時代前の事柄の中には、さらにそれ以前のことも伝承されているであろうという前提に立って、少しでも古い時代のことを知りたいと思っていたのである。古老の口から今は変わってしまった昔の事実を聞き出すのは、未知の世界に分け入るようで楽しかったし、そういうふうにして昔の事実を記録し集積しておくことに意味を見い出していたのである。当時は、多くの民俗学者もそうだったのではないだろうか。そのことは間違いではなかったと思っているし、今後も継続していかなければならない作業だと考えている。

しかし、次第に、こういうことをしているだけでよいのかという思いを抱くようになってきたのである。現在の疑問に答えるという目的のために古いことを知ろうとすることが、いつの間にか、現在のことは置き去りにして、古いことを、さらにもう一時代古いことを知ろうという、そのこと自体が目的化してしまっているように感じたからである。一昔以前のこと、さらにその一昔以前のことというようにたどっていても、それは限りのないことであるし、古老の記憶もしばしば漠然としている。勘違いしているのではないか、という場合もある。そういう中で肝腎の、現在の実態を見ることがなごりになってしまったのでは、何にもならないと思うようになったわけである。

### 3. 現在の伝承変化の直視

眼前ではいろいろなことが刻々に変化しているのだから、これらにもっと注意を向けなければならないと思うようになった。当時、すなわち昭和30年代後半から40年代(1960～1975年頃)の日本は、高度経済成長のまっただ中にあり、機械化によって農作業のあり方がだいぶ変わってきていたし、水田稲作農業にもとづいて行なわれていた祭りや年中行事も変化しつつあった。原油の輸入増に伴うエネルギー革命によって薪炭生産が立ちゆかなくなっていたし、農家の囲炉裏が姿を消しつつあった。婚姻や出産の儀礼も変わりつつあったのである。

こういう現在の変化の姿をもっと直視し、正確に記録し、その要因を追求することが必要だと考えるようになったのである。また、いろいろなことが変化しつつあるなかにあっても、全く変化しなかったり、変わりにくいものはどういう伝承かを明らかにし、その理由も考えなければならないと、思うようになったのである。

### 4. 「山村調査」の追跡調査

昭和51年(1976)に私は、成城大学に就職した。大学の状況が少しずつわかってきたとき、この大学には、「山村調査」のノートが保管されていることを知った。

「山村調査」というのは、昭和9年(1934)から3年間にわたって、柳田国男を中心とする郷土生活研究所の同人たちが、手分けして、全国60ほどの農山村に出かけ、そこの伝承生活を調査して記録に残そうとしたプロジェクトである。

同人各自が、100の質問項目を印刷した同じノートを持ってそれぞれの地域に出向き、今まで全くと言ってよいほど記録に留められることのなかったその地域の伝承を調査し、記録し、考えようとしたプロジェクトである。同時代に同一項目で調査した記録が大学の「柳田文庫」に、当時はもう誰も利用することなく、大切に保管されていたのであった。読んでみると、精粗はあるものの、大変充実した内容のものが多い。私は、これを眠らせておくのはいかにももったいない、何とか活用しなければならないと思うようになったのである。

そこで、先輩の先生方と相談し、同僚の教員や大学院の学生と協同して、その追跡調査を実施したのである。それが昭和59年(1984)から3年かけてのことである。昭和59年というと、「山村調査」の行なわれた昭和9年からちょうど50年経過している。この50年間には、戦争もあり、戦後の混乱期もあり、そのあとの高度経済成長期も経験した。日本にとって激動の時代だった。そういう50年を経て、ノートに記されていることが、その地域で現在どのように伝承されているのか、また、どのように変化してしまっているかを調査したのであった。確かな記録によって、50年前をゼロポイントに定め、その後の変化を明らかにしようとしたのである。

### 5. 追跡調査の成果

「山村調査」追跡の成果については、すでに公表してあるので、時間の関係もありここでは述べない。ただ、予想していたことではあったが、ほとんどすべての事柄が激変していることがわかった。また、変化の要因についてもいろいろ分析してみたが、その結果についても公表してあるので、

述べないでおく。

ただ、その要因の一つとして、戦後、政府が中心になって企画し、それに全国の自治体やそれぞれの地域が呼応して取り組んだ生活改善の諸活動、すなわち生活改善普及事業と新生活運動などが浮かび上がってきたのは、私にとっては、正直なところ予想外だった。

それまで民俗学は、国の政治の動向とか政府の政策にはあまり関心を寄せてこなかったように思う。政治とは距離を置いたところで、地域の生業のあり方を調査し、祭り・年中行事を記録し、婚姻の変遷などを追ひ、民間信仰などに目を向けてきたように思う。しかしそれら地域の伝承は、追跡調査をしてみて、政府の政策の影響を受けてどんどん変わっていていることがよくわかったのである。民俗学は、こういうところにももっと目を向けなければならないと思うようになった。

## 6. 生活改善諸活動

生活改善活動とは、精神・物質両面において、国民の生活の改善を意図して政府が推進した政策であるとともに、それに啓発された自治体や地域の諸団体、家々が、自らの生活の改善向上を目指そうとしたさまざまな創意と努力だといえる。「官」側の企画・啓蒙とともに、その対象である「民」側の意思・工夫・実践までをも含んだ活動である。この場合、改善の「善」とはなにかについてはそれぞれの考えがあるとしても、生活改善は、とにかく、官と民とが一体となって取り組んだ活動である。

生活の改善は、近代以降、その時々々の社会状況の中で、さまざまな方法で行なわれてはきたが、最も熱心に取り組まれ、そして成果が上がったと考えられるのが、第二次世界大戦後の十数年間の活動だったといえる。なぜならば、敗戦によって人びとの精神は荒廃し、物質面でも大変疲弊し、何とかしてこの混乱から生活を立ち直らせなければならぬと、官・民ともに多くの人が必死だったからである。

この時期の活動は、次の四つの柱から成り立っていた。

### (1) 農林水産省が主導した生活改善普及事業

これは、農業技術の向上や経営の合理化による農業生産力の向上は大切なことだが、それだけでは農山村の生活はよくなると考えて行なわれたものである。漁業についても同じことがいえる。農山村において、従来強調されてきた生産力の向上をはかろうとすることは別に、農山村民個々人の健康や農家の消費生活そのものを、独立した問題と捉える新たな思想にもとづいた実践的な活動だった。

そのため、昭和23年(1948)に農林水産省内に生活改善課が新設され、その中に住生活、食生活、衣生活、家庭管理、保健育児などの係が置かれた。生活改善課が中心となって、それまではあまり考えられることのなかった農家などの衣食住の改善や、家計のやりくり、家庭内における女性の地位向上、家族の健康とりわけ乳幼児の健全な発育向上などが計画され、総合して、農山漁村の生活向上が目指されたのである。

政府内においてこのような体制を整える一方、実際に地域に入って生活改善を啓蒙し普及する人材として、テストをして生活改良普及員という人びとを採用し、養成した。生活改良普及員は全員女性で(多いときには全国で2000名以上いた)、この人達が地域を巡回し、講習会や座談会を開いて生活改善の必要性を啓蒙したのである。さらに地域の女性(特に若い主婦達)の間に生活改

善のグループを組織するように働きかけ、住民が主体的に改善すべき問題を発見して、話し合いによって、自らの力で問題解決ができるように条件整備をし、支援していったのである。すなわち、掛け声だけではなく、地域における実践活動を育てようとしたのである。

その結果、次第に次のような点で成果が上がったと報告されている。

竈の改良      台所・給水設備の改良      風呂場の改良      保存食や粉食料理の工夫  
小家畜家禽（山羊・鶏）の飼育（飼育して乳や卵を利用するのである）      農繁期の協同炊事の実施や臨時保育所の開設（これによって家庭内での女性の負担が減るのである）      作業衣の改良      蠅・蚊の共同駆除

これらによって、人びとの栄養面や衛生面が改善され充実していったとされている。また竈や台所が改良されたりしたことによって、女性が家事の重労働からいくぶんか解放されるようになったといわれているのである。

このような改善を成功させることによって、女性達には自信もつき、地域内での女性評価も少しずつ高まっていったといわれている。

## (2) 新生活運動

先の生活改善普及事業が、当時、遅れているとみなされていた農山漁村部の生活の改善やそこでの女性の家庭内労働の合理化などを目指したものであったのに対して、新生活運動は都市部や会社内にまで運動を行き渡らせようとした、全国民対象の、主として精神面に主眼を置いた改善活動だった。

実際の運動を担ったのは、政府の機関として、昭和30年(1955)に設立された新生活運動協会である。新生活運動協会は、国民に合理的・民主的な生活慣習を確立させることを目的に設立されたのである。要するに、国民に勤労を貴び、無駄や贅沢を慎んで貯蓄を奨励し、古い封建的な人間関係や習慣を排除し、良風善行を励行させ、衣食住生活を工夫させようとした運動である。このような運動は何ら新しいことではなく、近代以降、政府主導で何度も試みられてきたのであるが、それまで、十分な成果を挙げることはできないままだったのである。

しかし今度は、実施の方法に新しい工夫がこらされていた。それは、政府が前面に出て運動を主導するのではなく、地域の組織や民間団体、職場などと充分連絡を取りあって、地域の運動を支援し推進していくという方法をとったのである。地域や民間団体などが改善すべき問題点を発見し、自主的に改善に取り組もうとする姿勢を尊重したのである。そして政府機関である新生活運動協会は、講師を派遣して問題発見を啓蒙指導したり、地域や団体に対して、すでに取り組んでいる他の地域や団体の情報を知らせたり、さまざまな広報活動を行ったり、財政的援助をしたりというように、側面から運動を支援するという立場に徹したのであった。

各地で取り組まれていた内容は非常に多種多様であったが、私なりにそれらを類別すると、次のようになる。

- A 公衆道徳の高揚    助け合い運動    健全娯楽の振興
- B 冠婚葬祭の簡素化    生活上の無駄の排除    貯蓄と家計の合理化    時間の励行
- C 生活行事・慣習の改善    迷信因習の打破
- D 衣食住の改善    保健衛生面の改善    蚊と蠅をなくす運動
- E 家族計画

Dは生活改善普及事業や次に述べる保健所の活動と同じであるが、他は新生活運動独自のものといってよく、後述(4)の公民館の活動と提携して行なわれることが多かった。ただ、すぐ効果の表われるような内容ではなかったが、次第に地域の伝承に影響を与えていったのである。

### (3) 保健所の活動

特に国民の保健衛生面を中心に改善を図ろうとしたのが保健所の活動で、各地域で、結核対策や伝染病の予防、母子保健、栄養改善や食品衛生、公衆衛生上の諸問題に取り組んだのである。

しかし、そもそも生活様式や生活環境が改善されなければそれらの改善もできないとして、保健所では生活改善にも積極的に取り組んでいた。農山漁村の保健・育児面の改善は、対象となる各地域においては、生活改善普及事業と関係するものとして受け取られていたし、蚊や蠅のいない環境の実現は新生活運動などと密接に関連していたのである。健康の維持向上や地域の保健衛生などに果たしてきた保健所の活動の意味は大きい。

### (4) 公民館の活動

公民館とは、文部省管轄下の社会教育の施設である。ここでは、民主主義の啓蒙や普及のために、封建的な考えを排し公民教育を積極的に推進したり、地域の教育文化活動を展開させたのである。しかしこの場合も、生活そのものが改善されていなければ十分な成果を上げることができないということで、初めのうちは、衛生活動や乳幼児検診、共同浴場、共同炊事、公民館結婚式、保育活動など生活福祉に関する活動も積極的に行った。したがって、改善の対象である地域の人びとにとっては、すでに述べてきた生活改善普及事業や新生活運動、保健所の活動と似たものだと理解されていたのである。

しかし、封建的な考えの残っていたそれまでの地域において、地域住民の生活解放や地域民主化に果たした公民館の活動は大きい。また後でも述べるが、公民館結婚式を実施して結婚の簡素化に果たそうとした活動も無視できない。

以上(1)～(4)として述べたように、「官」側の生活改善活動は四つの柱から成り立っていたと考えられる。そのため、ここでは、生活改善「諸」活動としたのである。

しかし、その意図を受け入れて実践する地域の人びとにとっては、これらを区別することなく、同じ一つの生活改善の活動として受容しようとしてきたのである。

その結果、所期の目的は一応達せられ、現在ではもう、農林水産省内の生活改善課は廃されている。新生活運動協会は名称を変更して、新たな活動に取り組んでいる。保健所や公民館は、地域の大切な施設として継続されてはいるが、生活改善を大きな目標とする活動ではなくなっているのである。

## 7. 改善諸活動における陋習という認識

人間社会成立の頃から存在していたであろう伝承という文化は、社会の形成と維持にとって欠くことができない。非凡な思想や大発見・大事件に比べて、創造的性格や世の中をリードするエネルギーの点では劣っているが、社会を安定的に維持していく大きな力を秘めている。徐々に変化していくことも事実ではあるが、なかなか変わりにくいという性格のものである。

さて、これまで述べてきた生活改善関係の政府の諸政策は、地域の長年の伝承生活に、いわば手をつき込んで掻き回し、地域の伝承の多くを、政府が「善」だと思ふ方向へ改めさせようとするような試みだったといえる。活動の内容をみると、政府が善だと考えていたのは、衛生的健康的な生活環境、金銭的物質的安定、互助協同の精神、合理的な思考というようなことで、人びとの生活をこのような方向へ導こうとしていたのである。これはこれで普遍的な事柄であり、一応は納得できる。

しかし、これらを善とするならば、たとえば、次のような各地の伝承はどう考えたらよいのであろうか。祭りや年中行事の際の浪費や儀礼的な盗み、寄り合いの際の長話・雑談、社寺への過度の願掛け、各種除災儀礼、出産直後の儀礼、婚礼や葬礼の際の贈答慣行などなど。改善活動の立場からすれば、これらはいずれも改善の対象であろうが、このようなことを一律に悪習、陋習だとしてすぐ無理に改善させれば、地域の人びとは生活を無味乾燥なものと感じてしまうであろう。地域外の人からはたとい無駄で非合理的に思われようとも、地域内では、生活を生き生きと営むためには欠かせない事柄だとして伝えられてきたのである。そういう、地域としての論理といおうか、このような長年馴染み人びとの心に染みこんでいる慣習にも、政策の推進者は心を寄せなければならぬであろう。難しいところである。

善を旗印にしてこれらの伝承を無理に改善しようとすれば、人びとが動揺することは間違いないであろう。あるいは反発を招きかねない。地域社会の安定的維持も、困難になるかもしれないのである。事実、祭りの際の浪費も復活しているように思われるし、結婚式の簡素化も定着したとは考えにくい。非生産的でも手づくり製品は見直されている。反面、地域の互助協同の精神は弛緩したとして慨嘆する声も聞かれるのである。民俗学としては、このような状況をどう理解すべきか、考えてみるべき問題であろう。

考えるとはいっても、何が善で何が善でないかという絶対的な基準などどこにもなく、民俗学として、裁定したり方向を示したりできようはずがない。自らの伝承を陋習として改善すべく指導された人びとそれぞれが、精神的肉体的物質的に真に豊かな心地よい生活を営むためには、どういうことについては受容し、何をなぜ拒否し、これまでの伝承のどういう部分だけを改変しようとするのかを観察し、分析することによって、人びとの生きようとする方向の正しい理解に努めなければならぬのであろう。



# 東京都多摩地域における生活改善諸活動の諸相 ——立川市砂川の事例を中心に

小島 孝夫  
KOJIMA Takao

## はじめに

私たちが「日常生活」としている諸事象は、私たち自身が「あたりまえ」としている事象として捉えられている。この「あたりまえ」が何時、どのようにして日常化していったのかを理解することによって、「日常生活」の成りたちと移り変わりとを客観的に捉えていくことができる。

現在の私たちにとっての「あたりまえ」の基点となっているものの一つとして、第二次世界大戦後に展開された生活改善諸活動とされる施策がある。本来、当該社会で「あたりまえ」とされてきた事象は、当該地域における所与の環境を背景にして創出されてきたものである。その一方で、1920年代から1930年代にかけて日中韓の国々で共振的に発生し、第二次世界大戦後にそれぞれの施策として展開していった生活改善諸活動は、現在、私たちが「あたりまえ」として共有している諸事象を定着させていくことになった。

報告者のグループ(生活改善／変化研究会)は、日本における生活改善諸活動が現在の私たちの「あたりまえ」という意識の成り立ちにどのような影響を与えたのかを検証する作業を続けている。小稿では、その成果の一端を報告することで、日本における生活改善諸活動研究の課題と可能性について検討していきたい。

## 1. なぜ考えるのか——日本における生活改善諸活動の歴史的意義

第二次世界大戦後の民主化政策の一環として展開された生活改善諸活動は施策として全国的に普及したものであったが、地域社会において日常生活を営む人びとには、当該社会内での生活を安定した状態で維持するために継承されてきた意識や価値観が共有されており、平準化された「生活改善」施策は必ずしも順当に受容されていったものではない。むしろ、施策に対する反発や対抗期間を経て過渡的に受容されていった事象もある。

日本における生活改善諸活動の実態は、今日の日常生活にいたる素地となった生活像を地域社会の人々が自律的に模索しようとした活動であり、昭和30年(1955)頃から展開することになった日本における高度経済成長の伏線となった活動であった。生活改善を前提として展開された当時の農林省等が推進した生活改善普及事業と新生活運動協会が主導した新生活運動による諸活動は、人びとの意識や価値観を転換していく契機となったものであり、現在の日常生活の形成に大

きな影響を与えた活動であった。しかし、その受容過程等についての検証は充分に行われないうまま、その後急速に進展した高度経済成長期という日本社会の大転換に埋没させられてしまうことになり、民俗学や歴史学等の研究対象として等閑視される状況が長く続いてきた。

高度経済成長という日本社会の大転換は突然に発生したものではなく、従前の日本社会の基盤を柔軟に分解していく過程が存在したのであり、その後の創出過程として検証されていかなければならないのが生活改善諸活動という施策に対する人びとの受容と対抗過程であり、この過程こそが、現在、私たちが「あたりまえ」としている日常生活にいたる模索であったのである。

## 2. いかにかに把握するのか——成城大学における生活改善諸活動研究

そのことを民俗学の立場から明らかにすることを試みたのが田中宣一編『暮らしの革命—戦後農村の生活改善運動と新生活運動』であり、歴史学の立場から明らかにすることを試みたのが大門正克編『新生活運動と日本の戦後—敗戦から1970年代』であった。これらは偶然にもほぼ同時期に刊行されており、民俗学や歴史学の両領域において、生活改善諸活動に対する検証作業の必要性が共有されてきたことがうかがえる。一方、二著を通読すると同様の問題意識が基底に存在するにもかかわらず、民俗学が研究対象としているのは施策を受容対抗した側の実践やそれらにもなう記憶の分析であり、歴史学が研究対象とするのは主に施策に関する記録の分析であり、調査研究対象地は、前者は主に農山漁村、後者は都市というという差異があり、研究成果を直接連結していくことは難しい面もあった。二著の刊行により、生活改善諸活動の全体像を把握するための基礎的な文献を共有することができたが、それぞれの視座等を統合した作業が必要であることも明らかになったのである。そこで、生活改善／変化研究会では前者の視座や研究成果を継承しながら、行政側の活動にも留意する研究手法を検討することになった。

前者の概要は次のとおりである。前者は成城大学に在職していた田中宣一名誉教授を中心とした、民俗学の研究者と農林省の生活改善普及事業を対象とする研究者との協業の成果である。平成16年(2004)から5年にわたって研究会で各地の事例が報告され、生活改善諸活動の展開が実証的に検討されていくことになった。この成果は公刊された他に、国立歴史民俗博物館の現代展示の展示構想にも反映されていくことになり、博物館展示において生活改善運動の歴史的意義を紹介する嚆矢となった。田中を中心とした研究活動は出版の成就により小休止することになったが、同研究会に参画していた岩本通弥が主導した「東アジア〈日常学としての民俗学〉の構築に向けて：日中韓と独との研究協業網の形成」において、成城大学のグループも生活変化／改善研究会として分担することになり、田中や大門の研究成果を基軸として、各地の生活改善諸活動をデータベース化する作業を開始した。生活改善諸活動の全国的な展開と差異を検証するため、平成26年(2014)度から現在まで、自治体が発行してきた広報誌等の記事を資料として生活改善諸活動の展開をデータベース化する作業とその成果を検証するための研究会を開催してきた。対象地は、田中と大門の研究成果を連結させる意図と、資料の所在確認等の便宜とから主対象を多摩地区の自治体とすることにした。具体的には、清瀬市、国分寺市、調布市を対象地とした。併せて、前者の研究対象として十分な分析が行われていなかった新生活運動協会の活動の実態を把握するため、同協会の活動記録についてもデータベース化していく作業も開始した。

### 3. どう記録するのか—立川市砂川での聞き書きの事例

生活改善諸活動の実態を理解するための方法として、なぜ、データベース作成作業を選択したのかを確認しておきたい。報告者自身も生活改善諸活動に関する調査を自治体誌関係調査の折に、断続的に試みてきた経験がある。主に埼玉県下の自治体であったが、平成10年代の調査時点で、関連資料はほとんど廃棄されており、生活改善諸活動が実践されていた時期に役所に奉職された方がたも定年退職し、当時の関係者からの資料の収集や聞き書きは困難な状況であった。地域内での聞き書きによるしか調査の方法はないような状況であった。生活改善諸活動を実践した世代は、昭和10年代～20年代に婚期を迎えた世代で、大正時代から昭和一桁世代であった。当時でもこうした世代からの聞き書きは困難になっており、生活改善諸活動に関するデータを入手できる機会は限られたものしかないような状態であった。それ以降の話者探しの状況は一層困難なものになっていた。田中宣一編『暮らしの革命—戦後農村の生活改善運動と新生活運動』の記述内容も同様の状況下での研究成果で、話者からの聞き書きは困難であるという意識が前提となっていたのである。

さらに、データベースの作成は関連省庁や各自治体の活動の展開を時系列的に把握するための基礎的な作業であるが、生活改善諸活動に関する活動は行政側では所期の目的を完了した事業として関連文書が廃棄されてしまっているため、国や都道府県、市町村で保存されている当時の文書を資料とすること自体が困難であった。その代替資料として選択したのが各自治体が発行した広報誌なのである。平成の大合併を控えて、合併対象の自治体では市町村誌の刊行や記念誌として広報誌を刊行する事業が始まっており、これらの資料は比較的入手し易かったのである。広報誌の記事であるから、諸事業の予告や報告という情報しか確認できないという制約があったが、各自治体での事業実践を確認する基礎資料として活用する意義は充分にあると判断したのである。定期的な研究会開催に合わせて、作成したデータベースの内容や背景を、研究会構成員の調査内容の報告やコメントなどから補綴していくことを開始した。

一方で、こうした作業に加えて、当時の諸活動に携わった方がたからの聞き書きを行うことも喫緊の課題であるという指摘が研究グループ内からなされてきた。そうした折に、立川市砂川地区を対象に生活改善運動の調査を進めていた増田昭子氏から、青年時代から青年団活動において生活改善運動に関わっていた豊泉喜一氏(昭和5年[1930]生れ)の存在を紹介され、断続的に聞き書きを行う機会を得た。増田昭子氏が収集した「昭和二十七年 砂川村青年團に関する綴 砂川村役場 教育係」のコピーによると、豊泉氏は昭和27年度(1952)に総務部庶務、昭和28年度(1953)には産業部長を歴任し、昭和31年度(1956)に青年団長を務めている(昭和29年度[1954]と30年度[1955]も階梯的に役職を歴任したはずであるが、未確認である)。

豊泉氏から伺ったお話は意外なものであった。旧砂川村における生活改善運動の展開は、清瀬市、国分寺市、調布市などのデータベース作成対象地にみられるような展開とは全く異なるものであった。立川市砂川地区は近世初期に開発された新田集落で、畑作における換金作物の栽培に特化した地域であった。旧砂川村が開村した武蔵野台地西部地域は古多摩川によって堆積された砂利層の上位に厚いローム層が堆積した地形で、透水性に富み、保水性の著しく低い乏水地帯だという。後発の新田集落であったため、こうした場所に開村しなければならなかったのだろうという。この地に住んだ先人たちは、大消費地である江戸を念頭に置いた野菜生産などを主に行い、砂川地区では伝統的に換金作物の栽培が行われてきたという。養蚕が盛んになると桑苗の挿し木生産を行い、養蚕が衰微するとサツマイモ生産に転換し、現在ではサツマイモの保存用に掘った

穴倉を転用して、ウドの生産が盛んに行われている。これらの生産が可能になった背景には、厚く堆積したローム層の存在があった。砂川地区の人びとは、開村当時から水田耕作に依拠しない換金作物栽培によって生計を維持してきたのである。

また、大正11年(1922)に開設された陸軍第五連隊飛行場の隣地として関連工場群が建設されており、当時から都市化がすすんだ農村で、生産活動とともに消費活動も盛んであったという。昭和30年(1955)頃には既に家屋の建て替えが行われており、台所のみ改善の必要はなかったというのである。さらに同年に始まった立川基地拡張反対闘争は地域を二分する計画に対する全村民挙げての反対運動が展開されることになり、生活改善運動の核となる青年団や婦人会も闘争に参画することになったという。豊泉氏はこの時期に青年団の中核にいたことになる。消費生活が定着していた暮らしぶりと立川基地拡張反対闘争の存在により、同じ多摩地区内であっても、他の地域における生活改善諸活動の展開とは全く異なるものになったというのであった。豊泉氏から得られた砂川地区の生活改善運動の実態は、データベース作成の主たる資料としてきた広報誌という記録からだけでは地域固有の日常生活の型というものの存在を把握できないことや、生活改善諸活動が地域社会において果たした役割や意義を総体的に検証できないことを確認する機会となった。

広報誌等の記事は生活改善諸活動に関する自治体側の告知や報告の記録であり、当該事業にかかわった人びとの受容や対抗の実態を理解するためには、経験者からの聞き書きが不可欠なのである。豊泉氏との出会いは、あきらめかけていた関係者からの聞き書きを行うことの意義と必要性とを再認識する機会にもなった。また、個人の生活史を基礎資料とするはずの民俗学の視座を見失うという陥穽に陥りかけていたデータ入力作業の本来の到達点を再確認することにもなったのである。

## 4. 生活改善諸活動研究の課題と展望

2017年度から新たに、「生活変化／生活改善／生活世界の民俗学的研究—日中韓を軸とした東アジアの比較から」を開始することになった。この研究では、これまで成城大学で行ってきたデータベース作成作業が東日本の事例に偏っていたことへの反省から、新たに西日本の事例をデータベース化する拠点として福岡大学に加わっていただくことにした。

それと並行して、生活改善諸活動にかかわった人びとへの聞き書き調査を積極的にすすめることを第一義とした。報告者自身も関係者への聞き書きを試みてきたが、関係者の多くが物故していたり健康を害して聞き書きができなかったことが多くあったため、断念しかけていた手法であったが、豊泉氏との出会いは、まだまだ聞き書き調査が可能であるということを実感させてくれたばかりでなく、データベース化した諸活動が当該地域で果たした役割の検証のためには、生活改善諸活動にかかわった人びとやその対象となった人びとからの検証作業が必須であるということを痛感させてくれた。日常生活において生起する変化は施策の影響によるものも多いが、受容側の社会的背景や歴史的背景によって、その受容のあり方は異なるのである。個人の日常生活事象を基礎資料とする民俗学の初志に再度立ち返ることで、日本各地で展開された生活改善諸活動の実態をより明確にしていくことが期待できるのである。

なお、日本における生活改善諸活動の展開を理解していくうえで、生活改善諸活動のデータベース作成作業をとおして実感できたことの一つに、諸活動の実践の前提となった昭和22年(1947)施

行の民法の影響を考慮しなければならないということがある。日本はポツダム宣言の趣旨に添って、民主化のための施策を展開させていくことになったが、家族のあり方についても新たに制定された日本国憲法24条に示された個人の尊厳と男女平等の原則に則り、家族の理念型が封建的な家制度から婚姻家族の制度へと転換された。この趣旨に沿って明治民法の家族法が根本的に改められ、現行の家族法が成立したのである。女性が既存の夫の家に嫁すというあり方から、婚姻により新しい家族が形成されるということに変化したのである。この転換により、それまで自明であった家の永続という前提が民法改正により瓦解していく契機となっていくことが、若い世代が自由な個人として生活改善諸活動を受容していくことにつながっていくことがうかがえるのである。この世代が後の高度経済成長期の実現においても、中核的な存在になっていくのである。こうした実情も、話者の個人史や家族史をとおして明確になっていくはずである。

## おわりに

生活改善諸活動のデータベース作成作業は、その基点を戦後民法の施行におくことにより、高度経済成長期の現出を経て、現在にいたる日常生活の創出過程を明らかにしていくことも期待できるのである。

また、日本における通時的展開の理解に加えて、同時代に日本周辺で展開された諸活動を検討していくことの意義も確認されてきた。平成29年度(2017)「生活変化／改善研究会」第1回研究会において、加賀谷真梨氏が報告した「沖縄における生活改善普及事業の展開と受容」では、復帰前の琉球農林省の下で実施された生活改善普及事業にハワイ大学事業部のGenevieve Feaginの提言が反映されていることが示唆された。ハワイ大学には関連資料が保存されていることが期待されるため、沖縄での生活改善普及事業の展開を分析することで、内地の生活改善諸活動の基底にあったアメリカによる日本の民主化政策の視点なども検証していくことが期待される。

さらに、今次の研究プロジェクトの研究成果として、東アジア圏における生活変化／生活改善／生活世界の成りたちや移り変わりを比較検討していくことができれば、同時代的な特徴や日本における生活改善諸活動独自の特徴を明確にしていくことが期待できる。

## 参考文献

---

- 大門正克編 2012 『新生活運動と日本の戦後—敗戦から1970年代』日本経済評論社
- 田中宣一編 2011 『暮らしの革命—戦後農村の生活改善運動と新生活運動』農山漁村文化協会
- 豊泉喜一 2014 「砂川基地拡張反対闘争の光と影」立川民俗の会編『立川民俗』第19号
- 宮崎光一 2014 「砂川における青年団活動」立川民俗の会編『立川民俗』第19号

# 韓国のセマウル運動と生活変化

南 根祐

NAM Kun-Woo

訳：中村 和代

## 1. セマウル運動と未発の「現在学」

戦後の韓国民俗学史において、1970年代の「セマウル(新しい村)運動」ほど大きな衝撃となったものはないだろう。朴正熙<sup>パクチョンヒ</sup>軍事政権によるこの近代化プロジェクトは、農村社会に構造変動をもたらすに止まらず、そこで日常を営む農民の生活世界にまで多大な影響を及ぼしたからである。これまで<sup>マウル</sup>村を民俗の伝承母体として扱ってきた韓国の民俗学者にとって、その調査現場の構造変動や住民の生活変化は、民俗学の有り様とこれからの研究実践を新たに問い直さねばならぬ深刻な事態として迫ってきたはずである。1972年に韓国の民俗学会<sup>イムドングオン</sup>が「第一回民俗学全国大会」を開催し、そこで「民俗学の役割」や「文化財の保存と伝授」をテーマに白熱する議論を繰り広げたこともこのことと無関係ではなからう。当時、民俗学会の会長として司会を務めた任東權<sup>イムドングオン</sup>は、その背景と趣旨を次のように述べている。

今日、我が国の近代化作業が活発に進められる中で、長い間伝統とともに伝承されてきた民俗資料が湮滅の危機に晒されております。中には、意図的に破壊され[ているものもあり]、現時点での民俗資料の保存は極めて危機的状況下にある故、この問題について民俗学会としても然るべき発言が必要であります。…(中略) 討論で指摘された問題点は学会の意見として整理して文化財政策の行政資料として参考となるよう提出する予定であります [民俗学会編 1972：106。引用文中[]内は筆者注、下線引用者、以下同様]。

下線部の「民俗資料の意図的な破壊」とは、朴政権が迷信打破を掲げ行政力を動員して全国各地のチャンスンやソナンダン<sup>(訳注1)</sup>などを強圧的に毀損・撤去したことを指す。これらは60年代末の「新生活運動」と70年代初頭の「セマウルづくり事業」を進める過程で行われたのであるが、これに対して村民の反発や抵抗が頻発すると、内務部は急遽「チャンスン保護令」を発令し一転してチャンスンの特別保護を指示した(資料1、2)。また、ソナンダンに対しても「民族的団結を促進する民俗として発展させ、国民総和の中核とみなさねばならない」という文化財専門委員の建議を受け[当局が] 慎重な検討[東亞日報 1972年5月6日]を行うことになるが、既にソナンダンのような村の守護神を祀る祭堂は「全国で3分の2ほどが破壊」[崔吉城 1974：40]された状況にあった。



資料1: 「チャンスン保護令」(『朝鮮日報』1972年4月28日)



資料2: 「チャンスン・ソナンダン保護令」(『東亞日報』1972年5月6日)

このように、「民俗資料の保存[が]極めて危機的状況下」で「民俗学の役割」を緊急議論しようというのが、前述の討論会の趣旨である。要するに、民俗の価値や意義を再吟味し高めることによって、民俗の救済と保存の必要性を説き、その討論の結果をまとめたものを「文化財政策の行政資料として参考となるよう提出」しようというのである。この趣旨に沿ってか、討論会では基層の民族文化論に基づく民俗の救済・保存論が中心となった。ただ、黄湓江と金泰坤だけは、そのような救済「民俗学の役割」に異論を唱えている。その一節を取り上げると以下の通りである。

民俗が湮滅するという説は成り立ちません。民俗は、湮滅するのではなく、変化するのである。したがって、変化の過程までも対象とする時、民俗学は「現在の学」としての現代的且つ現実的な広い土台を持ち得るのではないのでしょうか。… (中略) 民俗学は、民衆の生活そのものを、民衆を取り巻く立体的な生活全てを指す文化を対象としなければならないと考えます。故に、民俗学は、まず過去概念から果敢に脱皮あるいは修正する勇気を持たねばならず… (中略) 民衆についてのより積極的な研究が為されなければならないと考えるのであります [民俗学会編 1972: 109-110]。

上掲下線部からわかるように、民俗学はいわゆる「湮滅」のナラティブと過去の残存文化研究から、「民衆の生活そのもの」を探究する「現在学」へ「果敢に脱皮」すべきであると言うのである。このような金の主張は、70年代前半の韓国民俗学の方法論に関する一連の学術会議でも繰り返されており<sup>2)</sup>、その学史的意義については拙稿 [南根祐 2003] を参照されたい。ここで注目しなければならないのは、彼が強調した「現在学」の具現如何である。結論から言えば、内観的アプローチを通じた民衆の実生活探究への方法論転換を促したにも拘らず、当時の韓国民俗学はセマウル運動の波に飲み込まれた村共同体とその構成員の「現実的な」生活には関心を向けることはなかった。問題のチャンスン祭やソナンダン祭祀、あるいは巫俗信仰(シャーマニズム)などを「民俗文化財」や「伝統文化」として本質化させることで、近代に対抗するナショナリズムの橋頭堡として原型的民族文化の収集と保存に専念するのみで、目前の「新村づくり」とそれに伴う日常の生活変化には、結局目をやることはなかった。

その結果、農村生活者がセマウル運動という急激な社会変動過程をどのように「主体的に」経験したのか、そしてその強圧的な国家動員体制によって農村社会の権力と社会関係がどのように再編され、また住民の衣食住をはじめとする生業、儀礼、慣行などの日常の「立体的生活」がどのよ



うに変貌していったのかなど、これらへの問いや研究実践が伴わなかったことで、民俗学は農村社会での近代化過程を徹視的に掘り下げる貴重な機会を自ら放棄してしまった。韓国民俗学が直面している昨今の危機は、現にこの「主体なき民俗研究」が招いた部分が少なくない〔南根祐 2013：195-199〕。遅ればせながら、この未発の「現在学」を志向するセマウル運動の研究実践が必要な所以である。

よって、本稿ではセマウル運動の日常と生活領域を考察した最近の研究、具体的には歴史学の民衆史や日常史研究、さらには日常生活の社会学などにおける新たな研究成果を取り上げたいと思う。これらは、セマウル運動という日常の動員と生活の支配に対する村の生活者が見せた多様な反応と抵抗を対象化しており、民俗学の日常研究にとって一つの他山の石として捉えることができるからである。

以下、日本と中国の読者の理解のため、まずセマウル運動の背景とその展開を概観したい。つづいて、セマウル運動の主力事業であった農村の住宅改良と「統一稲<sup>トニイルピョ</sup>」の増産、「家庭儀礼準則」の施行、さらにこれらに伴って生じた生活変化に関する研究成果を考察したい。最後に、これら三点を踏まえて結論に代え、民俗学的日常研究の可能性について考えてみたい。

## 2. セマウル運動の背景とその展開

1961年5月16日、軍事クーデターによって政権を握った朴正熙は、「祖国近代化」という幟の下で輸出主導型工業化政策を猪突的に押し進めた。この工業立国の不均衡な成長戦略は、必然的に農村の疎外と疲弊となって現れた。現に、農民層の相対的な剥奪感と挫折感が溜まった結果、60年代後半には「離村向都」の脱農が急増し、その影響は従来の「与村野都(与党推しの村民、野党推しの都市民)」であった有権者の投票性向にも変化をもたらした。1971年の総選挙がこのことを如実に語っている。与党の共和党に対し農村地域の支持率が大幅に下落したのである。ただでさえ直前に実施された大統領選挙<sup>キムデジュン</sup>で金大中の大躍進に危機感を募らせていた朴だったので、与党の得票数の急落は深刻な政治的窮地として捉えられた。

このような危機意識は、翌年1972年の「10月維新」の断行という超憲法的非常措置と独裁体制の構築へとつながった。その過程で、都市の知識人や野党を中心とした強力な反対勢力の抵抗に直面した朴政権は、直接大衆に訴えかけるか、大衆を動員する方法で抵抗勢力を弱体化し、長期執権のための維新体制の正当化と自身の支持基盤の拡大を図った〔朴珍道・韓道鉉 1999：43-46〕。セマウル運動とは、このような政治社会的な目的の下で繰り広げられたのであり、それは農村を強固な政治的基盤として再建し、都市の抵抗勢力を封じ込めるため〔高源 2006a：186-187〕の農村社会開発且つヘゲモニー的統治戦略であった。



写真1：慶尚北道清道郡新道1里の入口にある新巨駅の広場に建てられた朴正熙銅像（1969年8月4日、朴正熙は慶尚南道水害地域の視察のため、専用列車で京釜線を通過している途中、清々しい村の姿と堤防復旧のため汗を流す住民を目にし、この駅に立ち寄ったとされる。駅舎の右方には、当時の朴正熙一行が乗っていた列車の模型が展示されている。2017年10月撮影）

セマウル運動は、農村の「セマウルづくり事業」が皮切りとされる。この事業は、1970年4月に寒害対策のため開かれた全国地方長官会議で、朴が提唱しスタートした。当時、共和党の財政委員長であり雙龍セメントの代表であった金成坤が、セメント業界の不況を訴え政府の支援を願い出ると、朴はセメントの過剰在庫解消のための法整備を指示した[李桓炳 2012：98-101]。そして同年秋、内務部は約三万五千に及ぶ全国の行政区域の村すべてに、セメント335袋を無償で配布した。ただ、このセメントの使用には条件があり、村の共同事業にのみ使用が許可された。例えば村内道路の拡張、村内河川の整備、共同井戸の設置、共同洗濯場の設置など、「10大事業」内容を提示しながら、その村の状況に適したものを選ぶよう、住民の「自律的な」決定を促した。

この10大事業は、実際農村の住民が日頃から希望していた内容であったため、「セマウルづくり事業」は多くの反響を呼び、約1万6000の村で期待以上の成果をあげた。この結果から、内務部はその翌年に第二次事業として、「優秀村」にはセメント500袋と鉄筋1トンを「基本資材」として提供した。そしてそのような下地ができると、村の環境改善に限られていた「セマウルづくり事業」は、農村の所得増加と農民の精神啓発を含める「セマウル運動」へと方向を転換しはじめた。

1972年には、その推進機構として内務部長官と関連部署の次官で構成された「セマウル運動中央協議会」が設置された。その下に、各道、市、郡、面という行政区分にまで、道知事と郡守、面長をそれぞれ委員長とする「セマウル推進協議会」が置かれ、各村々でも「マウル開発委員会」が構成され、セマウル指導者を支えた。そうやってセマウル運動は、中央から地方行政を経て末端の村へと繋がるピラミッド型の位階的推進体制を構築した。同時に、全国すべての村に対し、住民の参加や事業実績をもとに「基礎マウル」「自助マウル」「自立マウル」と三つのレベルに分けて評価し、支援策や昇級制度で村々の競争意識を起こさせた。朴政権の目的は、最終的にすべての村を「自立マウル」にすることであり、1971年から73年までを「基盤造成段階」、74年から76年を「生産基盤施設拡充段階」、77年から81年を「所得基盤完備段階」として設定し、「勤勉・自助・協同」という「セマウル精神」の全国民化と全村落



写真3：新道1里の「セマウル運動テーマパーク」に建立された「セマウル運動発祥地記念館」（2017年10月撮影）



写真2：新巨駅舎の内部

（翌年の4月22日、朴正熙は寒害対策の地方長官会議で「慶尚北道清道を一度御覧なさい。同じ農村なのになぜこうも違うのかを。」「全国の農村が新道1里のようになればいい」と言い、セマウル運動を提唱したとされる。2017年10月撮影）

という「セマウル精神」の全国民化と全村落の「自立マウル」化を推進した[새마을研究会編 1980：205-237]。

このようにセマウル運動は、初期には農村が切望していた事業に重点を置きながら農民の自発的参加を促す形で展開されたが、1972年10月に確立された維新体制によって、次第に政治色の強い国民運動へとその姿を変えていった。1973年の11月に開かれた第一次全国セマウル指導者大会で朴

が発した一言「セマウル運動が10月維新であり、10月維新がセマウル運動だ」に、それは凝縮されている。結果的に、セマウル運動は官主導の政治的性格が強く表れていたため、事業を断行するほど初期の活気は失われていき、70年代の後半には高圧的に進める事業に農民の不満が高まり、批判の声が次第に激しくなっていった。その後、1979年10月に朴が銃弾に倒れると維新体制も終焉を迎え、セマウル運動は急激にその推進力を失ってしまった。



写真4：セマウル運動発祥地記念館の二階に掲げられている朴正熙の揮毫(2017年10月撮影)

### 3. 住宅改良事業と生活環境の変化

1970年代のセマウル運動が韓国の農村社会に与えた影響を、すべてここに網羅することはできない。「セマウル運動でないものはない」と言いきれるほど、日常生活のすべてにおいて「セマウルづくり」一色の時代だった。毎朝、起床を促す鐘の音とともに全国すべての村で流れる「セマウル歌」がその象徴だといえる。朴が作詞したこの運動歌には、「藁葺き屋根の家も取り払い、田舎道も広げ」という歌詞が見えるが、それからもわかるようにセマウル運動の初期事業は村の環境改善に重きを置いていた。例えば、村の路地や農道の拡張、小河川と下水溝の整備、共同堆肥場の設置、マウル林藪<sup>スプ</sup>の造林、住宅改良、電気の普及と簡易給水施設の設置、集落構造改善事業などが挙げられる。

中でも、農村の風景と住生活を一新させた住宅改良事業に焦点を当てると、事業が二つの段階を経て浸透していったことが理解できる。一つは、70年代前半の「藁葺き屋根の家」の部分改良であり、もう一つは70年代中・後半に進められた都市型洋風家屋の建築である。まず、前者は屋根と台所の改修が対象であったが、紙面の制約上、屋根のケースのみ述べることにする。事業は、藁で覆われた在来の屋根を、スレートやトタン、あるいは瓦に替えることが主な内容だった。藁の葺き替えにかかる労働力や費用を節減でき、藁自体を、縄などの藁細工の材料や燃料、堆肥などに有効活用できるという理由だった。しかし農家においては、高額な設置費用のため、簡単に受け入れることはできなかった。そこで政府は、若干の金融支援と強い行政力を持って屋根の改良事業に踏み切った。その結果、72年から78年まで屋根の改良に至った家は計260万棟に達し、全国各地に存在した「藁葺き屋根の家」は、その姿を消すこととなった。「貧しく落ちぶれた農村」を「豊かな経済と近代化



資料3：藁葺き屋根の改良作業（全羅北道<sup>チヨルラブクト</sup>扶安1972年）国家記録院（<http://www.archives.go.kr>）より転載



資料4：スレート屋根（『ニュース』2011年5月25日「スレート屋根建築物」記事より転載）

された農村」へと変貌させた先導的事業として [새마을研究会編 1980 : 483-485]、朴政権がその可視的効果を狙ったことは言うまでもないだろう。

では、それに対し村の住民の反応は如何なものであったのだろうか。「日常生活の視角」からこの問いにアプローチした李昇勳<sup>イスンフン</sup>の研究が興味深い。彼によれば、初期には屋根の改良の必要性を固辞する住民が多かったが、実際「してみたら見栄えがいいね」と次第にその気持ちに変化が見られていった。もちろん、その過程の中で不平不満や批判が生じなかったわけではない。それは事業自体の根本的な意味に対する抵抗ではなく、進めていく上での強制的な態度や、住宅資材の不良、不誠実な工事、「取り立ててする必要のなかった」屋根の改修にかかる経済的負担、「冬に寒く夏に暑い」スレートやトタン屋根に対する反感などであった [李昇勳 2006 : 244-247]。特に、地元の役人が実績を増やすため、勝手に屋根に上がりバールで叩き壊すなど、手段と方法を選ばず強行する態度への反感は常であった [李桓炳 2011 : 192-194]。



写真5 : 左側後方の瓦屋根と右側前方のトタン屋根(全羅北道淳昌<sup>スンチサン</sup>2017年6月撮影)



写真6 : 改良型平面図による1980年代の農村住宅(全羅北道淳昌 2017年6月撮影)

次に、農村住宅の根本的な改善を目標にした、1976年から79年まで都市型洋風家屋の建設推進について見てみよう。政府が提供したいくつかの標準設計図をもとに、所謂「文化住宅」が4年の間に計18万5千棟建てられた。この件数は、当時農村の住宅全体の約7%に過ぎなかったが、そこに使用された「標準住宅の平面図」は、80年代以降の「改良型平面図」のベースとなり、今日存在する農村住宅の姿を確立させるほど影響力の大きなものであった。李は、在来式住宅から文化住宅への変化を、次の三点でまとめている。まず、在来の部屋が横一列に連なる形から二列に広がった家へと、家の形態の変化、伝統的座式スタイルから部分的立式スタイルへと生活スタイルの変化、そして、板の間が内部空間化し、各部屋へつながる媒介空間となった役割の変化である。これらの変化は、典型的な都市型住宅への変化として、そのまま置き換えることができる [李昇勳 2006 : 247-250]。

しかし、この新しい農村住宅改良事業の推進成果は、政策面で見ると十分ではなかった。農民の意識改革、所得増大、都市部と農村部の格差解消、離農の抑制などの政策目標があまり達成されなかったからである。何より、農村の暮らしや生活方式に合わない都市型文化住宅への不平不満も少なくなかった。しかし、そのような状況にもかかわらず、李のインタビューを受けた人びとのほとんどは、この事業をほぼ成功したものと評価していた。



写真7 : ガラスの引き戸を利用した板の間の内部空間化(慶尚北道新道1里 2017年10月撮影)

李は、村の住民がこの事業を受け入れた意味を、政策的目標などではない、「都市の暮らし」へ憧れる農民の「誇示的効果」に見出していた。即ち、それは近代化過程で排除された農民の疎外感、そこから生まれた都市への憧憬と劣等感、都市型文化住宅の所有という象徴的イメージで克服しようとする欲求が、意識の底に存在しているという。近年、農村で増加している「田の畦・畑の畦アパート」[南根祐 2015: 255]も、その延長線上にあると理解できるように、文化住宅の所有という主観的達成感が、農村住宅改良事業を成功と認識する主要因であると李は説いている [李昇勳 2006: 256-261]。

#### 4. 「統一稲」の記憶と受容の地域差

70年代、セマウル運動は「裕福な暮らし運動」と銘打たれるようになっていた。先に取り上げたセマウル運動歌にも「所得増大精出し、富者村<sup>フジャマウル</sup>つくりよう」という文句がある。実際この「富者マウル」を目指し、所得増大事業が多種多様に展開されるのだが、その代表的なものに「統一稲」の増産計画がある。「統一稲」とは、農学者許文會が、フィリピンの国際稲作研究所で生み出した新品種の稲「統一 (IR667)」とその後裔を指す。それは、インディカ米系の高収量品種を韓国の風土に合うように開発したもので、それまで韓国で栽培していた品種よりはるかに多い収量が可能となり、一時「奇跡の種籾」と呼ばれた。

朴政権は、1971年から政府組織を総動員し、その普及と増産を加速させた。その結果、統一稲の栽培は年々急増し、1978年には農地全体の76%を占めた [韓国農村経済研究院編 1989: 431]。もちろん、全国の米生産量も飛躍的に伸び、1976年の秋には維新政府が自給自足宣言を発表した。「緑の革命成功」という慶事の効果であろうか、翌年には14年ぶりに米マッコルリの製造も許可を出した (訳注2)。しかし統一稲はインディカ米の特性があったので、元来ジャポニカ系の粘り気のある米を好んできた韓国の消費者には受け入れられなかった。何より、その米は不味かったのである。商品として人気がないので、当然統一稲の市場価格は低く栽培を避ける農家も多かった。この状況に政府は、二重穀価制度 (訳注3) や秋穀買入制度で対処しながら統一稲中心の増産政策を強く押し通した。しかし、1978年から1980年まで稲熱病の蔓延と冷害で甚大な被害が続き、農家は統一稲を強制的に生産させる政府の方針に正面から反発しはじめた。その結果、維新体制を引き継いだ全斗煥<sup>チョンドッファン</sup>新軍事政権は、政治的損失を考慮し、統一稲増産政策を手放すほかなかった。政府の圧力と後援を失った統一稲の栽培面積は半分以下となり、1992年秋穀買入制度の中断とともに、統一稲は完全にその姿を消してしまった [金兌豪 2009]。

このように統一稲の短くも強烈な盛衰、そしてそれに纏わる多くの事件や話は、40年以上経った今でも韓国人の脳裏には鮮明に残っている。少なくとも50代以上の地方出身者にとって、その増産体制に振り回された、喜怒哀楽を伴う多様な経験の記憶は、決して忘れられるものではないだろう。その「統一稲物



資料5: 「前倒しの‘米自給’に高らかに響く豊年歌 史上最高3,242万俵」(『京郷新聞』1975年11月12日)

語」を大雑把に纏めると、維新時代に対する政治的な立場によって次の二つに大別することができよう。一つは、「麦の峠（春の端境期）<sup>訳注4</sup>」の飢餓を解決する「緑の革命」の成功神話であり、もう一つは、維新政権が押し通した強圧的農政の弊害として記憶されているナラティブである。

しかし、<sup>キムテホ</sup>金兌豪の最近の研究では、この両者とも見逃している点の一つがある。統一稲が、韓国中部地方ではついに定着できなかったのに対し、南部地方ではとても早いスピードで受け入れられ、80年代の後半においてもまだ相当な規模（稲栽培面積全体の

20～30%）の生産があったということである。これは、前に述べた二つのナラティブ、そのどちらを用いても十分な説明に至ることができない事実である。金は統一稲の受容におけるこの地域差に注目し、「統一稲物語」がその後の韓国社会にどのような影響を与えたのかを考察している。要約すると以下のとおりである。

統一稲は、南部地方では圧倒的に優占種であったが、中部地方では全国的な全盛期だった70年代後半の2～3年を除いては、ジャポニカ系の代表である「アキバリ（秋晴）」に比べ、明らかに劣勢であった。この地域差はなぜ生じたのだろうか。まず、統一稲はインディカ系の亜熱帯で育つ性質であり、この稲を季節によって冷え込みの激しい気候となる韓国で栽培するとなると、「保温苗代」をはじめ多くの技術と労力が必要となった。相対的に春と秋の気温が高い南部地方は、それほど問題なく統一稲を定着させることができたが、中部地方の普及はスムーズにはいかなかった。

このような生態環境的な要因とともに重要なのは、経済地理的要因である。先に言及したように、韓国の消費者に統一稲は好まれず、ゆえにその米である「統一米」は、市場でジャポニカ系の米、通称「一般米」に比べ明らかに低価格で取引されていた。このように市場で統一稲を忌避する事態に、政府は統一稲の栽培につながるよう秋穀買入制度を導入した。秋の穀物を仕入れる際は、何よりもまず統一稲を買い入れるようにし、等級も上げるなど、いろいろな優遇措置をとったのである。その結果、1970年代の中・後半の秋穀買入は統一稲で占められた。これは、農家が国家相手に統一稲の契約栽培をすることと変わらなかった。

しかし、このような契約栽培をすべての農家が歓迎していたわけではない。秋穀買入ではなく他の販路を確保できるのであれば、無理に政府の秋穀買入に縛られる必要はなかったからである。例えば、南部の<sup>ホナム</sup>湖南地方のような穀倉地帯の場合、大きな消費市場が周辺に無く、また日本の植民地統治期より米の品質が低く評価されてきたため、遠くの市場を探すよりも、近くで各種優待措置を受けられる国家の行政機構に依存するほうが合理的な選択といえた。それに対し、中部の<sup>キョンギ</sup>京畿地域の場合、ソウルという最も大きな消費市場に隣接しており、すでに高級米の産地として名を馳せていたため、「統一稲」を推し「一般米」を抑制する政府よりも、「アキバリ」に高い値をつける民間の卸商と取引するほうがメリットとして大きかった。特に、経済成長とともに高級米の需要が急増した70年代末には、一部の大都市の米卸商が「立稲先売<sup>訳注5</sup>」などを通じ、政府の秋穀買入より有利な条件でアキバリへと意識を向けさせた。中部地方で統一稲が定着しなかった背



資料6:「綠色革命の中核種改良12年 奇跡の『統一』からため息の『魯豊（新種の稲の名）』まで」（『東亞日報』1978年9月11日）

景には、このような経済地理的な要因が大きかったと考えられる。

ところで、統一稲の受容における地域差は、その記憶に対しても違いを残していく。京畿道の場合、一言で「統一稲に苦しめられたが、結果生き残って隆盛を極めたアキバリ」という記憶である。その記憶が、消費者の手に取る米の選択にも大きな影響を及ぼした。例えば80年代には、所得水準の上昇した大都市の消費者を中心に、一般米への需要が爆発的に伸びた。その一般米の頂点は、当然アキバリであった。アキバリは、先に述べたように特に京畿道で広く栽培されていたので、以来消費者が「一般米」を嗜好する熱い視線は、自ずと京畿米に向けられるようになったのである。

興味深いのは、この「京畿米熱風」が、80年代当時、アキバリという品種が他種より秀でていたという結果から起こったのではないという点である。それは、近い過去の記憶と遠い過去の話が混ざり合い生み出された、意外な結果だった。ここでいう「近い過去の記憶」とは、強圧的に進められた統一稲の増産体制と、それに勝ち残ったアキサリの存在に関連する。政府のあらゆる弾圧にも屈せず、農家がアキサリを植え続けたという話は、消費者にとってアキサリの優秀さを保証する勲章のようなものだった。そこへ、遠い過去の記録に残る京畿道利川・驪州産の王室献上米であった「紫彩米」の歴史が重なり、アキサリは「王様に献上した京畿米」という名で急速に広まっていった。1995年に韓国初の市場に出たブランド米は、「王様の米」というラベルが貼られた京畿道利川産のアキサリだったが、それは決して偶然の産物ではない。現在も、アキサリとその改良種である「新秋晴」は、韓国で最も人気のある品種のひとつである。

一方、京畿米旋風が強くなるほど、湖南米の人気は下降していった。統一稲が退いた後も、都市消費者が抱く「湖南米は統一米」というイメージは消えず、その流れで湖南産の米の評価も落ちてしまうという、理不尽な痛手を受けなければならなかった。実は、強圧的農政が撤廃された80年代以降、湖南は京畿道の次にアキサリを生産する地域でもあった。しかし、湖南米への偏見で、湖南産アキサリはその種に見合う正当な価格をつけることができなかった。湖南の農家が90年代初期まで統一稲を植え続けた理由は、このような湖南地域版「統一稲の記憶」を踏まえてはじめて本当の理解に至る。要するに、統一稲は南部の湖南穀倉地帯で高収量の生産が実現できたが、湖南という土地は地理的に首都ソウルから遠く離れているだけでなく、市場も朝鮮総督府が主導した産米増殖計画の時代からずっと湖南米の価値を認めることはなかった。したがって、湖南の農家は、市場よりも秋穀買入という安定的な政府の方針に頼らざるをえなかった。その結果、「湖南米＝統一米」という偏見と制約を生んでしまったのである。

さらには、米の市場が品種よりブランド中心に再編されている現在、そのブランド化の方向は湖南米、京畿米それぞれ違う立場で反映されている。まず、前者の場合、湖南産であることを前面に出すことはあまりない。産地に関する情報はできるだけ避け、「最果ての村」など産地の特徴を浪漫的に表現することが多い。あるいは「ひとめぼれ」のように、日本ですでに成功した品種を取り入れ、産地ではなく品種を前面に出しブランド化を図るケースもある。湖南産ブランド米の中で高値が定着した「ひと目で惚れた米」がその良い例である。反面、後者の京畿米の場合は、ブランド品種を取り入れても京畿道産であることが強調される。例えば2007年に発売された「農心コシヒカリご飯」は、レトルトパック市場で出遅れた感があったが、それを挽回するため「京畿道産コシヒカリ米」と、「京畿道」を前面に押し出し勝負に出た。以降、広告の論難があったにも拘らず、この製品は「王様献上米の本場、京畿道」と「日本最高のコシヒカリ」という二つのブランド力で、市場での大成功を収めた。

このように、「統一稲物語」は維新政府の農政に対する評価に留まる問題ではない。統一稲が退

場してから半世紀が過ぎた今日でも、都市の消費者が持っている米に対する好みの起源を辿っていくと、それが米の増産体制への動員と記憶に結びついていることが分かる。統一稲の記憶は、過去の歴史に対する政治的立場を構成する材料としてだけでなく、今日の日常生活にも直・間接的な影響を与えている「生きている物語」なのである[金兌豪 2016]。

## 5. 家庭儀礼の再編と亀裂

1970年の「セマウルづくり事業」から始まったセマウル運動は、1972年の維新体制成立後、次の三大事業を中心に本格的に進められた。即ち、農村における①環境改善事業、②所得増大事業、そして③農民の精神啓発事業である。前述の住宅改良と統一稲の増産は、それぞれ①と②の代表的な政策であり、両者共に農村の生活変化に大きな可視的成果を取めた事業として評価されている。今日に至っても、まだ多くの韓国人にセマウル運動が「朴正熙シンドローム」[丁海龜 1998 : 60-70] とともに成功した「神話」として認識されているのは<sup>3</sup>、特にこの二つの事業に対する強烈な経験と鮮明な記憶によるものと言える。この二つの事業を強圧的に推進することによって、農村の「落後した藁葺き屋根」と「麦の峠の飢餓」がなくなったのは否定できない事実であるからである。

一方、③と関連して取り上げたいのは「家庭儀礼準則」のことである。「家庭儀礼」とは、文字通り家庭で執り行う儀礼、所謂「冠婚葬祭」を指す。特に「婚葬祭」三儀礼の手順の簡素化と虚礼虚飾の一扫を目的としており、1969年にその基準や形式などを法律で規定し頒布したものが「家庭儀礼準則」である。この「準則」の規範的統制と法的強制による「家庭儀礼」の再編に関しては、これまで多くの研究成果が蓄積されている。例えば、政策論の観点からは家庭儀礼の実態とその問題点や改善方法などの提示、文化論の観点からは「準則」が志向する社会文化的特徴や意味体系の分析、そしてそこに起因した家庭儀礼と社会意識の変化を追究した研究成果などである。後者は、大抵の場合、伝統と近代の対立、即ち伝統的な儀礼伝承と国家による法的統制との間に生じる葛藤という構図からのアプローチが一般的であった[金時徳 2001、呉在煥 2001、都民宰 2002]。反面、高源の場合、伝統と近代の対立のみならず、近代的なものの内部から生じた衝突を対象化している。特に、家庭儀礼準則についての多様な社会的反応を分析しており[高源 2006b]、注目に値する。

彼の研究によると、まず有識者の場合、個人的な家庭儀礼の「準則」制定に対し批判的視点や反感が多かった。当時、朴正熙が三選改憲で長期執権を推し進めた「危機」的状況であり、私生活の干渉や侵害の危険性が高い「準則」への警戒心が増幅した結果とみえる。このような雰囲気の中で、家庭儀礼準則を「法令」とするのか、「準則」とするのかを巡り与党共和党の政策審議会でも議論になったが、結局少壮派議員たちの反発から「準則」を実定法として規定はするが処罰条項は盛り込まない方針で一旦折衷的な処理を行うことになった。

次に、農民をはじめとする一般庶民の場合、旧来の冠婚葬祭の慣行を仕方なく継続していても、それを改善すべき必要性については共感する雰囲気が強かった。当時、庶民大衆は家庭儀礼の経済的負担を大きく感じているだけでなく、産業化や都市化の流れの中で既に伝統的な生活状態から脱皮しつつあったからである。家庭儀礼準則の社会的影響力がヘゲモニー的優位を占有することのできた背景はここにあると言える故、問題は急速な産業化過程で胚胎された「新式虚礼」であった。社会の「指導層がきちんと守らない家庭儀礼」[『朝鮮日報』1969年4月18日]、「指導層に



強調せねばならない家庭儀礼準則」[『朝鮮日報』1973年6月18日]といった新聞記事から推察できるように、伝統的な前近代性の遺習による虚礼虚飾の風潮は減少する一方で、産業化で成長した新たな上位階層が主導する誇示的消費の虚礼虚飾が社会問題として台頭したのである。1973年の維新体制成立直後、家庭儀礼準則と関連法の改定が成されたのもそれらと無関係ではなからう。

新たに改定された家庭儀礼に関する法律と準則では、虚礼虚飾の禁止事項を強化し、違反する場合は強制的処罰条項を導入したことが最大の変化であった。このように、朴政権が家庭儀礼準則を改定し強化した背景にそれらがきちんと守られていないという理由があったのは勿論であるが、主だった理由は先述したように上位階層の誇示消費欲による逸脱行為であった。にもかかわらず、この誇示消費風潮を嚴重処断する水準を越えて一般庶民の生活にまで直接強制力の執行範囲を拡張したのは何故なのか。それは結局、上流階層の虚礼虚飾に対する社会的反感を梃子として家庭儀礼準則という大衆の統制手段を強化させ、社会を規律するためであった。維新体制の永久執権構築のための社会の抑圧強化に他ならなかったのである。

しかし、強制力を装備したこの新たな家庭儀礼準則は、その後施行過程で実効性を獲得ができなかった。家庭儀礼に関する法律の強制的処罰条項は、巧妙な便法で無力化されるのが通例であったからだ。例えば、結婚式の招待状や葬式の案内状のような印刷物による個別通知の禁止は、親密な語調の文体、つまり「自律的書簡」や口頭連絡、電話通知、新聞の訃報欄などの利用によって全く実効性のない規定となってしまった。

結果的に、印刷物による個別通知とほぼ同様の慣行が続いた。さらに問題となったのは、政府が提示した家庭儀礼準則の違反基準に不合理なものが多かった点である。仮に家庭儀礼準則の強制規定をそのまま適用した場合、真冬に都市から遠方の田舎まで苦勞して弔問に訪れた人に簡素な食事すらもてなすことができなかった。農村の人情からすれば、この強制規定に違反せざるを得ないのが道理であり人の情であった。結果的に、家庭儀礼準則の強制は一般庶民とのあいだに不要な摩擦と葛藤だけを誘発した。よって、その施行過程で違反事例の摘発は多かったが、実際に処罰されたケースは稀有であった。朴政権が虚礼虚飾排撃を名分として社会を規制しようとした目的は、現実的には殆ど貫徹させることはなかった。

実際に、社会の不条理の温床となったのは、改定法律で規定した禁止条項ではなく、その禁止規定を受けない新たな誇示消費の風潮であった。例えば、1970年代に高級ホテルでの豪華な婚礼式場を利用した結婚式が批判の俎上に載り、億の桁を超える土地と自家用車、マンションなど豪華な婚礼品が行き交う結婚風潮が上流層を中心に蔓延し、次第に下の階層へと拡散していった。結婚が公然と資産取引の手段となり、職業的仲人の登場もこの頃のことであった。また豪華版墓地の登場が社会問題となったが、甚だしきに至っては墓の中に特殊冷凍施設を設置するに至った。反面、祭祀の類は社会階層の上下を問わず簡素化されたが、この類の儀礼には誇示誘因がなかったもので、時代の趨勢に合わせ簡便な形式に流れていったものと思われる。

このような時代状況の中で上位階層の誇示消費風潮はさらに拡散し、庶民層にまで広がっていった。庶民層は、上位階層の消費行動と誇示的振る舞いに対して一方では違和感や拒否感を見せながらも、他方では羨望や体面意識から彼らの文化を模倣しようとした。上位階層の消費風潮が、所謂「象徴資本」として社会的影響力を拡張させていったのである。その過程において、上位階層に属する人々は家庭儀礼の法律と準則が有する不合理と盲点を理由に、伝統と慣習を法令で縛る行為の不当性を訴え、朴政権の家庭儀礼準則の無力化を推し進めたとと言える。当時、家庭儀礼準則が十分に実践されなかった状況の要因や背景を不思議なほどにまで伝統との葛藤から見出すような傾向が強かったのであるが、そのような社会言説の過剰な流布様相が、そのことを裏

付けていると言えよう。

以上を整理すると、朴政権が虚礼虚飾一掃を掲げて1969年に導入した家庭儀礼準則は、韓国社会でその当時まで伝承されてきた伝統的家庭儀礼の風俗を西洋式の新式家庭儀礼として変化させる契機となった。この家庭儀礼準則は、国民の私生活の領域に深く介入し、家庭の日常的儀礼を統制しようとする国家主義の試みであったにも拘らず、初期には一般の庶民大衆から一定の共感と反応を獲得できた。しかし、この準則を通じた社会統制は、やがて庶民の素朴な生活様式との葛藤、そして上位階層の資本主義的誇示消費欲求による逸脱という二重の抵抗の中で失速していった。特に産業化によって成長した上位階層は、維新政府と一般大衆の葛藤を利用しながら政権の社会統制を無力化し、所謂「区別付け (distinction)」を通して階級上昇への期待感や上層階級文化への同化の表現として家庭儀礼を再構成する象徴資本を構築していったと見える。結果的に、家庭儀礼準則は伝統的な婚葬祭礼文化を解体し、近代的日常性を構成することには成功したが、同時に近代性内部の新たな競争者によって相当な変容を経ることとなった。このような家庭儀礼準則の展開過程は、庶民である大衆の耐乏と勤勉を基盤に圧縮成長の近代化を成し遂げた発展国家が自ら胚胎し育成した階級集団によって歪められるというアイロニーを呈していると言えよう。また、80年代以降、発展主義国家モデルに亀裂が生じ、新自由主義的市場論理が特に抵抗を受けることなく、韓国社会の支配勢力の新たな社会モデル且つ支配イデオロギーとして受け入れられた理由を示唆するものでもある[高源 2006b]。

## 6. セマウル運動と日常研究

以上、李昇勳と金兌豪、高源などの研究成果を中心に、1970年代のセマウル運動による韓国人の日常と生活変化の一端を探ってみた。中でも高源の場合、日常生活研究の理論的観点と方法論をいくつか明示しており、特記に値する。まず一点は、彼の日常生活への接近は、公式イデオロギーから社会を解釈するのではなく、日常を生きる人々の主観的な認識から理解しようとする試みである点である。日常生活の研究が、基本的に質的研究方法と微視的接近方法を用いる所以でもある。しかし日常生活研究で巨視構造的指標や資料が人々の現実的な暮らしを理解するうえで有効ならばそれらは積極的に活用されるべきである。同時に日常生活研究は、個人の主観的経験を過度に特権化することには注意を払うべきである。ナチス時代の日常を探究したポイケルトの指摘[Peukert 2003: 10-11]のように、日常史研究が枝葉的な問題と微視的な構図の狭間で彷徨しないためには、日常史の展望が生活世界的な構造の複合性についての概念を有し、初志を貫く目的志向の分析的関心を持たなければならないからである[高源 2006b: 196-197]。

もう一点、高源は「ヘゲモニー的権力戦略」という視点からセマウル運動を分析しており、これは注目に値する。彼の分析地点は、「貧しさから解放されたいと願う農民の日常的欲望」と「農民を経済的に動員すると同時に、政権の支持基盤強化を目指す国家強制力の作用」という異なる利害関係が絡み合うことで葛藤と浸透、変容と流用、同意と亀裂を生み出す、複雑な近代的大衆政治のメカニズムである。このような過程を経たセマウル運動は、国家が農民の日常の中に特定の生活規範を浸透させようとした「農民生活の近代的規律化」運動であり、さらにを通して農民を以って「国民」と呼ばしめたヘゲモニー的権力戦略へと転化した、というのである[高源 2006a: 178]。

ここで重要なことは、この巨視的な「近代的国民づくり」において、上部に位置する支配ブロッ

クのみが同意と説得を通してヘゲモニーを獲得するのではない、という点である。下部の農民もまたセマウル運動の過程において意図的な遅延や空々しい順応、不平や不満、反発や抵抗など、多様な表情や身振りで自らの小さな「日常的欲望」を実践しているという点である。農村社会と農民生活の有意味な変化は、大概の場合、巨視的な構造と微視的な実践の相交わるるところから生み出されるものである。そしてその相互作用により、既往の「何気ない日常」はやがて「変わりゆく日常」へと転換されるのである。今回の国際シンポジウムで、我々が対象化しようとする「日常」とは、「日々繰り返される生活」や、東アジアで古くから広く使用されてきた「風俗」のような「通常」の意味ではなかろう。それは、「近代の経験と生活を再組織する領域として、新たな近代性<sup>モダニティ</sup>の歴史が開かれる」[Harootunian 2000 : 69-70]時空間に違いない。

最近のセマウル運動研究が強調している「日常生活の視覚」や「日常研究の観点」はまさにそのような政治的時空間で繰り広げられた主体による微視的な生活実践の探究を志向している。従来のセマウル運動論で大前提とされた「能動的な国家と受動的個人」を止揚し、「構造的視覚と日常の様々な事実との間で繰り広げられる絶え間ない対話」[李昇勳 2006 : 237-238]を追究することによって、「民衆の生活世界と経験世界につながるセマウル運動」[金榮美 2009 : 11]を歴史化しようとする試みである。主に歴史学や社会学が主導しているこれら生活研究では政府やマスコミによる各種文書や資料に対する批判的検討はもちろんのこと、過去セマウル運動の波に飲み込まれた村へのフィールドワークも行われている。その過程で新たに発見された農民の手記や日記の分析と共に、セマウル運動経験者へのインタビューも行っており、民俗学の現場研究と共通点が窺える。

このような日常研究への新たな関心は、まだ少数の研究者に限られている。さらにこの関心は「日常に及ぼす国家の影響を優先的に」分析しようとする傾向が強く、したがって「日常そのものへの研究へと至らない」[孔提郁編 2008 : 4]という限界があるのも事実である。また、せっかくのインタビュー資料が、主に文献資料を補う用途に留まっている点も問題である。特に「体験したライフヒストリー」と「語りとしてのライフヒストリー」の明確な分けと再構成という方法論[李熙英 2005 : 133-143]への自覚がないまま、その資料化と解釈が行われていることは看過できない問題ではあるが、これまで韓国民俗学が度外視してきたセマウル運動を対象に新たな日常研究に取り組んでいる点は高く評価したい。幸いにも来年の二月、韓国の実践民俗学会で「近代化と『民俗』研究」というテーマで国際シンポジウムを予定している。今回のシンポジウムでの日常研究の成果が拡散しさらに深まることを心より願っている。

(本稿の調査には、一部、平和中島財団のアジア地域重点学術研究助成の支援を受けた。ここに改めて、感謝の言葉を申し上げる。)

## 注

- 1 1969年に任東權<sup>イムドングォン</sup>が中心となり「韓国民俗学研究会」を結成し、同年12月に機関紙『韓国民俗学』を創刊した。そしてその翌年には名称の変更に取り掛かるが、崔<sup>チュ</sup>常壽<sup>サンソ</sup>が主導し1954年に創立した「韓国民俗学会」が既に存在しており、已む無く「民俗学会」と改称した。この二つの学会が2000年に統合され一つの会となったものが、今日の「韓国民俗学会」である。
- 2 金泰坤が所長を務めた圓光大學校民俗学研究所が1971年から73年の間に主催したものを辿ると、「民俗学の現代的方向」と「民俗学の転換的課題」、「民俗学の対象」、「民俗学の方法」を順に主題として扱っている。その成果を纏めたものが『韓国民俗学—原論的対話—』（圓光大學校出版局 1973年）である。
- 3 例えば、1998年朝鮮日報社と韓国ギャロップ(リサーチ会社)が共同で行った世論調査によれば、大韓民国50年の歴史上最も大きな業績として、セマウル運動が選ばれ、以下、ソウルオリンピックの開催、京釜高速道路の開通、光州民主化運動の順となっていた。2008年にも政府樹立60周年を記念し、同様の調査が行われたが、やはり第1位はセマウル運動であった。詳しい内容は、『朝鮮日報』1998年7月15日版と2008年3月15日版を参照のこと。

## 訳注

- 1 チャンソンは、村の入口や道、寺の前に立てられた木・石像で、村の守護神、境界標、道標の役割をするとされた。ソナンダン<sup>ソナンダン</sup>は、村の入口、峠、山の中腹などで見られた、村の守護神であるソナン神を祀った祭壇で、積み重ねた石や神木、祠などで構成されている。
- 2 米マッコルリとは、米を原料とし発酵させた酒で、朴正熙は、食糧難のため1963年から米を使用したマッコルリの製造を禁止した。
- 3 二重穀価制度とは、農家からの穀物の買入価格は高く、消費者への販売価格は低く設定することである。
- 4 麦の峠とは、前年の秋に収穫したものは底をつき、麦ができるにはまだ早い時期という意味より、食料事情が最も窮することを指している言葉である。
- 5 立稲先売とは、資金のない農家や、負債を抱えた農家のための救済策として、まだ田に植えられている稲の状態で生産量を予測して売れることをいう。

## 参考文献

- 高源, 2006a, 「박정희 정권 시기 농촌 새마을운동과 ‘근대적 국민 만들기’」, 『경제와 사회』 69, 비판사회학회. (コ・ウォン 2006a 「朴正熙政権時期の農村のセマウル運動と『近代的な国民づくり』」『経済と社会』 69, 批判社会学会)
- 高源, 2006b, 「박정희 정권 시기 가정의례준칙과 근대화의 변용에 관한 연구」, 『담론 201』 9-3, 한국사회역사학회. (コ・ウォン 2006b 「朴正熙政権時期の家庭儀礼準則と近代化の変容に関する研究」『談論 201』 9-3, 韓国社会歴史学会)
- 孔提郁 編, 2008, 『국가와 일상: 박정희 시대』, 한울. (コン・ジェウク編 2008 『国家と日常—朴正熙時代—』ハヌル)
- 金時徳, 2001, 「가정의례준칙이 현행 상례에 미친 영향」, 『역사민속학』 12, 한국역사민속학회. (キム・シドク 2001 「家庭儀礼準則が現行喪礼に及ぼした影響」『歴史民俗学』 12, 韓国歴史民俗学会)
- 金榮美, 2009, 『그들의 새마을운동』, 푸른역사. (キム・ヨンミ 2009 『彼らのセマウル運動』ブルン歴史)
- 金兌豪, 2009, 「‘통일벼’와 증산체제의 성쇠: 1970년대 ‘녹색혁명’에 대한 과학기술사적 접근」, 『역사와 현실』 74, 한국역사연구회. (キム・テホ 2009 「『統一稲』と増産体制の盛衰—1970年代『緑の革命』についての科学技術史的接近—」『歴史と現実』 74, 韓国歴史研究会)
- 金兌豪, 2016, 「통일벼의 기원과 ‘임금님 쌀’의 역사 만들기」, 『사림』 57, 수선사학회. (キム・テホ 2016 「『統一稲』の記憶と『王様の米』の歴史づくり」『史林』 57, 首善史学会)
- 南根祐, 2003, 「‘민속’의 근대, 탈근대의 민속학」, 『한국민속학』 38, 한국민속학회. (ナム・グヌ 2003 「『民俗』の近代、脱近代の民俗学」『韓国民俗学』 38, 韓国民俗学会)

- 南根祐, 2013, 「누구의 무엇을 위한 '실용'인가?: 한국민속학의 실천성 재고」, 『민속학연구』 33, 국립민속박물관. (ナム・グヌ 2013 「誰の何のための『実用』なのか?—韓國民俗学の実践性再考—」『民俗学研究』 33、国立民俗博物館)
- 南根祐, 2015, 「서울 고층집합주택의 전개와 아파트 살림살이」, 『일상과 문화』 1, 일상과 문화 연구회. (ナム・グヌ 2015 「ソウル高層集合住宅の展開とアパート暮らし」『日常と文化』 1、日常と文化研究会)
- 都民宰, 2002, 「사회 변화에 따른 제례의 제 문제」, 『유교사상연구』 16, 한국유교학회. (ト・ミンジェ 2002 「社会変化による祭礼の諸問題」『儒教思想研究』 16、韓國儒敎学会)
- 民俗学会 編, 1972, 「민속학 전국대회 토론회」, 『한국민속학』 5, 민속학회. (民俗学会編 1972 「民俗学全国大会討論会」『韓國民俗学』 5、民俗学会)
- 朴珍道・韓道鉉, 1999, 「새마을운동과 유신체제: 박정희 정권의 농촌 새마을운동을 중심으로」, 『역사비평』 47, 역사비평사. (パク・ジンド、ハン・ドヒョン 1999 「セマウル運動と維新体制—朴正熙政權の農村セマウル運動を中心に—」『歴史批評』 47、歴史批評社)
- 새마을民俗学会 編, 1980, 『새마을운동 10년사』, 내무부. (세마울研究会編 1980 『세마울運動10年史』、內務部)
- 吳在煥, 2001, 「한국사회의 '근대화' 와 의례문화의 변화」, 『사회조사연구』 16, 부산대학교 사회과학연구소. (오・ジェファン 2001 「韓國社会の『近代化』と儀禮文化の变化」『社会調査研究』 16、釜山大学校社会科学研究所)
- 李昇勳, 2006, 「1970년대 농촌주택개량사업」, 『정신문화연구』 29-4, 한국학중앙연구원. (イ・スンフン 2006 「1970年代農村住宅改良事業」『精神文化研究』 29-4、韓國学中央研究院)
- 李桓炳, 2011, 「모범 농민 마을의 성장과 농촌 새마을운동」, 성균관대학교 사학과 박사학위 논문. (이・ファン비ョン 2011 「模範農民・村の成長と農村セマウル運動」成均館大学校史学科博士学位論文)
- 李桓炳, 2012, 「1960년대 마을 개발과 농촌 새마을운동의 초기 전개과정」, 『역사연구』 23, 역사학연구소. (이・ファン비ョン 2012 「1960年代村の開発と農村セマウル運動の初期展開過程」『歴史研究』 23、歴史学研究所)
- 李熙英, 2005, 「사회학 방법론으로서의 생애사 재구성: 행위이론의 관점에서 본 이론적 의의와 방법론적 원칙」, 『한국사회학』 39-3, 한국사회학회. (이・히ョン 2005 「社会学方法論としての生涯史再構成—行為理論の観点から見た理論的意義と方法論的原則—」『韓國社会学』 39-3、韓國社会学会)
- 丁海龜, 1998, 「박정희 신드롬의 양상과 성격」, 『박정희를 넘어서: 박정희와 그 시대에 대한 비판적 연구』, 푸른숲. (チョン・ヘグ 1998 「朴正熙シンドロームの様相と性格」『朴正熙を超えて—朴正熙とその時代についての批判的研究—』ブルンスブ)
- 崔吉城, 1974, 「미신타파에 대한 일 고찰」, 『한국민속학』 7, 민속학회. (첸・길손 1974 「迷信打破についての一考察」『韓國民俗学』 7、民俗学会)
- Peukert, Detlev, 2003, 「나치시대의 일상사: 순응, 저항, 인종주의」 金學頤 訳, 개마고원. (보이카르트、데트레프 2003 「나치스時代の日常史—順応、抵抗、人種主義—」(キム・ハギ訳)蓋馬高原)
- 韓國農村經濟研究院 編, 1989, 『한국농정40년사』, 한국농촌경제연구원. (韓國農村經濟研究院編 1989 「韓國農政40年史」韓國農村經濟研究院)
- Harootunian, Harry, 2000, *Overcome by Modernity: History, Culture and Community in Interwar Japan*, Princeton University Press.



# 戦後南予における「蚊とハエのいない生活」の展開 —喜多郡旧五十崎町から宇和島市石応へ

山中 健太  
YAMANAKA Kennta

## はじめに

生命、生活をまもることから展開される衛生面での改善は、それこそ緊急性をもった身近な生活課題であった。だからこそ積極的な取り組みがなされ、生活の変化に多大な影響を与えた。

この改善が歴史的に顕著にみられるのが戦後の「蚊とハエのいない生活」である。もとは感染症を媒介する鼠族昆虫の根絶を目的に住民の参画のもとすすめられた環境衛生改善であるが、活動が熱心に行われる地域ではこの環境衛生改善の成果を足掛かりにして様々な生活改善に向けた取り組みへと発展していく。また「蚊とハエのいない生活」のモデル地区は他の地域に波及する際、単に同じような活動を増やしていくのではなく、それぞれの地域の生活課題を炙り出したうえで、状況に見合った形での活動がなされている。

では、この環境衛生改善はどのようなもので、どのような方法で波及するようになったのだろうか。本論はその点を意識し、「蚊とハエのいない生活」というある種の政策が現場においてどう作用したのかを問うことにしたい。

## 第1章 「蚊とハエのいない生活」とは

### 1. 「蚊とハエのいない生活」を見る

「蚊とハエのいない生活」というのは、感染症を媒介する鼠族昆虫駆除を目的とした運動である。戦後においては、住民主導を推奨し民主的な形で展開していった。

また、この活動が単なる環境衛生として公衆衛生の範疇に含まれるというのではなく、生活改善に密接した活動であり、教育的な要素も含まれていた。公衆衛生学の立場からも、橋本正巳や須川豊は昭和30年代当時、「蚊とハエのいない生活」について生活改善との積極的な関係性を支持している[橋本 1955、柴田・須川・加藤 1957]。

### 2. 歴史的経過

「蚊とハエのいない生活」の展開について、公衆衛生学の橋本正巳、須川豊、関なおみ[2009]の論と、文化資源学の澤田るい[2015]の論における、共通の歴史認識をここでは俯瞰しておきたい。戦前までは、昆虫媒介疾患の撲滅を目的として始まり明治30年（1897）4月制定の伝染病予防法

により衛生組合の設立が規定され、組合は警察の監督の下で、鼠族昆虫駆除を行った。ところが、ペスト流行によって伝染病予防法が改められ、鼠族衛生害虫駆除が市町村の義務となった。戦後においては国家介入における強制的な組織は破棄されることになり、各市町村で行われていた衛生活動も一時は下火となった。

戦後の保健行政はGHQ主導で、都道府県保健所における環境衛生監視員を配置し、衛生班が整備された。昭和21年(1946)「鼠族昆虫による伝染病予防講習会」が開催され、そこで連合軍からの指示として、衛生課に鼠族昆虫駆除管理担当責任者を設置すること、县市町村に鼠族昆虫駆除班を設置することが要求された[野村・川端 1947、金原編 1946]。本事業には昭和24年(1949)まで5億円規模の補助金予算が付けられた。しかし、昭和25年(1950)に伝染病予防法が一部改正され、この補助金が打ち切られてしまう。ただその一方で、それを補うように全国各地の農村部を中心に、住民の自主的な駆除活動が展開した。この活動は市町村が県へ活発な活動地区をモデル地区として指定するよう働きかけ、活動が評価されるとさらに県内の別の地区に活動を拡大していく。昭和27年(1952)ごろからモデル地区事業として「蚊とハエのいない生活」運動が認知されるようになった。

モデル地区事業として始まった「蚊とハエのいない生活」運動は昭和30年(1955)6月閣議決定<sup>1</sup>に基づき3ヵ年計画を具体的に定めて計画的普及を図ることとなり、国民運動としての地位を確立した。しかし昭和35年(1960)ごろより住民主体性の欠如が嘆かれ始める。活動が問題解決のための実践活動ではなくなり、的外れの薬撒き、組織の形骸化が見られた。また、アルミサッシや網戸の普及により、個々の家庭で対応する問題へと変化した。

### 3. 南予における「蚊とハエのいない生活」への導入

さて、ここからは愛媛県南予地域における「蚊とハエのいない生活」の実際について述べていくことにしたい。

今回事例として紹介する地域は二つ、一つは喜多郡旧五十崎町、もう一つは宇和島市石応という地域である。活動の大小はあれ、その根幹には「蚊とハエのいない生活」を目指していた。なぜこの地区をあげるのかということであるが、両地域は先のモデル事業に倣い成長していった背景があるからだ。旧五十崎町の活動は、石応に技術提供する形で繋がっている。旧五十崎町も長崎県をモデルにしており、旧五十崎と石応の関係はモデルの模倣という繋がりでもある。

## 第2章 五十崎町環境衛生実践会活動

### 1. 地域概要

喜多郡旧五十崎町(現内子町)は、愛媛県の南部、南予地方の内陸部に属し西は大洲市、北は内子町、南は旧肱川町(現大洲市)、南東は旧河辺村(現大洲市)に接している。肱川の支流の一つ小田川が町の中心部を北から南方向に流れている。純農村地域で、稲作の地域である。昭和29年(1954)に旧五十崎町、天神村、御祓村が合併して五十崎町となった。以下の運動は旧三ヵ村からなる活動である。

### 2. 活動経緯

次に、『改訂五十崎町誌』と『館報いかざき縮刷版』より活動の詳細を追ってみたい。



昭和18年(1943)と昭和21年(1946)の2回にわたり赤痢が集団発生し、特に昭和21年には、患者総数121名、うち13名が犠牲となった。また、小学校の講堂を仮隔離病舎にする非常事態を生じたことで、町民の衛生に対する関心が高揚した。そこで、昭和28年(1953)に同町出身の長崎医科大学教授藤本薫喜<sup>2</sup>博士を招致し、長崎県の環境衛生活動についての講演会を開催することにした。そして、翌29年(1954)、町長以下7名が環境衛生先進地長崎県を視察<sup>3</sup>した。その後昭和30年(1955)に大洲保健所より「衛生モデル町」の指定を受け<sup>4</sup>、先の視察団を含めた関係者40余名で「環境衛生研究会」を開催し、環境衛生実践会の方針を決定した。昭和30年(1955)1月25日「五十崎町環境衛生実践会<sup>5</sup>」が発足。会の目的は「健康で、明るい豊かな町づくり」を推進するために、鼠族昆虫駆除を町政の第一スローガンに掲げて、年間30万円の環境衛生費が町行政の予算に計上された。

### 3. 活動内容

まず、活動の指針として、以下、五つのことが言われている。事業はあくまで長崎式を採用し施設の改善に重点をおくこと。施設の改善については、まず便所と溝を第一とし、塵芥焼却炉の設置、堆肥舎、畜舎等の改善、台所の改善、簡易水道の設置などに及び、最後に栄養改善を取り上げること。そのため旧町村単位に一地区あて三地区をモデル地区として指定すること。これに要する経費は昭和29年(1954)度において更正予算を組むこと。この事業推進のために広く人材を集めて全町的な組織を作ること。つまり、藤本薫喜の長崎の実践方式を真似ることを打ち出して、それに沿った施設改善、インフラ整備を行うことが大事であると説いた。

具体的な活動として、便所改善の要点は便池を完全に密閉して外部との出入りを遮断することにし、下水溝については、少ない水で徹底的に清掃が容易にでき、汚水の残らないV字型溝を奨励した。

### 4. 事業推移と評価

5年間で1870戸全戸残らず便所、溝の改善を計画したが、昭和29年(1954)から昭和35年(1960)にかけての7年間で1862戸の完成を見た。事業には徹底した指導方針があり、資材セメント、石灰は7割が町、3割が地区負担とすること。全地区を実行班長などが巡回し、改善計画に基づいて資材の数量を算定すること。算定した資材は個人に渡すのではなく、地区全体の資材として大切に使用すること。改善計画以外の所の改善については、すべて個人負担とすること。労力は地区民の無償奉仕による共同作業方式で行い、個人作業は許さないことなどの示し合わせがなされており、組織力を持って活動に当たることを厳命している。個々人の活動に対してよりも町行政として改善活動を行なっているとみなしている。町民からの反応として、全体的に非常に衛生思想が向上し掃除をよくするようになったこと。共同作業のおかげで地区がよく打ちとけ融和がとれて話がよくなるようになったこと。環境衛生の進行とともに道路の問題、境界の問題など多年の懸案がおのおの努力によって解決されたため大いに人の融和に役立ったこと。特に青少年の不良化防止に役立ったこと。山羊の羊麻瘦が極度に減少して牛の肥え方、鶏の産卵率が約2割程度上昇したことが評価として上がっている(表1、2)。

### 5. その後について

この活動を契機に、全町的環境衛生事業が展開し、具体的に定例春季大掃除の指導、年4回の消毒事業、殺鼠月間の実施、墓所の花立の処理・竹藪の処理、蠅たたき運動、蛆とりコンクール

	はえ					か					のみ					ねずみ				
	上村	上宿間	谷成内	計	%	上村	上宿間	谷成内	計	%	上村	上宿間	谷成内	計	%	上村	上宿間	谷成内	計	%
全然いなくなった	1	0	2	3	2	2	3	6	11	8	12	28	27	67	46	10	4	13	27	19
殆どいなくなった	16	13	14	43	30	30	25	32	87	60	29	16	14	59	41	18	18	14	50	34
半分位にへった	21	21	21	63	44	12	17	8	37	26	2	5	4	11	8	13	10	7	30	21
二割前後減った	2	6	6	14	9	1	4	1	6	4	0	2	1	3	2	3	7	5	15	16
同じぐらいいる	6	12	4	22	15	1	3	0	4	2	3	1	1	5	3	2	13	8	23	16
計	46	52	47	145		46	52	47	145		46	52	47	145		46	52	47	145	

表1 鼠族昆虫類の減少率(昭和30年[1955] 8月1日)

	鶏の産卵率				牛の肥え方				乳児の発育				家族の病気			
	上村	上宿間	谷成内	計	上村	上宿間	谷成内	計	上村	上宿間	谷成内	計	上村	上宿間	谷成内	計
ふえた	9	6	8	23	2	12	6	20	4	6	3	13	5	2	1	8
かわらない	4	28	7	39	4	14	7	25	2	14	5	21	5	10	2	17
へった	0	2	1	3	2	0	0	2	0	1	0	1	0	20	15	35

表2 環境衛生の影響(昭和30年[1955] 8月1日)

の開催、町営散水の実施などが行われた。この取り組みが高く評価され、昭和31年(1956)環境衛生の町として愛媛新聞社賞受賞、昭和32年(1957)環境衛生模範町として毎日新聞社及び厚生大臣より表彰を受けている。

また、この活動を指導した藤本薫喜は栄養改善を同町で実施している。これにより、町ぐるみでの生活改善が活発化し、『館報いかざき縮刷版』においても、様々な取り組みがなされていたことが記されている。特に、環境衛生改善から食生活改善に結び付き、そこから生活改善普及事業とのリンクも見られる。

## 6. 小括

昭和30年(1955)に大洲保健所より「環境衛生モデル地区」として指定された経緯から、この事業が町全体の生活向上につながるような形に仕向けられていたことがよくわかる。

また、長崎医科大学の藤本薫喜がこの活動に参加していた意味は大きい。長崎においては「蚊とハエのいない生活」が閣議決定された昭和30年(1955)以前、昭和26年(1951)7月以来「モデル衛生市町村建設事業」と銘うって、5ヵ年計画が開始されている。そのきっかけをみると、赤痢などの感染症を媒介する鼠族昆虫を駆除する事業が展開しようとする中、昭和26年5月、西岡竹次郎知事が就任するとともに、県の施策として衛生長崎県を建設するため、まず、蚊、ハエ、鼠を駆除して健康快適な生活環境を打ちたてるべきことが強く指示されたことにある[橋本1955]。つまり、旧五十崎町出身である藤本が長崎で実践をした活動を持ち込んだというわけだ。

このため、この活動は長崎式の行政と住民が強い組織関係にあるだけでなく、統率された活動と、施設改善でまずはインフラを整備することから始められている。そのうえで、住民を誘導していると考えられる。ただ、この昭和30年という年に限ると、まだその組織自体が集落に周知徹底されているとは言い難い。『館報いかざき 第7号』<sup>6</sup>で記された反省点でも垣間見られるように、「協力精神」に欠落した部分がある。

## 第3章 宇和島市石応の公民館と地区衛生

### 1. 地域概要

宇和島市石応は、市内南西部に位置し、九島の対岸にある半農半漁の集落である。観音、若宮、住吉、金比羅、和霊一区、和霊二区、隣護、白浦の八つの地区からなる。集落は急峻な山から海に向かって平地が伸び、沿岸に沿って細長く形成されている。生業は主として漁業と真珠の養殖業、みかんの栽培となっている。昭和30年代は、まだみかん栽培がそれほど多くなかった。主に麦や芋を段々畑で栽培していた。漁業も盛んで四手網や、巻き網漁が行われていた。昭和32年(1957)当時の人口は戸数357戸、人口1397人となっている。

### 2. 活動経緯

『地区衛生のあゆみ』[石応公民館 1958]及び、記録スライド映画『どぶとりくんだ公民館』より活動経緯を記す。

昭和28年(1953)、石応公民館設置に伴い主事に任命された青年団団長此下七雄<sup>7</sup>は、公民館の活用に関し、人々の生活に直結した話し合いの場として成り立っていない事実疑問を抱いた。此下は、地域生活に対して関心を寄せようと住民の声を拾い集めていった<sup>8</sup>。昭和28年から始まったこの地区への巡回は、婦人学級や婦人会<sup>9</sup>、青年団を囲い地区集会<sup>10</sup>(写真1)と呼ばれるようになった。



写真1 地区集会の風景

昭和30年(1955)の暮れ、ある地区集会の中から「溝が臭くてたまらない」「ハエが寄ってきてかなわない」という話題が出てきた。主事はこれを地区の生活上の問題として捉え、宇和島市社会教育課、宇和島市保健所などの指導機関の協力を得て指導者の研究会を持ち、公民館の年次計画として地区衛生の是正を試みようとした。婦人会の組織と公民館を足場に環境衛生技術講習会を開いた。地区集会の中から石応地区環境衛生協議会が生まれた。しかし、地区の男たちの中からは「漁師がハエを気にして生活できるか」という意見が出た。そういう反発がある中で婦人会、青年団は下水溝整備の資金を自治会に要請し、予算をつけさせようとした。

昭和31年(1956)、石応自治会は地区衛生に関わる問題を話し合うことがきっかけで、地区の下水溝整備に対して予算をつけることになった。その後、自治会幹部は、喜多郡旧五十崎町へ視察に出向き、下水溝改善の必要性が高まった。同年11月19日初期工事として1地区から順に3月の節句竣工を目指す形になったが、工事が着手すると他地区でもコンクリートへの改善申請が次々と起き、全地区の下水溝工事となった。

### 3. 活動内容

昭和30年(1955)、地区集会で「蚊がわいて困る」という話を受けて、下水溝の掃除を実施することになった。ところが、当時の下水溝は底が凸凹しておりどぶやごみをさらったとしても水たまりがすぐにできて、蚊がわくということを繰り返していった。このため、下水溝をコンクリートで固めてしまおうという声が上がった。七つの地区集会のうちに一つの地区が実践をもって応えるべく、下水溝改善を開始した。30戸の会員がどぶにまみれ、汗を流して、クリ石を積み重ね、コンクリートをうった。婦人たちの苦勞をみかねた青年団員と何人かの男たちが協力してくれた。

「昨日までの黒ずんだどぶ溝は今日は太陽の光がはねかえる下水溝にか変わった」という。それから3ヵ月地区協議会は公民館を足場に全力をかたむけて、全部落がこの一つの地区につづく努力をはらった。

婦人学級は保健所から技師をまねき、環境衛生技術講習会をもち、自治会や青年団も参加した。それぞれの地区集会では、保健所の衛生教育とタイアップして地区衛生の基礎地図がつけられると共に、環境衛生の実態が地区集会で浮き彫りにされた。

実践計画の資金調達も、地区集会の結集した意見として、例年の婦人会予算の主要財源である芋の切干の売上金1万5000円を50俵のセメント代として投出した。こうして1年間の地区集会の集積は下水溝改善の実践となった(写真2)。当初婦人会の計画では全地区完成目標を3月の節句においていたが、作業の2回目から、全地区に「どぶをなくしよう」の声がもえあがり、力を結集した下水溝改善が生れた。総経費40万円、婦人会のセメント50俵は300俵に増えていった。



写真2 下水溝工事の一場面

#### 4. 活動の評価

宇和島保健所衛生教育係稲葉峯雄は、石応地区の活動を役所が指定したりして行う衛生のモデル地区や活動ではなく、住民が生活の課題としてとりあげた最もよい実践であると評価した。特に公民館が育てた地区集会が真の母体になったことは、最大の教訓であったとも述べている。

また、『どぶととりくんだ公民館』では、地区を訪れた社会教育課長に自治会長が「自分の手を汚さずに、部落の汚れをどけることは出来ませんでした。今まで部落の事で何かしようとする、すぐ市に頼ったり、偉い人に頼りましたが、今度初めて本当に頼れるのは部落だということがわかりました。自分たちがまず動く事です。そうすれば、人はその事実についてくるのだとつくづく考えました」と語っているように、意識改革としての役割も担っていたことがわかる。

#### 5. その後

地区集会は、住民にとって生活合理化運動ともとらえられており、下水溝改善はその一端に過ぎないとしている。昭和33年(1958)、生活合理化運動が行われた。その第一は生活電化の問題であった。4月の婦人学級に四国配電の技師を講師にむかえた。電気洗濯機や、電気カマなど台所電化の知識、購入手続きなど研究し、それから3ヵ月後に地区の生活の中には8台の洗濯機と40個の電気カマなどが入ってきた。

生活合理化運動は、生活電化や生活経済の調査、農家簿記の記入など、常に意識改革を必要としていた。下水溝改善は、生産の結びついた意識改革でもあり、また生活の協同化を進めるうえで重要な意味を持っていた。さらに、意識改革は記録にも目が向けられるようになる。昭和32年(1957)作成された地区衛生の記録スライド『どぶととりくんだ公民館』は、活動を記録することで住民の活動意識を高めた。これに触発されるように月に1回だけ、自分の考えや、私語を鉛筆で紙きれに書こうという「ささやき箱」の取り組みが行われた。意見は発表討議され、公民館で記録としてまとめられた。

## 6. 小括

この活動の契機は、住民間で交わされていた会話が、ピックアップされたことによって生じたものだ。「蚊とハエのいない生活」はほとんどが防疫上の問題から来ているが、石応のそれは住民の集団討議が先に来ている点で特筆に値する。

さらにこの活動が下水溝改善へ結びついた背景には、生活合理化運動を促進する婦人会との連携も垣間見られる。この活動の原動力は、主婦たちにあった。地区集会でも主婦たちの手によって開かれていた。この統率部分を公民館が担っていたこともあり得るだろうが、此下は公民館を生活の意見を取り込む場でもあると説いており、後方支援が公民館の役割としてあった。市行政についてもこの活動に手を入れることはしなかった。

## 第4章 喜多郡旧五十崎町から宇和島市石応へ

喜多郡旧五十崎町と宇和島市石応の事例を見ればわかる通り、その契機も背景も、組織の構造についても全く異なる。ただ、宇和島市石応の事例を述べる際に、この下水溝改善をどういう風に具体的に進めるかにおいて、技術的なモデルとして旧五十崎町を視察している。つまり、この二つの活動は異なる背景があるにもかかわらず、その技術ポイントにおいて共通認識があったのだろう。

ところで、旧五十崎町と宇和島市石応の共通点と相違点について、少し述べておきたい。共通点は蚊とハエの発生源である水たまりや、ゴミだまりをなくすことが重要であった。このため、両地区においてこの発生源をつぶすことは命題であった。旧五十崎町では徹底した蚊の撲滅運動が展開されている。長崎式に則って下水溝を水はけのいいものに取り換え、便所やゴミ場はコンクリートで囲うなどしてハエを寄せ付けない様にした。他方、石応では沖合からの波の影響で、下水溝に海からのゴミが遡上する点に大きな問題を抱えており、それを取り除くことが必要であった。

では、この活動の相違点はどうか。それは住民の位置づけの問題である。旧五十崎町では町行政が主体となり、住民がそこに参画する形をとる。ところが、石応ではすべてが住民の手によってなされている。これには指導者である、藤本薫喜と此下七雄の二人の立ち位置が関係する。藤本は長崎医科大学の教授にて専門家の立場から、旧五十崎町の活動をバックアップした。そのため行政視線からの住民の参画を生んだ。町長を筆頭として、そこから指示系統が分かれ、そして住民から労働力を引き出すことによって活動が遂行されていた。参画という形をとっていたが、どうしても行政の組織枠の中に組み込まれているしかなく、住民の発言権は低い。しかし、此下は住民と同じ視線から、生活課題を掘り出し住民に気づきを促し、専門家と住民との協働、住民間の協働を実現させた。地区集会を中心軸にしてその協働相手に自治会があり、そして行政はそこに補助をするという形でのみ介在していた。先の旧五十崎に比べて行政色は少なく、住民の意思決定権がそこにある。旧五十崎町がトップダウン型であれば、石応はボトムアップ型である。南予におけるこの二つの地区の改善は、お互いに技術の習得という部分で繋がりをもちつつも、その行使には行政的なスタンスと民主的なスタンスとそれぞれの課題に対する接し方であったものが採択されているのである。

## まとめにかえて

南予の「蚊とハエのいない生活」は、長崎の環境衛生改善活動がモデルとなっている。これが藤本薫喜の手によってまず旧五十崎町に持ち込まれた。旧五十崎町では、藤本の意見を取り入れて改善活動が生じ、昭和30年(1955)に大洲保健所のすすめからモデル地区に指定されている。

これと同時期に宇和島市石応では、「蚊とハエのいない生活」としての改善計画ではなく、公民館を身近な場所へという社会教育的な意味合いから此下七雄による地区集会在が開かれた。そこで採択された、下水溝改善が住民の手によって立ち上げられたのである。

では、戦後からの「蚊とハエのいない生活」において、この二つの地域はどのような意味を持っているのだろうか。第一にこの活動の先行きの面で、旧五十崎と石応では大きな違いがある。住民主導で進められた石応は改善を生活合理化に結びつけることを可能としたが、施設改善で行政主導になっていた旧五十崎では行政の指示範囲から脱することができていない。第二に、生活課題への対応である。旧五十崎ではその性格上、行政計画に則って行われていくため、一定の結果は得られようが、変則的な生活状況に対応できていない。その面、石応は柔軟な発想力と対応力に長けていたこともあり、下水溝改善から次々と活動を展開する。この二つから言えることは、生活課題を誰がどのようにとらえ、さらにそれをどのような方法で解決させるのかによってその後の展開が全く異なるという点である。「蚊とハエのいない生活」は、昭和30年(1955)にあって、まだ発達段階にあり試行錯誤がされていたこともあり、混迷を極めていた。戦前からあるようなある種強権的なトップダウン型を推し進める地域もあれば、戦後の民主的な住民の意見の反映としてボトムアップ型に徹する地域もあった。住民参画という意図は盛り込みつつも、その方向性は主体の生活課題への姿勢によって左右される。そのため技術は同じでも方策については違いがみられたのだ。

まとめると、モデルの波及はそのモデルを主体がどう理解するかが問われる。行政であれば行政がどう進めるのか、住民であれば住民がどのように考えるかによって活動は異なる。石応の場合、住民が生活課題を自身の問題と認識し、地域内で活発な意見が交換され、協働が合意形成されたからこそ行政の枠を超えた活動があった。旧五十崎は行政によってなされていたためこうした形式上合意形成をはたせても、住民個々に至るまでは徹底されていなかった。

環境衛生改善は地域の生活課題が明確でなければならない。住民たち自身が、生活課題を自身の問題と認識し、地域内で活発な意見が交換されたうえで協働化が合意形成されてこそ意義がある。生活改善の実際は、結局のところ現地において生活課題をどう自分たちの問題として取り上げ、対話を重ねて実践するかにあるのではないだろうか。

## 注

- 1 「資料『蚊とはえのいない生活』の実践運動に関する件」(『都市清掃』25 1955)、「予算八十一億円で推進 蚊とハエの追放運動」(『新聞月鑑』78、1955)。
- 2 昭和21年(1946)長崎医科大学教授となり昭和42年(1972)定年退官まで、衛生学・公衆衛生学の教育と研究にあたった。昭和29年(1954)から五十崎町の環境衛生指導・衛生思想の普及に努める。五十崎町の環境衛生モデル事業を牽引した[五十崎町誌編纂委員会編1998]。
- 3 長崎市立神町、同市東山手町、西被杵郡長浦村、被杵町の4か所を視察。旧五十崎町に直接関わるのは西被杵郡長浦村。動機としては伝染病の予防と寄生虫駆除にあり、便所の改善、塵埃焼却炉の設置、藤本式排水路の整備が行われ、伝染病の皆無、寄生虫の減少がみられた。(『公民館報 第2号 昭和30年1月25日』[五十崎町中央公民館編1990]所収)
- 4 昭和30年(1955)1月12日付で大洲保健所長より「愛媛県モデル衛生地区の設置について」という通牒が厚生係宛に送られ、内容として「モデル衛生地区」に指定したいが町の意向をしりたいとするものだった。(『五十崎町公民館報 第3号 昭和30年3月25日』[五十崎町中央公民館編1990]所収)
- 5 組織は、執行機関として会長(町長)、副会長(助役)、その下に理事会(会の意思決定機関)、会計(経費)、執行部、協力班の4つに区切る。理事会は、議会議長、副議長、文、厚生委員、教育委員、学校長、公民館長、婦人会会長、青年団長、大久喜鉱業所所長、学識経験者で計31名。執行部の中の対策部に厚生係長、係として厚生係と公民館主事(啓蒙、宣伝)がついて計画を理事会にかける。同じく執行部の中の実行部は厚生員長、各区長に実行支部長となる。協力班は学校協力班、婦人会協力班、青年団協力班がおかれ
- る。(『五十崎町公民館報 第3号 昭和30年3月25日』[五十崎町中央公民館編1990]所収)
- 6 モデル指定後6か月後の状態をアンケート調査で、ある程度予定通り進行していることが、「協力精神」についてはまだまだ難しいと述べている。(『館報いかざき 第7号 昭和30年10月25日』[五十崎町中央公民館編1990]所収)
- 7 此下七雄は昭和4年(1929)石応で生まれた。働き者で面倒見がよくみんなに慕われおり、昭和28年(1953)の石応公民館創設、初代公民館主事を担った。
- 8 此下主事は、「役人であり指導者である前に、一人の百姓であり部落の住民である」ことを考え、「わしはこの部落の人間でみんなと同じ百姓なんだからみんな一緒に考えてみよう。もう役所や上の人やよその公民館主事の真似はやめよう。働きながら生活しながらその場で話し合おう。問題は部落の外にあるのではなく内にあるはずだ」として、公民館がただ待っているのではなく積極的に働きかけなければならぬとした。
- 9 婦人会は嫁になると入会することが基本であるが、姑が婦人会にいる折は関わることはなかった。婦人会は石応で一組織としてあり、宇和島市の末端組織として位置付けられていた。婦人学級は公民館の講座で、婦人会会員が多く出席していたが、これと決まって年齢などの制約はない。
- 10 地区集会は、この部落の生活を母体として生れた婦人たちのグループである。昭和30年(1955)の暮れ頃からはじまり30人ぐらいの集まりから実践を通して次第と形づくられた。「集会の内容は一見雑談であり、あそびのあつまりのようでしたが、実は私たちが学習活動だった」という。それぞれの婦人たちが生活の意見を吐き出すことに意義があった。

## 参考文献

---

- 五十崎町中央公民館編 1990『館報いかざき縮刷版』
- 五十崎町誌編集委員会編 1998『改訂五十崎町誌』
- 宇和島市教育委員会・宇和島市石応公民館 1957 記録スライド映画『どぶとりくんだ公民館』
- 石応公民館 1958『地区衛生のあゆみ—石応公民館事業概説—』
- 金原一郎編 1946『伝染病を媒介する 鼠族昆虫撲滅指針』日本医学雑誌株式会社
- 澤田るい 2015「戦後日本における『蚊とはえのいない生活』実践運動の展開—教育映画『百人の陽気な女房たち』の分析から—」『文化資源学』13
- 柴田等・須川豊・加藤陸奥夫 1957「蚊とはえをなくする運動のために」『厚生』12(4)
- 『新聞月鑑』1955「予算八十一億円で推進 蚊とハエの追放運動」『新聞月鑑』(78)
- 須川豊「蚊や蠅をいなくしよう—環境衛生立法の背景—」『時の法令』130
- 関なおみ 2009「戦後日本の『蚊とはえのいない生活実践運動』—住民参画と国際協力の視点から」『国際保健医療』24(1)
- 『都市清掃』1955「資料『蚊とはえのいない生活』の実践運動に関する件」『都市清掃』25
- 野村健一・川端愛義 1947『鼠と衛生害虫』北隆館
- 橋本正巳 1953「蚊とハエのいない町に行く」『厚生』8(7)
- 橋本正巳 1955「蚊とハエとブユの駆除」『国立公園』66
- 橋本正巳 1955「蚊とハエのいない村づくり」『農業世界』50(8)
- 橋本正巳 1955「広島・長崎両県における環境衛生活動について—蚊とはえのいない生活運動の全県的普及の先駆—」『日本公衆衛生雑誌』2(3)



# 百年の不体裁 ——現代中国のトイレ革命

周星

ZHOU Xin

翻訳：西村 真志葉

## はじめに

中国語で日常生活のこまごました平凡さを表現する際、「柴・米・油・塩・醤油・酢・茶」、「衣食住行」、「食う・飲む・出す（排泄）・寝る」といった決まり文句がよく用いられる。こうした定型句は、排泄やトイレ、またそれらと関連する問題に対する人々の姿勢を如実に映し出す。それは通常まったく意に介されないものの、避けては通れぬ日常生活の一部だと受け止められているのだ。清朝時代末期、民国時代初期以降、中国人の排泄行為およびトイレに関する状況は諸外国から非難を浴び続けてきたが、中国が長年頭を抱え続けたこの問題も、2010年ようやく転換の時を迎えたのだった。

現在に至るまで、排泄行為やトイレ、トイレ革命及び関連する諸問題について、中国の民俗学、文化人類学といった分野では、一部の調査報告が断片的にとりあげる程度であり、まともな研究は行われていない。したがって、本稿では現代中国で生じたトイレ革命、それも局部的に現実となりつつあり、そして今なお進行し続けているトイレ革命について概要を取りまとめ、それが現代中国の大規模な生活革命の重要な一環であるという視点を提示したい [周星 2017]。排泄行為や排泄物、トイレに関する問題を単に衛生問題として扱う場合に比べ、筆者はそれらをより複雑な総合的背景を有する現代中国の社会的・文化的問題として位置づけている。以下、本稿で使用する概念をいくつか説明しておこう。まず、**トイレ文化**とは、すべての社会に存在する排泄物処理と排泄行為の管理に関する規則と施設などを指し、また**トイレ文明**は排泄行為と排泄物処理をめぐる約束、宣伝といった面において、ある社会が達した科学技術レベルと社会的整備の高さを指す。一方、**トイレ問題**とは現代中国でトイレをめぐる顕在化する諸問題の総称であり、**トイレ革命**はある社会が自発的な内的衝動に基づいて、あるいは外部に刺激される形で、その排泄行為の管理や排泄物処理施設、さらに関連システムについて実施する一連の改造措置の総称である。ここからも明らかのように、トイレ革命という概念には、人々の排泄行為の変化や、トイレ文化の変容、トイレ文明水準の向上などが含まれており、すべての人にとって清潔、衛生的、快適、安全、且つ尊厳が保たれ、利便性の高い排泄環境を志向するものである。

# 1. 農耕文明のトイレ文化

文化の異なる人々の間には、異なる排泄の仕方が存在し、また排泄物の管理や処理の方法をめぐってもそれぞれの特徴を示すことだろう。中国のような広大な土地においても、トイレ及びトイレ行為の形やその文化形態もまた均一ではない。たとえば草原や森林、山地で遊牧、遊獵、遊耕を営む民族集団は、一般的にトイレを設置しない、あるいは固定されたトイレを持たない場合が多い。しかしこれは彼らが排泄行為についてルールを有していない、あるいは衛生観念が欠如していることを意味しない。単にその生存環境下では人畜の糞尿が問題視されないというだけの話である。西南の山地で農耕を営む一部の少数民族には、人の糞尿を肥料に用いることを禁じる事例が見られる。彼らは自分たちの土地が、人の糞尿を肥料に用いる漢族のものとは比べてより清潔だと考える。たしかに、典型的な農耕民族である漢族は、その農耕文明の特徴として、人や家畜の排泄物を農作物の肥料に用いる場合が多く、そのため肥料としての糞尿が重要視されている。これは中国で最も一般的かつ伝統的なトイレ文化といってよい。たとえば西洋の水洗式トイレと比べると、中国には汲み取り式のトイレが多い。具体的な排泄の仕方も、西洋の洋式とは対照的に、東南アジアの多くの国と同様、和式スタイルが多く見られる。しかし、中国内の諸民族も他のさまざまな民族同様、子どもの社会化に似た過程の途上にある。排泄行為の自制、排泄物への嫌悪などを含む飲食・排泄・睡眠関連の文化的規範の生成が促されているのだが、実際、人類のあらゆる社会において、こうした人体の自然な属性は例外なく隠され、装飾されるものである〔奥尼尔2010：10、英格リス2010：31-37〕。

中国におけるトイレの歴史は古い。『説文』にも「厠、清也」とあり、汚物や穢れをきれいに取り除くことと反訓が与えられている。秦漢王朝時代の溷と圂という漢字には、ブタの飼育柵とトイレという二重の意味があり、漢晋王朝時代の出土品のなかにも、豚の飼育柵とトイレの機能が一体化した様子を模した素焼き模型の埋蔵品が見られる。このような形態のトイレは近代に至るまで、中国北部、華南地区及び日本の沖縄等に存在していた。一部の研究者は、漢王朝時代のトイレがすでに個人のプライベートを重視し、かつ換気を考慮した設計になっており、唐時代に至ると司厠という官職が創設され、宋時代の汴梁（現開封市）には公衆トイレがあり専門の管理者も置かれ、さらに清王朝嘉慶年間には有料トイレさえも登場した、と力説する。だが、現在に至るまで、中国の広大な農村地域ではいぜんとして露天の汲み取り式トイレが多く、人の糞尿が肥料として用いられている、という基本的事実に変わりはない。

アメリカの葛学溥が1925年に出版した『華南の村落生活』のなかで、鳳凰村の人々の「限られた衛生知識は伝統と迷信という非科学的事実に基づく」と述べている。たとえ比較的清潔な部屋であってもゴミや汚水、蓋のない桶に入った糞便がいたるところで見受けられ、また、農民たちは毎日溜池から液状の糞便を汲むと、村を歩いて田畑へ赴いて農作物に肥料をやる、さらに生活用水となる鳳凰溪の水で便器を洗うのだという〔哈里森、葛2006：53-54〕。

楊懋春は山東省台頭村の民俗誌において、トイレやその関連事項に多く言及している。「露天トイレは農民の健康を脅かしている。夏はトイレに蠅がたかり、同じ蠅が食物の上へとまがるが、それをさえぎる良い術がない」、「台頭村の農民は——その他多くの村の農民も同様だが——すべての飲用水を煮沸し、食物も中までしっかり火を通す」〔楊懋春2001：42-43〕。これとよく似た情景は、中国各地の田舎でよく見られる。

1942年、許煥光はコレラ蔓延の危険に瀕した滇西北の農村（西城）において、コミュニティの浄化を主旨とする打醮などの儀式に詳細な考察を行った。そして、疫病の危険性に面した人々が、

宗教的な浄化儀式と現実的な衛生行為を組み合わせた手法をとっている、と鋭く指摘した。これにはコレラ予防の薬品散布や薬剤投与だけでなく、道徳や戒律の順守の勧告などが含まれる。例えば、現地の警察が「各種動物の放し飼いを禁止、場所を選ばぬ大小便禁止、ごみのポイ捨て禁止、違反者は打ち殺しても罪に問わず」と公示を出し、同時に某コミュニティの長老は「祈り、禁欲し、堪えがたい穢れを禁ず」と戒告している。人々は現地の教会、学校、病院で行われるトイレ内外の消石灰粉末による消毒法を基に（こうした情景は1940年代から1960年代の中国で普遍的に見られた）、住宅前に消石灰粉末で半円を描いて病魔を遠ざけるといふ新たな試みを行った。普段、彼らは道路はおろか自宅前さえろくに掃除しないが、非常時においてはごみのポイ捨てやトイレ以外での排泄行為などを禁じる公共道徳の忠告を受け入れることができるのである〔許煒光 1997：35-43〕。

東南アジア諸国を見ても、近代化以前の京都や江戸、ソウル、開封、広州等人口が密集する都市部では、そこに暮らす住民の糞尿が、周辺村落の人々に必要とされていた。郊外の農民はさまざまな方法を講じて、都市部の人々の排泄物を持ち帰り、肥料とせんとしていたのである。その後、たとえば日本では戦後1950年代以降、化学肥料の普及により人の糞尿は経済的価値を失い、1960年代に各地で排泄物処理場の建設が進んで化学的な処理が施されるようになった。そして1970年代から1980年代にかけて下水道と水洗トイレが普及していったのである〔阿南 2010：405-421〕。ところが中国では、首都北京を例にしても、ようやく汲み取り工という職業が淘汰されたのは1990年代末のことだった。

江南地域にはかつて室内用の糞壺で用を足す習慣が存在していた。毎朝女主人が小川で糞壺を洗った後、玄関に干すのである。汚物は普通直接川に流されるため、公共衛生を大きく阻害していた。現在では科学的な衛生知識が普及し、田舎の民家であっても水洗トイレが増えており、上記のような伝統的な糞壺は日常生活から姿を消している。とはいえ、当地の婚礼において子孫桶と呼ばれる糞壺は欠かせない嫁入り道具である。糞壺が生殖を象徴する婚礼上のメタファーになっているためであり、ここからも民俗の世界ではそれが穢れと見なされていないことが分かる。中国の民俗文化にも廁神が存在するが、彼女はトイレ、ましてや衛生面を管轄しない。彼女はあくまで「諸事を占うことができる」、「蚕で未来を占う」女神である。

## 2. 文明形態の転換と外部世界から寄せられる非難

各国の人々からさんざん非難が寄せられる中国のトイレ問題は、中国社会が農耕文明から工業文明へ、郷土社会から都市化社会へ向かうさなかで出現した。筆者がこのように考えるのには理由がある。伝統的なトイレ文化は農耕文明を背景に農村地域をその拠点としてきたが、現代化の過程で新たな文明形態である工業文明、都市文明がもたらされた結果、中国では文明形態の転換が生じた。まさにこの転換のなかで、トイレは重大かつ深刻な問題とならざるを得なかったのである。1950年代以降、中国の化学肥料工業は急速な発展を遂げ、さまざまな形態の化学肥料と農薬が農村部に普及したことで、有機肥料に対する農家の依存率は大幅に減少していった。

ただし、中国の農村部において、農民たちは肥やしを頼みの綱にしており、化学肥料についてはまだ完全に受け入れてはいない。短期的な効果を見れば、有機肥料は化学肥料には勝てないだろう。だが、各地には「化学肥料は土地を硬化させるので、有機肥料によって柔らかく解さなければならぬ」といった説が広まっており、2種類の肥料が混在する現状を招いている。また、町

と郊外の農村部の間にかつて存在していた人の糞尿をめぐる需要と供給の関係にも、瞬く間に変化が生じた。北京ではおよそ1970年代から1980年代中期の間に、人々の排泄物が郊外の農村部に必要とされなくなり、すべて下水処理を施さなければならなくなった。一方の農村では都市部と同じ速度で下水処理システムを整備することができないため、都市・農村間の格差はトイレと排泄物処理の面においてもさらに際立つこととなった。

改革開放以降、中国の都市化の動きが広がるなかで、トイレ問題も次第に顕在化してきた。都市化がもたらした極度の人口密集化により、糞尿処理が市政の一大問題になったわけである。また、中国の都市部に特徴的な流動人口は、もともと厳しい状況に置かれていた公衆トイレ問題をさらに深刻化させることになった。北京、上海、広州といった大都市の転入人口や流動人口は増大する一方であり、数に限りのある公衆トイレはまったく足りていないのが現状だ。と同時に、都市管理の水準もいぜん低く、その衛生状況は文字にするのもはばかられる様を呈している。

こうしたトイレ問題は社会の発展段階に抵触し、社会経済の発展という課題全体の一環をなす複雑な特徴を有している。またそれ以外にも、同時に、たとえば都市・農村間の2層構造のような中国特有の社会構造とも関連している。現在人口が密集する中国の各都市では、家庭のサニタリールームに配備された水洗式トイレと外出時に用を足せる公衆トイレが必要とされているが、いずれの設備も下水道や汚物処理システムが完備されていることを前提としている。現実には、公衆トイレのおもな利用者は都市社会を生きる下流層であり、たとえば衚衕居住者、いまだ安定した住居を持たない転入者、流動人口および出稼ぎ農民工等が含まれる。メディアと大衆は公衆トイレの衛生状況を批判し、利用者の公共道徳の欠如を叱責するが、両者は同義的なものであり、また、その批判の矛先が公衆トイレの管理上の問題に向けられることも少ない。「社会転換の過渡期においては、人々の観念と(排泄)行為が、都市社会の文明的な生活形式が要求する水準に満たない」、というのが一般的な解釈である。たしかに中国では、家庭の私用トイレと比べて、公衆トイレの問題により複雑な意味が含まれている[仲富蘭 1990: 201-208]。

現代の中国が抱えるトイレ問題には、多層的な格差が含まれている。それは他地域の人間や地方人口に対する都市の拒絶と排除を表出するかもしれない。たとえば、都市の公共サービスや政府、企業を含む多くの基本施設では、トイレを一般大衆に開放する義務を放棄している。またこれは同時に、都市・農村間格差の一つの側面でもあり、差別と優越感の根拠を形作っている。こうした中国のトイレ問題について、より大きな声で批判の声を上げるのは中国へやってくる諸外国の人々、そして海外メディアである。

1978年の改革開放を機に、海外の観光客が中国へ押し寄せた。現代的な都市あるいは工業化社会で暮らす観光客が、いぜん農業国家のままであった中国を訪れたわけだが、彼らは先進国のまなざしで第三世界に属するこの発展途上国を観察し、トイレ問題に遭遇した。あるいは、中国のトイレで驚くべき発見をし、非常に居心地が悪い思いをした。これは決して不思議なことではないだろう。1980年代から1990年代にかけて、中国のトイレはしだいに外国人記者に取り上げられる恰好の題材となり、1990年代初頭までに、中国都市部のトイレ問題を批判した国内外の報道機関は数百を超え、報道されたニュース記事も膨大な数に及んだという[姜暁琪 2015]。こうした批判記事は中国人読者に大いに恥じ入らせたが、国営メディアである新華社は同類の記事を『参考消息』上で多数翻訳、紹介を続けた。こうした批評は、直接あるいは間接的に、中国国内のトイレ改良に係る努力の後押しすることになったのである。比較的早い時期に中国で行われたトイレ改良は、全国各地の観光地や観光ルートで比較的体裁のよいトイレを整備し、トイレに等級づけを行う、というものだった。一時、観光旅行の体系的な業務というのは、観光客の行動を相対

的に閉鎖された範囲内に限定し、一般居住者が利用する見るに堪えないトイレと接触する機会を減らす、ということの意味していた。

### 3. 上から下へ進むトイレの改良運動

トイレ問題は、中国の政治エリートが重視する国家イメージにも関わってくる。したがって、その改良に係る努力は、上層部から働きかけられるものである。1990年代前後、第11回アジア競技大会を機に、開催地北京では景観整備がすすめられ、公衆トイレの増設や改修工事が行われた。1984年から1989年のあいだに同市で新設、改装された公衆トイレは1,300ヶ所以上、下水道との貫通工事が施された浄化槽も1,000ヶ所を超え、これに伴い、公衆トイレの総面積は1.6万平方メートルに拡大、下水口も3,300ヶ所増加、しかも6,000を超える公衆トイレで水洗式トイレの整備が実現した。状況が改善の兆しを見せたものの、決して十分なものではなかった。1993年末までに、北京市の公衆トイレ約57,000ヶ所のうち、環境衛生部署で管理されるものは6,800程度しかなかった。また約7割の公衆トイレが衞衞や居住区に分布し、主要道路や繁華街には200ヶ所あまりしかなかった。当時の国の基準に照らし合わせてみても、北京市の9割の公衆トイレはきわめて簡易的で、第4類に区分されるものだった。仕切り壁もないそのトイレは実質ただの穴が開いているだけであり、その衛生状況はきわめてひどかった[人民網 2015]。

以上のような状況下で、1990年代初頭、中国メディアにはじめて公衆トイレ革命をめぐる議論が登場した。1994年9月、姜曉琪の率いる首都文明工程科研グループが、『北京日報』上で「北京の公衆トイレは革命を急ぐべき」、「多くの障害が行く手を阻む公衆トイレ革命」、「公衆トイレ革命の出口はどこに」等と題する一連の評論を連載し、全国民を動員する公衆トイレ革命の必要性を提示した。1994年7月、同科研グループは『首都都市公衆トイレ設計大会方案』を制定して作品を募り、同年11月中旬までに、全国20を超える省(区、市)、さらにはアメリカやオーストラリアなど諸外国から340の応募が寄せられた。天安門広場で受賞作品の展示会も開かれ、より鮮明に公衆トイレ革命の旗印が掲げられたが、これは当時の北京市民の固定観念に一定の衝撃をもたらすことになった。その後、北京では1995年の第4回世界女性会議や2008年のオリンピックが、また上海でも2010年の国際博覧会などが開催されたが、国家イメージと首都の威厳を守り、表出するという同一の論理に基づき、両市では市民の文明的素養を向上するための活動が展開された。その際、都市部の公衆トイレ問題は最大の試練としてのしかかってきたのである[沈嘉 2004、単・陶 2004]。

2004年11月17日、第4回世界トイレ会議が北京で開催されたが、これは中国において初めてのことであった。当時、北京は2008年までに城区で第2種以上の基準を満たす公衆トイレを全体の9割を占める3,700ヶ所新設あるいは改装し、第3種以下の基準に満たない公衆トイレを使用不可とする都市計画を掲げた。また同計画では、近郊と郊区城鎮で第2種以上の公衆トイレが全体に占める割合を、それぞれ6割と3割まで引き上げるという目標も掲げられた。一方、上海の公衆トイレは北京以上に、不合理な配置、バランスの悪い男女トイレ比、市民の非文明的な使用法といった諸問題を抱えている。このため、上海市は現代的な公衆トイレサービスの整備を提起し、投資の増大と管理の強化に力を注ぎ、トイレの市場化した運用システムを模索した。そして北京と上海には有料トイレがあいついで登場し、整った設備に加え、専属の清掃員も配置された。この公衆トイレの市場化は中国の多くの都市で採用され、使用料によって経営管理が維持されているが、程

度の差はあれ、いずれも「収入第一、管理は二の次」といった現象が存在している。だが、公衆トイレの経営モデルをめぐって巻き起こった議論の焦点のひとつこそが、市場化か公益化(無料)か、という点にあった。

国家イメージとよく似たものに地方イメージがある。多くの地方都市もまた、具体的なトイレ改造へ次々と乗り出した。そのうち、2000年に桂林市長李金早が推進した旅行者用トイレ改革、南京市長羅志軍が2003年に提唱した南京公衆トイレ革命、山西省臨汾市の建設局長宿青平が2008年に推進した臨汾公衆トイレ革命などは、よく知られている。2001年、国家旅遊局は桂林で「新世紀の旅行者用トイレの建設と管理」と題するシンポジウムを開催したが、これは中国初のトイレをテーマとした全国会議である。そして同シンポジウムで提出された『桂林共通認識』は、トイレ革命を推進するための中国初の共同宣言となった。その内容は、旅行者用トイレの管理が現代的な基準に達しないかぎり観光業の現代化は真の意味で実現されえないというものであり、桂林の旅行者用トイレ革命では具体的に「政府が推進し、民間企業がトイレを建設、維持管理する」という市場化した手法が採択された。この結果、同市には849ヶ所の旅行者用トイレが建設されるに至ったが、これは観光地に平均1平方メートル毎に5.7ヶ所のトイレが整備される計算になり、国家基準を大きく超過するものだった。トイレ整備と管理の面で後れを取っていた同市のイメージは劇的に払しょくされ、旅行、投資、市民生活のすべての環境が改善された。そして2000年から2015年まで15年におよぶ努力が継続された結果、桂林市では市内の全観光地に旅行者用トイレが普及し、国内外の観光客の桂林に対するイメージを大きく改善するに至ったのである。

2014年、李金早が国家旅遊局長に就任すると、翌2015年初頭には、同局によって全国規模で旅行者用トイレ革命が推進されることとなった。李金早は、旅行者用トイレは小さいながらも観光客の一つの国、民族に対するイメージを決定づけるものであり、国と地方の総合的な実力を表し、また、観光産業および観光事業のさらなる発展に直接関係してくるものだと考えた [李金早 2015]。このトイレ革命と文明的ツーリズムについて、2015年4月1日、習近平は細部から着目し、現実的なことから着手し、ツーリズムの品質をたえず向上させるように、書面で指示した。国の指導者から指示を受け、また政府の関連部署に主導されることで、トイレ革命は歴史上はじめて国の文明化プロジェクトの一環に位置づけられることになった。2015年から2017年にかけて、国家旅遊局が推進するトイレ革命は全国に広がり、比較的短い間に、各地方政府でもトイレ革命指導グループが設立された。国家旅遊局による『全国旅行者用トイレ革命の実施に関する意見』も登場したが、これは『旅行者用トイレの質と量の等級区分と評定』の基準を改定した上で、「十分な数量、衛生的で文明的(清潔かつ無臭であること)、利用無料、有効的な管理」という具体的な要求を示すものだった。そして、政府による指導、資金分配、基準設定などを通じて、2017年までに全国で3,300ヶ所のトイレを新設、2,400ヶ所の既設トイレを改装、最終的に観光地、観光路線、交通要所、観光地のレストランや娯楽施設、歩行者天国のトイレをすべて三ツ星以上の基準を満たすようにする、とした [銭・沈 2015]。2016年2月15日、国家旅遊局は『2015年トイレ革命先駆的都市を表彰する決定』を公布し、青島など101の都市(区)がそのトイレ革命への積極的な取組を評価され、表彰された。目下、この旅行者用トイレ革命は、観光地や観光路線から、重点観光都市へと拡大の動きを見せており、さらにグローバルツーリズムという概念に伸介されるかたちで、全国の基層へも広まりつつある。そして上から下へ向けて声高に叫ばれながら大きくうねる社会運動となったのである。

## 4. 田舎のトイレ改装をめぐる実践

近代以降、中国で行われたトイレ改良運動は、民国時代までその歴史を遡ることができる。当時注目に値するものとして、平民教育協会及び一部大学の知識人たちの努力以外にも、1928年から1937年にかけて開かれた上海市衛生運動大会〔鵬善民 2007：134-140〕や、1930年代に実践された蒋介石主導による新生活運動を挙げることができるだろう。前者は地方に根差したもので、公道の清潔を維持すること（大小便や痰吐き、ごみのポイ捨ての禁止）を目的としており、一方後者は新しい国民の育成を目指した全国的なものである。両者とも政府主導で実施され、上から下へ向かう強制的な動きは共通しているが、新生活運動は伝統的な道徳（「礼を尊び、儀を重んじ、清く正しく無欲で、恥を知る」）と一般庶民の衣食住行を一体化させようとする試みでもあった。だが、時代の制約もあり、普通の国民生活への影響はきわめて限定的だった。とはいえ、この運動の提示した「新生活の心得」が「清潔」という点を比較的重視しており、トイレの衛生維持管理や立小便の禁止などの具体的な要求を明示したことは記しておくに値するだろう。江西省で実施された際には「公共トイレ改造法」まで規定された。後れを取っている一部項目について検査を行う際にも、公共トイレと室内トイレの衛生問題に触れ、基準に満たないものには改善の勧告も出している〔深町 2013：5,111,138、段瑞聡 2006：161〕。

中華人民共和国建国後には、政府主導で国民の衛生科学上の素養を向上し、国民の健康を保証しようとする各種取組も行われた。これらは程度の差こそあれ、その多くがトイレの改良と無関係ではなかった。1950年代から1970年代にかけて登場した愛国衛生運動や四害（ハエ、カ、スズメ、ネズミ）撲滅運動、住血吸虫根絶業務などがその一例である。愛国衛生運動では二管五改という言い方が登場したが、管は水道管と下水管を指し、また改善の対象として井戸、トイレ、飼育柵、竈及び環境の5項目が挙げられた。1990年代には農村部のトイレ改良が『中国児童発展計画アウトライン』と中央政府『衛生改革と発展に関する決定』に盛り込まれ、同時に衛生面を重点的に整備したモデル地域（郷・鎮・県）の建設が行われたことで、農村にもトイレ革命の波が押し寄せるようになった。2002年、中国政府は『農村衛生業務の更なる強化に関する決定』を公布し、引き続き上下水道とトイレの改良を重点に衛生環境を整え、疾病の予防・減少に勤め、文明村あるいは文明鎮の建設を進めるように、農村地域へ要請を出した。さらに2009年、政府は農村のトイレ改良を医療改革の進展を後押しするための重要な公共衛生サービス項目として位置づけた。翌年には農村のトイレ改良を中心とする「全国地方環境衛生清潔アクション」がスタートし、農村における衛生トイレ普及率は飛躍的に向上した<sup>訳注1</sup>。2004年から2013年にかけて、中央政府は82.7億元の資金を農村のトイレ改善に投入し、実際に2,103万戸の農家でトイレの改装が行われた。これにより、2013年末の全国農村衛生トイレ普及率は、1993年の7.5%から74.1%まで上昇した。『全国城郷衛生清潔行動方案（2015~2020年）』ではさらに2015年に75%、2020年に85%という目標も定められている。

2014年10月17日、全国愛国衛生運動委員会（以下、全国愛衛会）は河北省石家庄定正県で開かれた全国農村工作現場推進会において、農村トイレ改良は小康社会の全面的な建設に際し必然的に生じる要求であり、人々の健康水準を引き上げる重要手段でもあるとの認識を示した。同年11月5日に同会は「農村トイレ改良業務の更なる推進に関する通知」を出している。また、2014年12月には、習近平が視察で江蘇省を訪れた際、トイレ問題の解決は、新農村建設の上で象徴的な意味を有しており、その土地に即した下水道管網の建設と農村汚水処理を進め、農民の生活の質を向上し続けるべきと表明した。習近平は2015年7月16日に吉林省延辺朝鮮族自治州和龍市東城鎮光東

村で実施された農村視察においても、農業の現代化が速度を増すに伴い、新農村建設においてもトイレ革命を推進し、より多くの農民に衛生的なトイレを使用してもらおうべきとの更に踏み込んだ認識を示している。これにより、近年来、ほぼ毎日のように各地の農村で行われるトイレの改装(バイオガストイレの推奨、汲取り式から水洗式への改装など)の様子が報道されている。

江蘇省の農村トイレ改良は、全国的に典型的な事例だといわれている。2005年以前から、同省は「トイレ改善普及村」を試験的に建設し、その優れた成果をもって全区の問題改善を促進してきた。2006年以降、トイレ改善に投入される資金も年を追うごとに増え続け、2013年には累計56億元に達した。2013年末までに、同省で衛生トイレへ改装した農家は822万戸、その普及率は56%から94%へ上昇し、そのうち無害化機能を備えた衛生トイレが82%を占めた。また、トイレの改装に成功した江蘇省の農村では、2006年以降、寄生虫が引き起こす疾患の感染率及び消化器系伝染病の罹患率が、それぞれ51.8%と36.7%にまで下がっている。通常、トイレ改装事業は衛生・計画出産関連部署や愛国衛生運動委員会事務局によって主導され、これとは別に農林部署がメタンガス池の建設を、また住宅建設部署が農家の無害化トイレの新設(改装)を、それぞれ管理する。具体的には、村内でトイレ改装のモデルケースを何軒かづくり、集団見学を組織し、農家のトイレ改装への動機づけを行う一方で、同時に技術的なパンフレットを無料配布し、トイレ改装に関わる技術者を養成するという方法がとられる。その汚水処理方法についても、三格式、ダブル穴交替漏斗式、バイオガス式だけでなく、条件を備えている土地においては、汚水の集中型処理が推奨されている。たとえば、江蘇省南部の比較的人口が密集した村では、小型生活污水处理施設が1ヶ所に集中して建設されており、また、一部の大規模な非農業人口型の町では、郷鎮衛生院及びガソリンスタンド等に無害化公衆トイレも設置されている。国の制定する定義によれば、農村の一般家庭の衛生トイレとは壁、屋根、扉及び窓に囲まれ、2平方メートル以上の面積があり、水洗式か乾式かは問わないが、糞便の無害化処理を行うために地下にメタンガス池が設置されていないとされる。全国の各省、市、自治区では基準に満たない農村のトイレを徹底的に改良することが求められており、その改良の過程で、地方色豊かなバイオトイレの様式が発展してきている。たとえば山東省の三通メタンガス式、河南省のダブル穴交替漏斗式、遼寧省の楼閣式、江蘇省の三格式などがそうである。こうした様式は大同小異のものであり、その基本的な機能はいずれも排泄物にその場で無害化処理を行うことにある。中央政府と地方政府が力強く主導し、資金を投入しているため、衛生トイレの新設あるいは改装に同意する農家は、資金と技術の両面から援助が得られる。これにより、農村のトイレ改造は比較的順調な進展を見せている。

陝西省は中国西北部の降水量の少ない乾燥地域に属しているが、農村部のトイレは汲み取り式が主流であり、この地域の農村トイレ改良は厳しさに面している[梁錦 2015]。同省には約711万世帯の農家がくらしているが、その内、2015年までにトイレの改装を完了したのは366万世帯、衛生トイレの普及率は52%である。このトイレ改装により、腸管感染症の発症率は2010年の10万人当たり30.25人から2014年の19.50人まで引き下げられた。しかし、陝西省農村部のトイレ改良全体を見てみると、関中、陝北などの地域でダブル穴交替漏斗式トイレの建設にかかる費用が最低2000元、陝南で三つ穴交替漏斗式トイレの建設費用が最低1800元、三格式トイレになると2800元が少なくとも必要となる。ある程度は政府から補助が出るといっても、やはり建設費用の大半は農家自身が負担することになる。『陝西省農村トイレ改良業務「十三五」(2016~2020)計画』で、最終年度の「十三五」つまり2020年までに農村地域の衛生トイレ普及率の85%以上という目標値が承認されているため、同省内の各基層部署は大きな圧力に曝されている。



商洛市丹鳳県は陝西省の中でも発展が遅れている山間地区に属し、その総人口は約32万人ほどである。2006年から2010年にかけて、県内の楝花、鉄峪鋪、竹林関などでメタンガス式トイレを主とする農村トイレ改良モデル実験が実施され、同県は2010年に省、市レベルで決定された「中央重要公共衛生農村トイレ改良プロジェクト」県に名前を連ねている。多方面にわたる努力の結果、現在県内でトイレの改良を完了した農家は5.1万世帯、衛生トイレ普及率は75%、教育機関での普及率は87%まで増加した。2017年7月、丹鳳県は国家愛衛会から「国家衛生県」の称号を与えられ、正にこの「国家衛生県」の創設過程において、同県の衛生状態は大きく改善されたのだった。丹鳳県の公共トイレの分布密度は1平方キロメートル当たり3ヶ所に上り、また、ごみの埋立て地や汚水処理場、し尿処理場などの運営も良好で、汚水、ごみ、し尿いずれも国の処理基準を満たしている。農村部では、水質改良、トイレ改良、竈改良、牧欄改良などの実施により、多くの農民が安全な飲用水を飲むことが可能となり、その上水道普及率は92%に達した。同時に、90%もの農家世帯が電気、ガス、太陽光を主体とする清掃エネルギーを使用している [劉春榮 2017]。丹鳳県の農村トイレ改良の具体的な実践では、トイレ改装特定支出金をプロジェクトで該当する農家世帯に助成するだけでなく、トイレ改良と新農村建設や貧困扶助開発、小集落建設、政策的移住、美しい農村建設、ルーラル・ツーリズムの開発などの諸プロジェクトに関連付けて、多方面からトイレ改良の資金を獲得するという手法がとられている。便器やタイル、水道管、コンクリートなどの建材を無償提供する以外にも、トイレ改造を行う世帯には施工中の休業手当も支給される。また、一方では最大限に農民の意思を尊重し、既設の汲取り式トイレを改装したり、新たに衛生トイレを新設する際には、世帯ごと、トイレごとにふさわしい方策が講じられる。また一方では、すべての衛生トイレに壁、屋根、密閉されたし尿槽が設置され、ハエ・ウジ・悪臭がなく、無害化されていなければならないとする、三有<sup>三</sup>四無<sup>四</sup>と呼ばれる技術的基準が求められる。こうしたトイレ改良は多くの農民に目に見える実益をもたらしたため、現在ではゆっくりではあるがすでに「改良を強いられる」段階から「自ら改良を望む」段階へ移行しつつある。

観光地と中規模以上の都市で行われる公衆トイレ改良は、いかに管理を強化し、投資を増加するかが問題になるが、一方、農村のトイレ改造はつねに農民が当然視する観念と行為の壁に直面している。中でも最もよく見受けられるのは、そんな必要はない、というものである。トイレ改良が比較的順調な地域というのは、経済的に恵まれ、生活環境も整っている農村が多く、農民たちはトイレの改良を前向きに受け入れており、積極的に参加あるいは協力している。そしてトイレ改良事業もまた、農村環境を大きく改善し、人々の幸福感を強めることに寄与している。一部の村では配偶者選択の条件として、男性の家に衛生トイレがあることが挙げられ、仮になければ女性が縁談に応じない傾向が強いという。しかしその一方で、決して少なくない地域、特に比較的貧しく、辺鄙な山間地区では、トイレ改良事業が順風満帆に進んでいるわけではない。農村のトイレ改良の難しさは、住居が分散しているがゆえに集中的かつ連続的な効果が生まれにくいという点以外にも、「人なし、金なし、観念なし」という言い方によく要約されている [史林静 2015]。農村では過疎化が進み、青・壮年層の労働人口は出稼ぎで村を空けている場合が多いが、トイレ改造は土を動かす必要があり、しかも技術などが求められる。したがって、留守を守る老人たちは、これを先伸ばしにしてしまう傾向がある。また、多くの農民が乾式トイレの改造に多くの費用を投じ、手間隙かける価値はないと考えているが、これは観念上の問題である [葛欣鵬 2015]。これとよく似た考え方として、トイレは本来汚いものであり、排泄する場所にそこまでする必要はないというものもある。また、水洗トイレは水道代がかかると頭を抱え、毎年2回のバイオガストイレの清掃に適応できない、と感じる者も少なくない。

## 5. 発展、衛生および文明：トイレ革命を支えるディスコース

現下の中国人社会で実践されるトイレ革命は、相関的でありながら性質の異なる以下のパーツから構成されている。

- (1) 都市化の過程における一般家庭の室内水洗トイレの普及
- (2) 観光地でトイレサービスの質を向上する旅行者用トイレ革命
- (3) 市政の公共施設として投資の増大と管理の強化が求められる公衆トイレ革命
- (4) 乾式トイレの改良と無害化処理を施すバイオガストイレの建設を主体とする農村トイレ改造運動
- (5) いまだ完全には実現していない、政府機関や企業、公共サービス施設のトイレの一般開放等

異なるパーツのトイレ革命にはそれぞれの特徴があるが、一方で、中国人社会のトイレ革命をめぐる言説をみると、同一の、あるいはきわめて似通った記述が用いられている。まず発展という言葉だが、これは社会経済の発展の延長上で、トイレ革命を理解し、またそれを位置づける。たとえば、農村トイレ改良の目標値として、2020年までに集中型給水人口比と衛生トイレの普及率がそれぞれ85%以上と設定されている。これは国内の政治的言説の中で、「2020年全体的な小康社会の実現」という大きな目標の一部を構成する。また、「2015年までに人間と排泄物を衛生的に隔離する施設の普及率を地球規模で75%まで引き上げる」という国連のミレニアム開発目標も参照、引用している。この方面において、中国が国際社会の足を引っ張るわけにはいかないのである。国連プロジェクトとその理念の助けを借りて、中国の農村トイレ改良を実践するというのは、非常に合理的である。中国にしてみれば、発展に関連する諸理念を、欧米諸国から直接借りてくるよりも、国連の関連システムを通じて導入するほうが、より意にかなっているからである。実際、中国農村部のトイレ改良に国内の愛国衛生運動の足跡を見出すことができるが、同時に、国連児童基金が提唱するグローバルなトイレ革命に積極的に応えたこともその背景になっている。中国政府が欧米諸国と人権等の議題をめぐって紛糾を生じる際、発展の権利は人権の最も根幹的な内容と目されるため、中国はこの発展という問題に触れる時、喜んで国連に協力的な態度をとるのである[劉莉莉 2007]。

国際的な動向から鑑みれば、トイレはいぜんとして発達と未発達を区分する最も明確な基準である。中国内陸部のトイレは自らが発展途上国であること、あるいはそうした地域を有していることをはっきりと映し出している。それだけでない。いわゆるトイレ革命は同時に国内の重大な発展問題の一つでもある。長年にわたり、中国は都市・農村間の巨大な発展格差に直面し続けてきた。この都市・農村間格差はトイレ環境の上で最も顕著に、直観可能な形で表現されるため、農村トイレ改良を急ぎ、農村部の衛生状況を徹底的に変えることが、都市との格差を縮めることにつながるのである。また、農民の生活の質の改善や、彼らの幸福度指数の向上等にとっても重要であることはいうまでもない。「小康か小康でないか、トイレがそのバロメーター」という言い回しもあるように、ここ数十年来、農村の発展は目覚しいが、トイレ改良は全体的小康社会の最低ラインをさらに引き上げる重要な措置である。農村トイレ革命は、農村のマチ(城・鎮)化において避けては通れぬ道であり、トイレ改良の成功があってはじめて、農民は都市部の人々と同じように尊厳ある、体裁のよい生活を送れるようになる。すでに世界第2位の経済大国となった中国にとって、観光名所や観光地のトイレと市街地の公共トイレはたしかに重要だが、農村で衛生

トイレを普及させることの方がより重要なのである。

中国のトイレ革命をめぐる二つ目の言説として、衛生化学の言説がある。農村部では特に、人と家畜の排泄物に対する不十分な管理によってもたらされた衛生問題が、改革の最大の理由とされている。長年、農村部で発生した約8割の伝染病が、トイレの糞便による汚染と飲用水の不衛生に起因している。トイレの憂慮される状況が続き、人と家畜の排泄物をうまく管理できないために、このような状況が根本的に改善されることはなかった。中国の一般的な農村には、病理学や細菌学、防疫科学、流行病学といった衛生科学の基本知識はいまだじゅうぶんに浸透していない。「少々汚いものを食べているほうが病気にかかりにくい」、「汚れが目に見えなければ綺麗」といった日常生活の理念を信じて疑わない農民が、いぜんとして多数を占めているのである。21世紀初頭までに、農村のトイレ改良運動は大きな進展を遂げたが、引き続き農村で衛生知識の普及を図る必要がある。ここで指摘しておかなければならないのは、トイレ改良運動の衛生に関する言説は、突然出現したものではない、という点である。それは、中国の基層人口衛生防疫システムの上で長年使用されてきた業務用語でもある。

都市部と農村部、両方のトイレ革命で用いられる言説が文明である。公共メディアと政府が用いる基本的な言説として、トイレ革命は国家の文明プロジェクトと称され、その目的は中国のトイレ文明の基準を引き上げることにあるとされる。また、これと関連する通俗的な表現にも、「物質文明は台所で分かる、精神文明はトイレで分かる」というものがある。多くの男性トイレの便器上部によく書かれている「前に踏み出す小さな一歩、それは文明への大きな一歩」という標語も意味は同じである。政府の基本的な記述においては、新華社の報道に見られるように、「トイレは人類文明を推し量る尺度である」という世界トイレ組織の発起人の観点が引用される。トイレは小さいながらも、全世界共通の嗅覚言語及び視覚言語なのであり、異なる文明を結ぶ最短の直線であり、文明の進化過程を表現するのである〔錢春弦 2015〕。文明をめぐる言説には、これらを国家と民族レベルで強調するもの、そして個人的なレベルにおいて強調するものがある。前者はトイレを国家の文明程度を示すシンボルと見なしており、一部のメディアではトイレ文明が欠如した国が世界文明の列に加わることは難しい、とまで言われている。また後者は、トイレ文明を公民の素養の問題として記述する。トイレの良し悪しは国家イメージに係るだけでなく、国民の文明的な素養を表すと考えるのである。例えば、陝西省商洛市は文明的市民に対し、以下の10の行為を禁じている。

1. 場所を問わず痰を吐くこと
2. 場所を問わず排便、排尿すること
3. ごみをポイ捨てすること
4. 無断で張り紙や落書きをすること
5. 無断で物品をぶら下げたり積み上げること
6. 無許可で建築すること
7. 無許可で品物を並べること
8. 赤信号などの交通規則を無視して道路を横切ること
9. 市の施設を壊すこと
10. 公共の緑地や緑化施設などを壊すこと

これに似た取組みはその他の都市でも推進されており、ドイツ人社会学者ノルベルト・エリア

スがいふところの「外的束縛」が日々形成されつつある。こうした規制が、一旦心の審判として人々を監視する「内的束縛」や「自己抑制」へと内面化されると、文明化の過程は日々厳密かつ明確な方向性を生じてゆくことになる[埃利亞斯 1998 : 251-252]。

しかし、中国では、公的メディアと政府の言説が、自国民に誇りを抱かせるようなもう一つの文明を記述する。たとえば中国は古代文明国家であり、数千年の文明史が途切れたことはなく、中華文明は全人類に大きく貢献した、といった具合である。だが、オリンピックや世界博覧会など、国際社会に向けて国家イメージを表出しなければならない場合、文明をめぐるこうした言説は、時に矛盾を招く結果となる。ここで述べられる文明は一義的なものではなく、一方は古代文明を、もう一方は現代文明を指している。古代中国文明の輝きが、現在の中国社会に現代的な(トイレ)文明が欠落している不体裁さを覆い隠してくれるわけではない。そもそも、このトイレ及び排泄の問題に関して、中国の古代文明は優雅に避けたり露骨な表現を控えるばかりで、誇らしい遺産を残してくれはしなかった。中国は古来より礼儀の邦を自負してきたが、伝統的文化がトイレ問題を歯牙にもかけなかったため、これと真剣に向き合うことができずにいた。もちろん、民族的な自尊心に富んだ中国人に、西洋(トイレ)文明の基準に照らし合わせて自らの行為を規定させようとしても上手くいかないだろうが[喬治 2009 : 119]、現実としてトイレが国民生活や国の経済、イメージなどに係る大問題となった以上、文明をめぐる言説も国民を奮い立たせ、現状を変える動力ともなる。中国の誇らしいとは言えない伝統的なトイレ文化にトイレ革命の洗礼を受けさせ、二度と国民に恥ずかしい思いをさせない現代的なトイレ文明にまで成長させること、これは現在の中国社会が全面的な現代化を遂げるうえで、あるいは中国式の言い方を借りれば、全面的な小康社会を構築し中華民族の偉大な復興を実現するうえで、避けては通れぬ道なのだ。別の道を探したところで、他に近道などない。

上述の基本的な言説以外にも、トイレ革命は現代国家の市民社会の公共性の問題とも密接に関係している。市政業務体系の一部を成す都市トイレと下水道処理は、往々にして社会公共システムの基幹となる部分でもある。都市の標準化された公衆トイレとは、市民の需要に応えるものでなければならない。こうしたトイレ文明は明らかに個人が単独で構築できるものではない。そもそもトイレ問題は最初から個人レベルの問題ではなく、政府と社会公共システムがその解決の義務を負っている。政府は市民の用足しが文明的でないと文句を言うよりも、自らの供給側、管理側としての基本的責務を検討し直すべきだろう。中国において、トイレ問題は実際にはより複雑で、深刻な社会構造的な問題なのであり、このことは都市・農村格差以外にも、昨今指摘されつつある内部トイレ(関係者用トイレ)によく示されている。1994年、上海市は他所に先駆けて、沿道の企業にトイレを一般開放するよう通知したが、一方の南京市では最近ですら、民生局事務所のビル内で手続きに来た市民がトイレの使用を拒否されるという事例が報告されている[中国広播網 2014]。遺憾なことに、これはけっして稀な事例でない。したがって、各地のトイレ革命には内部トイレの市民への開放を促す内容がしばしば含まれている。公共性の欠如した内部トイレの存在は、中国人社会の多層構造が内と外を区分、隔離する論理によって顕在化されることを示唆するのである。

※本稿の一部資料は2017年8月から9月にかけて陝西省商洛市で行った関連調査により得たものである。この調査は公益財団法人平和中島財団の研究助成により実現した。ここに感謝を申し上げる(平和中島財団アジア地域重点学術研究助成「日中韓・東アジアの生活変化/生活改善運動の比較研究—『日常学としての民俗学』構築のために」)。

## 注

- 1 当時、筆者も当該科研に参加していたことがある。

## 訳注

- 1 衛生トイレ（衛生厕所）とは、水洗式トイレ、し尿分離型エコトイレ、漏斗式トイレ、ダブル穴交替式トイレや楼閣式堆肥トイレ等の総称である。

## 参考文献

- 埃利亞斯、諾貝特 1998『文明的進程—文明的社会起源和心理起源的研究(二)』（袁志英訳）生活・読書・新知三聯書店  
 奥尼爾、約翰 2010『身体五態：重疊關係形貌』（李康訳）北京大学出版社  
 阿南透 2010『民俗学視野中の消費』（趙暉訳）、王晓葵、何彬編『現代日本民俗学理論與方法』学苑出版社  
 单金良・陶穎 2004「北京将每年新建改造400座公厕 男女空間4比6」『法制晚報』（11月17日）  
 段瑞聰 2006『蒋介石と新生活運動』慶応義塾大学出版会  
 深町英夫 2013『身体を躰ける政治—中国国民党の新生活運動』岩波書店  
 葛欣鵬 2015「厕所革命，一場『習慣』的較量」半島網『半島都市报』（8月19日）  
 哈里森、丹尼爾・葛学溥 2006『華南的鄉村生活—広東鳳凰村の家族主義社会学研究—』（周大鳴訳）知識産権出版社  
 梁錦 2015「農村『如廁』難？陝西将掀起一場『旱廁』革命」人民網（11月20日）  
 李金早 2015「旅遊要發展，廁所要革命」中国經濟網『經濟日報』（3月19日）  
 劉春榮 2017「丹鳳實施五大工程改善生態環境」『商洛日報』（5月5日）  
 劉莉莉 2007「世界廁所峰会代表称使用不潔廁所侵犯人權」『新聞晨報』（11月5日）  
 姜曉琪 2015「我所親歷的『所革命』」『人民日報（海外版）』第8版（8月1日）  
 鵬善民 2007『公共衛生與上海都市文明（1898-1949）』上海人民出版社  
 錢春弦 2015「握緊『文明尺度』、改造『方便角落』—就『旅遊廁所革命』專訪国家旅遊局局長李金早」新華網（3月18日）  
 錢春弦・沈陽 2015「我国今年将開展旅遊廁所革命」新華網（1月15日）  
 喬治、羅斯 2009『廁所決定健康—糞便、公共衛生與人類世界』（吳文忠、李丹莉訳）中信出版社  
 人民網 2015「中国『廁所革命』的30年故事」『人民日報（海外版）』8月1日  
 沈嘉 2004「世界廁所峰会在京開幕 京滬承諾廁所發展規规划」中国新聞網（11月17日）  
 史林靜 2015「中国農村的『廁所革命』」『新華每日電訊』（7月27日）  
 許焯光 1997『驅逐搗蛋者—魔法・科学與文化—』台湾南天書局有限公司  
 楊懋春 2001『一个中国村庄：山東台頭（A Chinese Village—Taitou,Shangtung Province）』（張雄、沈煒、秦美珠訳）江蘇人民出版社  
 英格利斯、戴維 2010『文化與日常生活』（張秋月、周雷重訳）中央編訳出版社  
 中国廣播網 2014「南京—民政大樓廁所裝密碼鎖 回應称上廁所的太多」『中国廣播網』11月6日  
 仲富蘭 1990『現代民俗流变』上海三聯書店



# 「生活」という語で我々は何を捉えたいのか、 何が捉えられるのか ——初日の各発表へのコメントとして

田村 和彦  
TAMURA Kazuhiko

## 1. 「生活」の前景—1900年前後の華英/英華辞典を事例として

日本民俗学会主催の国際シンポジウム「何気ない日常/変わりゆく日常」初日に掲げられたテーマであり、基調講演、問題設定、そして各発表に共通する鍵概念は、生活の変化と生活改善であった。ここでいう「生活」とは、どのような内実をもち、民俗学はこの概念を積極的に使用することでどのような可能性を切り開くことができるのか。この問題を踏まえて各発表にコメントするために、まずはやや迂遠な方法ながら、この概念のたどってきた道のりを簡単に整理することから始めた。この方法によって、本日の諸発表およびこのシンポジウムの性格をより顕著にすることができる、と考えるからである<sup>1</sup>。

日本における「生活」という言葉の発生と展開、そこで企図された質的把握への転換については、すでに岩本の指摘があるが、この語彙は、中国においても、近代以前の言語空間において、今日の我々がすぐに想像するような内容を自明なものとして含みこんだ言葉ではなかった〔岩本2009、2011〕。まずは、この不整合を素描することから始めたい。

はじめに、中国語がその他の言語へと盛んに翻訳される必要に迫られた、1900年前後の華英/英華辞典を手掛かりに、この問題を考えてゆく。

1892年に刊行された、のちのケンブリッジ大学中国学教授であるHerbert Allen Gilesによる著名な『Chinese-English Dictionary』によると、中国語の「生」とは、To bear; to bring forth; to produce; to beget. To be bornであり、この意味においては「滅」「没」や「死」「剋」の反意語となる。また、Raw, fresh; Barbarous; unfamiliar, unacquainted withの意味もあり、この意味においては「熟」の反意語である。そのほかに、to be alive; living; lifeの意味でも用いられ、その具体例として、「生理、生活、生業、生涯」が挙げられており、これらの中国語に対応する意味として、Occupationやlivelihoodが列挙されるが、特に2番目、すなわち「生活」については to make a livingをも意味する、と解説している〔Giles 1892 (1912)〕<sup>2</sup>。今日の「生活」の意味に近い内包が指摘される一方で、全体としては「生きるための手段」といったニュアンスが強い。

近現代中国における印刷出版技術の発展に大きな貢献をなしたthe American Presbyterian Mission Press（美華書館）が、1905年に発行したP.Poletti著の『A Chinese and English Dictionary』は、漢字一字ごとの説明が中心であり、熟語の用例はほぼないが、「生」は、to produce; to bear; life; unripe; new; unpolished; raw; to arise, to grow, to begetと解説されており、今日の「生活」を想起させるlife（これも前後して出版された辞典の用例からは、「生きていること」

を指し示すものかもしれないが)はそこごく一部にすぎず、多様な「生」の内包のうち、決してとくに優位なものではない[Poletti 1905]。

前述の辞典が西欧人の手になるものであったので、次に、中国の学者による翻訳の事例を挙げてみたい。1929年に出版された『A Complete Chinese-English Dictionary』は、O.Z.Tsangの編纂による華英辞典だが、Tsangは、当時「中国のハーバード大学」として著名で、教会系大学の雄として多くの知識人を輩出したSt.John's University (聖ヨハネ大学)の正規翻訳教員であった。彼の編纂したこの辞典でも「生活」に関する項目は、「生活or生計or生涯」であり、その対訳は「Living; livelihood; Way of life; occupation」になっている[Tsang 1929]。一見、今日の「生活」に近似した説明が含まれるように見えるが、置換可能な語彙から確認できるように、ここでは「生きていること」、「生存」のほか、「生きてゆく術」あるいはその具体的な表現(職業)がその含意の中心である。この辞典では、その一部に「生活程度:the standard of living」といった今日でも通用する「生活」概念の拡大がみられるのだが、同時に「Biodynamics」の訳語として「生活機能学」を充てるなど、まだ、生物学的に生存としての「生活」、すなわち、「生き」て「活きる」様態を指し示す概念でもあった。

以下では逆に、今日の「生活」と訳せそうな英語による概念をどのように中国語化しているのか、という視点から事例を取り上げる。

先の言語の検討で現れた、「生活」に充てられていた説明のうち、今日の用法に近しいと思われるlifeおよびlivingの語彙に注目すると、1905年に成立した『English-Chinese Dictionary of standard Chinese Spoken Language <官話> and Handbook of Translation』では、以下のような説明を施している[Hemeling 1916]。

Lifeとは、「性命、生、生命、命、活命、在世之時間、終身、一生、一輩子」であり、「Manner of living」として「過日子的様式、行為、挙動、品行、世路、平生的境遇、力、気力、精力」を挙げる。High lifeの訳語に「高等生活」が見えるものの、基本的には「生活、生機、生氣」と訳され得る言葉は「Animation」であり、この項目における今日の「生活」として最も近い訳語は、Not a daily necessity of lifeの訳語「非民生日用所必需」の「民生」であろう<sup>3</sup>。なお、Standard of livingの訳語として「生活程度、生事標準、国民生計階級」がみられる。この訳語を巡る知的背景は、後述する陶孟和らの研究へと展開してゆく。

関連する語句についても同様であって、Livelihoodの意味には「養廉、養贍、營生、生活之計、生計、養生之計、生涯」といった概念が当てられ、to get a livelihoodは「過日子、度日、糊口、生活、營生」として説明されている。同じく、Living alive は「活的、活著、活、生活」であり、Living (livelihood)の意味には「養廉、營生、生活之計、養生之計、生計、生涯」が該当する、とされる。

この辞典でも、やはり、「生活」とは概ね、生きているという状況を示し、当時の意味での「生理」や「生涯」と同一の範疇の言葉として、生きてゆくための収入や職業、その術といった意味合いで使用されている、といえる。

次に、1900年前後の英語/中国語の辞典に現れた意味と現代における意味の不一致を、近年編纂された古語辞典から検証する。古典期における語彙の意味を解説した『近代漢語詞典』によれば、「生活」とは「工作、活計」や「物件、物品」の意味であり、前者について『独角牛』や『金瓶梅詞話』の事例を挙げているが、これらはどちらも生計、生業に関する事例である[許(主編)1997]。類似の趣旨で編纂された『漢字古今義合解字典』では、「生」の字義について、「①成出、生長、②人的出生、生育、③產生、發生、④活着、生存、⑤生産、⑥生計、生活、⑦生命、⑧一生、卒生」としており、6番目に「生活」の語が見えるが、「生計」と同一の範疇になっている[許・陳(主編)2002]。実際、



⑦の用法の解説として、『捕蛇者説』の「而郷隣之生日蹙、殫其地之出、竭其廬之入、号呼而転徙、饑渴而頓首?」の「生」がそれに該当するとしているが、今日的な「生活」の内包としては、同じテキストのなかでも、むしろ後半の「故為之説、以俟夫觀人風者得焉」の「人風」のほうが近いように思われる。

以上、1900年前後の英華辞典および古典中国語に関する辞典をもとにした簡単な検討からは、当時の「生活」という概念が、今日的な「生活」とは異なる意味、少なくとも例えば『The Oxford Chinese Dictionary』(2010)に記述される、「生活」で始まる18の翻訳語(例えば生活必需品=daily necessities、生活方式=way of life、生活条件=living conditions、生活作風=conduct)などの含意とは大きくずれる形で用いられていたことが確認できる。この問題は、極めて重要なながら、例えば中国の近現代における輸入語彙を扱った古典的名著である『現代漢語外来詞研究』[高・劉 1958]などでも見過ごされてきた。「生活」という当たり前にすぎる言葉故の処遇かもしれないが、まさに、この点こそ、ここでのコメントの立脚点、すなわち、我々はどうのように概念を変遷させ、ある意味で「冒険」させて、何を考察の対象としようとしてきたのか、を再考すべきであるという主張と結びつくわけだが、まずは以上の確認を経たうえで、この概念の用法の拡張、変遷がどのように起こったのか、について論を進めよう。

## 2. 「生活」概念の「冒険」

「生活」の概念の用法の拡張、変遷を知るための手がかりとして、ここでは、Harvard-Yenching 研究所に収められた中華民国期の書籍を整理した目録『美国哈佛大学哈佛燕京圖書館藏民國時期圖書總目』[龍 2010]を資料として使用する。

同書の、民俗学、人類学、社会学に関係が深い「社会科学類」に記載されている書籍のうち、「生活」の語彙が含まれている作品33点を時代順に列举すると、興味深い傾向を指摘できる。

最初期の1928年には、『馬來半島土人之生活』、『中国婦女生活史』といった、ある意味で今日の「生活」に部分的に近しい意味での使用が現れるものの、それらはすぐに姿を消し、1930年から32年にかけては、『北平生活費之分析』や『上海工人生活程度的一個研究』など、後述する陶孟和らに関係する著作にとってかわる。この時期の「生活」とは、欧米の理論、社会実践的影響のもとで、中国語元来の「生計」に近く、それでいて数量的な把握の可能な概念の面が強調されたものである。しかし、1934年に国民党政府によって新生活運動が開始されると、「社会科学類」項目のすべての「生活」という語を含む書籍は、この政治運動に関する書籍一色となり、この傾向は1939年まで続く。この運動が日本の「生活」概念の影響を受けていたことはよく知られるが、ここからは、『農民的新生活』、『兒童的新生活』、『婦女的新生活』、『文芸家的新生活』など、すべての人々を政治運動としての新生活運動に取り込むことが企図されていた様子が浮かび上がる。上述の書籍の出版社が南京正中書局であり、それぞれの著者や編集者の経歴からは、まぎれもなく、ここで提示されるこの時期の「生活」が新生活運動のそれであって、それ以外ではありえないことを示している。

同研究所所蔵の書籍のうち、文頭に「生活」を冠する書籍を整理すると、1928年に出版された生物学のテキスト『生活進化史ABC』が嚆矢であり、1934年には陶行知の校訂による『生活的書』(汪達之著)などの社会運動として、また知と実践の融合形態として重要な書籍も登場する。しかし、新生活運動の時期に急増する「社会科学類」とは違って、1940年代までは、全体的には出版量は少

ない。1940年代になると、1941年の林語堂の『生活的芸術』（原著は“The Importance of Living” [1937]、邦訳は阪本勝訳『生活の発見』 [1952]。現在の邦題は『人生をいかに生きるか』へと変更されている）の翻訳出版のころから、理想的な人生の送り方指南といった書籍が増え始める。燕京研究所蔵書の目録に見られる林語堂の“The Importance of Living”の中国語訳は、黄嘉徳訳、西風社出版になる書籍だが、ほぼ同時期に異なる訳者によっても中国語訳が出版されている。興味深いことに、訳者が異なるにもかかわらず、いずれも、Artの訳語を検討吟味した同時代の中国知識人の知的前提に立って、周作人の提唱した「生活之芸術」を彷彿とさせる『生活的芸術』という翻訳を採用している。いずれにせよ、この時期には「生活」は、「智慧」、「思想」、「体験」、「幸福」と結びつく言葉として普及し、その意味するところは、先に検討した1900年前後の華英辞典の言葉を敷衍すれば、継続する生存、生涯の、人生という方向への拡張が図られていた、といえる。林語堂に大きな影響を与えたことで知られる民俗学者の周作人は、すでに1920年代からこの意味での「生活」を論じており、その意味では、民俗学はより早くこの言葉を学問領域の中心概念として思索を進める条件を持ちつつも、それを逸した、と言うこともできよう。

### 3. 「生活」と「社会調査」—改善対象としての「生活」

コメントのための予備作業の最後に、中華民国期に現れた新たな意味での「生活」と、それを「調査」するまなざしとの関係について触れておきたい。中国社会学において、最初期の系統だった社会調査は、1914年に実施された『關於北京302個人力車夫生活情形』とされており、すでにその最初期から「生活」が対象として設定されていたことが確認できる。この調査は、キリスト教系大学を中心に、「社会問題」を解決する輸入学問として相次いで開設された社会学の教員であるJohn S. Burgessの指導のもとでStudent Social Service Club（社会実進会）が実施したものだ。この調査に参加し、その後イギリスで学んだ陶孟和は、梁宇皋とともに、当時のイギリス社会学で隆盛した都市貧困層の研究動向と重ね合わせる形で中国の農村と都市の「生活」についての博士論文をまとめている（Leong, Y.K. & Tao, L.K. "Village and Town Life in China" [1915]、陶孟和・梁宇皋『中国的鄉村與城鎮生活』）。陶孟和は、帰国後は社会調査所の所長に赴任し、多くの調査に携わった。この、「調査」される対象としての「生活」とは、多くの場合都市のなかで新たに誕生した階層である下層労働者の収入や支出を中心としており、陶孟和本人による、『北平生活費之分析』 [1926]、同じく社会調査所の楊西孟による『上海工人生活程度的一個研究』 [1930]、上海市社会局から出された劉宝衡による『上海市人力車夫生活狀況調查報告書』 [1934]、金陵大学農学院の楊蔚による『成都市生活費之研究』 [1940]といった研究が展開していった。この「生活」へのまなざしは、人々を統治する組織にも共有され、「全国工人生活及工業生産調査統計報告書」 [工商部 1929]、「全国工人生活及工業生産調査統計総報告」 [工商部 1930]、袁昂、呉永成による「中大工人生活調査」 [1931]、賈銘の「鉄路工人生活調査」 [1933]などの調査を生み出してゆく（ここに挙げた調査報告の一部は、[李ほか 2004]に再録されている）。

また、この時期の中国社会学には、「生活」を取り上げた、もう一人の重要な人物がいる。Sidney Gambleは、Burgessと同じく、キリスト教系大学を通じて中国へ社会学を導入するにあたって重要な役割を果たした人物だが、ここでも、同種の、特定の視座に立った、「生活」・「調査」の強い結びつきがみられる（同時期の中国における社会学の調査活動については、[閻 2004]が詳しい）。Gambleは、主に北京での調査を組織しており、先述のBurgessがアシストし、the

Princeton University Centerとthe Peking Young Men's Christian Associationが後援した調査である『Peking: A Social Survey』[Gamble 1921]、エンゲル係数など当時の最新理論を用いた「二十五来北京之物価工資及生活程度」[孟天培・Gamble 1925、1926] (平野正雄訳『北京に於ける二十五箇年(自1900年至1924年)の物価・工資・生活程度』1942年)、『Peking Wages』[1929]などで知られる。興味深いことに、Gambleの代表作である『How Chinese families live in Peiping; a study of the income and expenditure of 283 Chinese families receiving from \$8 to \$550 silver per month』[Gamble 1933]は、中国では直訳的に『北平的中国家庭是怎样過活的』、あるいは『北平的中国家庭是怎样生活的』と訳されるが、これは変遷しつつある「生活」概念の揺らぎを示している。この書籍は、日本では、1940年に福武直により『北京の支那家族生活』として翻訳されているが、本書は一部に冠婚葬祭や衣類の記述なども含むものの、副題が示す通り、北京の283世帯の収入と支出、預金を調査分析した経済的関心に基づく調査結果であり、包括的な、今日の意味での「生活」そのものではない<sup>4</sup>。ここにも「生活」概念の揺らぎが現れている。

いずれにせよ、1920年代から30年代に展開された中国語における「生活」概念として用いられた一つの含意とは、当時の社会「問題」とされた(当時の社会学の主要なテーマの一つが犯罪であったことをここで思い出してもよい)都市部を中心とする下層労働者への経済的関心や、当時流行した生活費調査であって、陶孟和やGambleの報告が示すように、今日的な意味では「生計」と呼ぶべき問題意識を中心としていた。この時期の「生活」のある側面は、中国独自の社会学の建設に尽力するなかで異なる社会調査の形態を形成していった呉文藻の指摘である、「社会調査の源は、フランスのFrederic le Playがおこなった、労働者の生活の形成した多くの家計簿の現地考察に遡る」[呉 1935]の直接的延長上に位置していたといえる。

ここで展開された「生活」概念と、今回のシンポジウムにおけるそれとは、改善が求められるという点で一致するが、「生活」そのものの把握のあり方においては直接的に結びつかない。その最も大きな理由として、上記の拡張された「生活」概念は、数量的な把握が可能な対象であるのに対し、今日の発表に緩やかに共通する「生活」とは、そこから零れ落ちるものへの強い関心を示しているように思われるからである。換言すれば、我々の今日的関心は、無数の可能な過去のあり方を意識的無意識的に選択しつつも過去に拘束され、ありうる様々な未来へとつながる現在という瞬く間に過ぎ去るが絶対的な地平から、何を、どのように感じ、考え、自己とその繋がりを統合し、意味づけているのか、すなわち、「生きているか/生きてきたのか」へと向かっているのではないだろうか。そして、そのために、史料と並んで、記憶や語り、身体技法といったあり方を方法論の中心に位置づけようとしてきたのではなからうか。いずれにせよ、ここまで、中国の事例から、「生活」という一見ごく自明に見える概念が、各時期に、それぞれの論者の関心によって変遷、転換してきた様子を素描した。その結果をごく簡単にまとめれば、「生存」、「生きている」ことそのものから、生きてゆく糧、糊口をしのぐ生業といった意味合いの方向へと拡張され、一部では収入支出を中心とする数値的に計測可能な対象になり、他方では継続して生きていることという意味から、人生訓や日々の過ごし方への啓蒙へと、またある一時期には、起居や礼儀、交際や近代的時間や金銭使用などのあり方への政治的介入として現れたことを確認した。このように、「生活」とは、揺らぎを伴いつつ、それぞれの一時期に形成されたある種のパースペクティブとして理解することができる。

#### 4. 「生活」の改善、向上運動をめぐる： 行政的断片化、運動の主体、そして個人化

今回のシンポジウムが「生活」の改善に関する運動をテーマとしていたことから、先生方のご発表に共通する事項として、相互に関係する1) 行政による運動における「生活」の断片化と、2) 運動の主体性、その展開の一つとしての3) 「生活」の個人化を挙げることができよう。これらは、近過去の現象としての生活の改善に関する研究を超えて、今後の民俗学を展望するうえでも重要な問題であろう。

まず、行政的なアプローチから「生活」を改善しようとすれば、その具体的な対象の問題化、とりうる改善措置と成果の確認という必要性から、しばしば「生活」は断片化される。田中先生の基調講演にあるように、そこでいう「生活」の改善とは、具体的には竈や台所、風呂場の改善や蠅や蚊の駆除であったり、南先生のご発表にあるように、あらゆるものがセマウルづくりであったとしても、住宅改良や下水溝、共同堆肥場設置など、いくつかの典型的で具体的な焦点が存在する。このことは、それが現在の「生活」を改善する、あるいは「新たな生活」を手に入れるために、切実な必要をもってなされた措置であるが、運動の具体的な対象が「生活」そのものではなく、いわば提喩的關係として理解されることを意味する。これらの、あたかも「生活」の部分として理解される断片の改良は、間違いなく現在の我々のあり方を規定してきたが、運動のなかで改良されたこれらの断片と生活は、単なる部分と全体の関係ではなく、ここでの改良項目すべて合わせても、今日的意味での「生活」そのものを再構成することはできない。「生活」を把握するためには、細部に断片化した項目を列挙してゆくのではなく、主観的な感覚を含む、関係性へと着目するような認識の転換が求められるはずだが、「生活」という言葉そのものが、上述の検討でみたように、何らかの問題を対象化するために変遷を経ながら展開してきた概念であることを忘却し、民俗学の重要な概念として洗練させてこなかった。ここに生まれた思考的空白から、民俗学では、ごく少数の研究を除いて(例えば[田中2011]など)、眼前で展開し我々の生活を大きく変えたこの運動を十分に考察してこなかったのではなからうか。その結果、行政による運動としての「生活」の改善に対して一定の評価を下しつつも、その「生活」の総体性を喚起し続ける、というフィールドワークに基づく研究活動のもつ可能性を十分に発揮することができなかった。

為政者による、運動としての「生活」へのまなざしは、実際の「生活」の現場には、その総体性を解体され、具体的な「改善」を要する項目となって降りてくることを確認したが、二つ目の緩やかに共通する問題は、運動の主体性に関するものである。南先生のご論考が鋭く指摘するように、主体性への着目は、「生活」の刷新を目指した運動の理解について極めて重要な視点を提供する<sup>5</sup>。

レベルは異なるが主体性概念に注目すれば、例えば、田中先生がご講演で指摘された、生活改良普及員が地域の若い主婦らの力を組織し、住民が主体的に改善すべき問題を発見し、解決を図る条件を整備してゆく手法を採用したこと、戦後の新生活運動協会が、それ以前の政府主導で行われた一連の運動と異なり、自主的に改善してゆくことを支援することで成果を挙げたという指摘にも、この問題が現れている。小島先生のご発表の、行政側の記録である「広報誌」を用いる運動理解と、運動の経験者を対象とする「聞き書き」によるその差異、また、南先生による、セマウル運動初期のセメント配布の事例、周先生による、観光や体面、国民生活の向上といった為政者の言説と、人々の都市的生活の体験などが複合するなかでの主体性の議論もまた、同様の文脈を共有している。しかし、今回、この問題をもっとも正面から扱った発表は、山中先生のご論考であろう。この発表は、お互いに交流を持ちつつも異なる2つの地域の事例から、「蚊とハエのい

ない生活」という同一の運動であっても、生活上の問題を「誰が」どのようにとらえ、どのような方法で解決へと導くのかによって、その後の展開が全く異なる問題を描き出している。ここで得られた知見を、先に見出した共通項である運動的把握による生活の断片化と関連付ければ、次のように展開できるだろう。行政の指導による運動としての生活改善においては、参加主体はそれぞれレベルの異なるエージェントとして関与し、断片化した当該項目の改善とともに活動を終息させるが、そこで生活を営む人々による、自らの生活を向上させるためのアクターとしての参加においては、改善は常に継続してゆく。この主体性のあり方に、民俗学はどのようにかかわることができるのだろうか。こうした問題群は、具体的な研究対象を超えて検討する必要があるが、今日のテーマである「生活」は、その多岐にわたる内包(とその内包の可変性)によって強い喚起力を持ち得る。

今日の諸発表は、周論文を除いて、基本的に過去に発生した「生活」を改善する、あるいは「新しい生活」を創造する運動を対象としている。他方で、現在では、生活改善運動やセマウル運動のような、全国民を巻き込む大規模な運動は下火となり、「生活」を向上させる試みは、とりわけ韓国や日本では個人の手ゆだねられる傾向があるのではないだろうか。もしそうだとすれば、こうした個人化する生活の向上のための実践を、民俗学はどのように捉えることができるのだろうか。

周先生が提起されたトイレ革命の事例が示すように、トイレという一見、極めて個人的な現象であっても、その形成は、それを取り巻くインフラ整備や専門の設備といった条件や環境、技術が絡み合う複雑な前提の下で可能となる。こうした我々の生存環境を形成している「世界」を詳細に考察し、内省の起点を創造してゆくという方向性を模索することは、重要である。その際に、強調すべきことは、民俗学の中心的手法、すなわち「聞き書き」を通じて現出する主観的事実から現象を捉えなおすという手法の重要性であろう。そこには、行政的な断片化を経た「生活」把握、また、先述の、暗黙裡に「調査者」と「非調査者」の分断を自明の前提とした「社会調査」における「生活」把握とは異なる、新たな理解をもたらす可能性がある。

また、たとえ「生活」の継続的構築が個人化したとしても、すべてが、個人による完全な創造性に委ねられることはありえない。とすれば、トップダウン型であれ、ボトムアップ型であれ、「生活」を継続的に構築してゆくための、モデルや知識、経験を取得し、解釈する経路が確保されなければならない。この、個人化し、アクターとしての役割を求められる一方で、モデルや知識、経験を必要とする状況は、一見矛盾するようだが、人々の再度の「繋がり」を要求することとなる。ここに、よりよい未来を目指す、あるいは、現在の問題を解決するためにその変遷を紐解くという現在の地平に於いて、人々の結節点のひとつとして、過去の生活「感覚」経験を蓄積してきた成果および現在進められているフィールドワークに基づく成果をある種のアーカイブとして活用する可能性がある。このアーカイブの、個人化された人々を再び結節する機能は、たとえ過去の運動を核とするアーカイブであっても、同時代に水平的な方向でも作用する。なぜならば、そのアーカイブを利用するために集う人々は、現在という地平においてそれをおこなうからである。以前から民俗学が重視してきた対面的状況であれ、近年発達が顕著なSNSに代表されるような非対面的な関係性であれ、個人化された人々がそれぞれに生の質的向上を願って枝を伸ばす先の核の一つとして、「生活」に関するアーカイブを位置づけることができるのであれば、人々はすでに孤立した断片ではなく、可変的なネットワークのなかに緩やかに回収され、同時にネットワークを形成してゆく重要な枝たり得る。こうした、現在からみて常に発芽する可能性を秘めた、知識と実践の結節点を社会的に配置してゆくことは、今後の、民俗学がどのように社会とかかわりあうか、という問題系に一つの方向性を与えるものと考えられる。

## 5. 結びに代えて

以上、時代や対象はそれぞれに異なりつつも、「生活」とその改善をテーマとした今回の発表から見出しうる問題を指摘した。最後に以下の点を確認して、コメントを閉じることとしたい。

本稿は、すべての発表に共通する「生活」という概念が指し示す内容が、歴史的に変遷を経てきたこと、そして、それぞれの時代、知的背景の中で、人々はこの概念を「冒険」させることで何をとらえようとしてきたのかについて、素描した。民俗学は、「生活」概念を十分に検討し、生の向上、改善運動についての十分な考察を蓄積してきたとは言いが、そのなかにあって、諸発表が我々に提示するのは、フィールドの経験と向き合うことで、生活改善運動が何を变え、どのように人々を巻き込み、現在の我々の生活を規定してきたか、という従来重視されることのなかった、しかしまぎれもない我々の「生活」の立脚点の姿であった。そうであれば、現在の民俗学は、これから、揺らぎつつも立ち現れてきたこの概念で今、何をとらえようとしているのか。そのためには、どのようにこの概念を展開させてゆくことが必要なのか。それがいま問われている。

## 注

- 1 本稿は、日本民俗学会国際シンポジウム「何気ない日常/変わりゆく日常」第1部「対象—生活変化と生活改善」におけるコメントとして準備した原稿に、修正加筆したものである。
- 2 当時の中国語において「生理」は、職業に近い意味合いを持っていた。
- 3 シンポジウムの席上にて、発表者の一人である周星先生から、今日の中国語における「生活」に該当する語彙は「民生」であることを教示いただいた。ここに記して謝意を示したい。本稿で素描した中国における「生活」概念についてのより詳細な検討は、日本の影響、燕京大学のフィールド実験区の成果などを含め、当時の社会学的調査の文脈に位置づける形で考察することとし、別稿に譲る。
- 4 ここでは訳語が問題となるため、福武の訳書については当時のままとした。
- 5 シンポジウムのディスカッションの際に、フロアの伊藤重人先生より、「生活」の改善が指摘、実施される際、それが常に曖昧として正体を見せない立場から「人々」への一方的なまなざしとなってきた点をご指摘いただいた。ここに記して感謝申し上げますとともに、まさにこの問題は、近年の中国民俗学で議論が交わされている問題系、すなわち、「民俗」の「民」とは、誰を指してきたのか、という議論と直接結びつくことを付記したい。

## 参考文献

---

- 岩本通弥 2009 「生活」から「民俗」へ—日本における民衆運動と民俗学」東国大学校文化学術院日本学研究所(編)『日本学』第29輯、東国大学校文化学術院日本学研究所
- 岩本通弥 2011 「家族をめぐる二つの生活改善運動 民力涵養運動と新生活運動」田中宣一(編著)『暮らしの革命:戦後農村運動の生活改善運動と新生活運動』、農山漁村文化協会
- 閻明 2004 『一門学科與一個時代:社会学在中国』、清華大学出版社
- 許威漢・陳秋祥(主編) 2002 『漢字古今義合解字典』、上海世紀出版社
- 許少峰(主編) 1997 『近代漢語詞典』、團結出版社
- 吳文藻 1935(1990) 「西方社区研究的近今趨勢」『吳文藻人類学社会学研究文集』、民族出版社
- 高名凱・劉正燾 1958 『現代漢語外来詞研究』、文字改革出版社
- 田中宣一 2011 「生活改善諸活動について」『暮らしの革命:戦後農村運動の生活改善運動と新生活運動』、農山漁村文化協会
- 孟天培・Gamble, S. D. 1925・1926 「二十五来北京之物価工資及生活程度」李景漢訳(平野正雄訳、1942『北京に於ける二十五箇年(自1900年至1924年)の物価・工資・生活程度』)
- 李文海ほか(編) 2004 『民国時期社会調査叢編・城市(劳工)生活卷』、福建教育出版社
- 龍向洋 2010 『美国哈佛大学燕京図書館蔵民国時期図書総目』、広西師範大学出版社
- 林語堂 1937(1952) 『生活の発見』、創元社(阪本勝訳、1952『人生をいかに生きるか』上下、講談社)、(原著: Yutang, Lin "The Importance of Living", New York, John Day)
- H. Giles, 1892(1912 second ed), "A Chinese-English Dictionary", Revised & Enlarged, in Shanghai, London.
- K. Hemeling, 1916, "English-Chinese Dictionary of standard Chinese Spoken Language<官話> and Handbook of Translation", Shanghai: statistical department of the inspectorate general of customs.
- O.Z. Tsang, 1929, "A Complete Chinese-English Dictionary", Shanghai: The Republican Press.
- P. Poletti, 1905, "A Chinese and English Dictionary", Shanghai: the American Presbyterian Mission Press.
- S.D. Gamble, 1921, "Peking: A Social Survey", New York: George H. Doran.
- S.D. Gamble, (field work in charge of Wang Ho-Chen and Liang Jen-ho), 1933, "How Chinese families live in Peiping: a study of the income and expenditure of 283 Chinese families receiving from \$8 to \$550 silver per month", New York: Funk & Wagnalls. (福武直訳、1940『北京の支那家族生活』、生活出版社)

